

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
4	庁舎管理事務	庁舎整備事業の完了により、平成29年度が全面供用開始後の通年使用となるため、光熱水費、維持管理費用等の削減に努めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	総務文書課		庁舎管理	○			×	×	×	－	×	－	○
対象:	市役所本庁舎、りんご庁舎	市役所及びりんご庁舎を維持管理するための光熱水費や通信運搬費、事務機器等の借上料などの支出事務や、施設や設備の保守点検業務などを行いました。また、平成29年度は庁舎整備後の通年使用1年目であり、光熱水費の削減に向けた取り組みのため、電気、ガス等のエネルギーの使用量を計測しました。	庁舎管理		○		×	×	×	×	×	－	
意図:	本庁舎、りんご庁舎の適正な管理		庁舎管理			○	×	×	×	×	×	×	
			廃棄物置場管理	○			○	－	－	－	－	○	
			駐車場管理	○			○	－	○	－	○	－	
			一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
5	文書法制事務	庁舎移転に係る対象部署に対して、文書管理をより適正に行うための新たなファイリングシステムを導入しました。今後は導入したシステムの質を高め、適正文書管理業務を維持定着させるために、職員の意識を変えていくような取組を継続して行っていく必要があります。											
総務部	総務文書課	市からの広報等の文書の配布を、まちづくり委員会に依頼し、32,497世帯に対して318件(全市対象のみ)の文書を年22回発送しました。											
対象:	市が保有する公文書	市の各部署に発生した文書の保存、廃棄を実施しました。また、文書ファイリングシステムの定着を図るため、庁内13課に対し専門コンサルタントによる維持管理実地指導を実施しました。公文書の公開、閲覧を、申請に基づき53件行いました。条例案の作成、審査を45件、議案の調製を5回行いました。											
意図:	適切な文書管理により、住民及び職員が利用しやすい状態にします。	例規集データベースの更新を4回実施しました。法制執務に関する研修に、6回延べ7人の職員が参加しました。											
6	公平委員会事務	条例に基づき、職員団体3団体の登録を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	総務文書課	県内及び他県の公平委員会との情報交換を図るため、総会又は研修会に参加しました。											
対象:	職員及び職員団体等	・平成29年6月に、公平委員会を1回開催しました(職員団体登録事項の変更)											
意図:	中立的委員会としての責務を全うする。	・研修参加として、長野県公平委員会連合会総会及び研究会、全国公平委員会連合会北信越支部総会及び研究会に参加しました。											
10	車両管理事務	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両の更新を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	総務文書課		自動車関係廃棄物の発生	○			×	×	－	－	×	－	
対象:	庁用車及び総務文書課共有管理車両		燃料の消費	○			×	×	－	×	×	－	○
			エコカー購入	○			○	－	○	－	○	－	
意図:	良好な状態を維持します。	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両(ハイブリッド車、軽乗用車、軽貨物車、マイクロバス)の更新を行いました。	洗車場の排水	○			×	×	－	－	×	－	
			軽微な修繕	○			×	×	－	－	－	－	
			車両の廃棄	○			－	×	×	－	－	－	
			車両からのフロンガスの漏えい	○			×	－	○	－	－	－	
			一般財源	○			－	×	×	－	×	－	
42	情報システム事業	標準型サイバー攻撃等セキュリティ脅威に対応するため平成28年度に構築した仕組みの運用を開始することから、その仕組みの適切な運用と定着を推進し、情報セキュリティ対策を維持していく必要があります。											
総務部	総務文書課	・LGWAN系パソコン189台、基幹系業務システム用プリンタ8台、事務用ソフトウェア354式の更新を実施しました。											
対象:	情報資産	・基幹系業務システムの一部情報連携機能の追加、家屋評価システムの切替えを実施しました。また、住民票等への旧姓併記及び番号制度の情報連携に対応するため、関係する基幹系業務システムの改修を実施しました。											
意図:	適切な運用管理	・業務効率及び業務継続の観点から、庁内メールシステムの送受信の設定変更、災害時に備えた庁内ネットワークの構築を実施しました。											
		・いびだ安全・安心メール等で使用しているメール配信システムの更新を実施しました。											
43	データ放送システム運営事業	平成28年度に構築した新システムによるデータ放送コンテンツの充実と魅力を高め、多くの方に利用してもらえる情報媒体になるよう、庁内外の関係者と連携し、情報発信を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	総務文書課	・結いチャンネルのデータ放送と連動したスマートフォンアプリの運用を開始しました。											
対象:	データ放送システム	・秘書広報課とともに、「地区のお知らせ」に関する情報を発する職員を対象とした研修会を実施し、情報発信の促進を図りました。また、広報いびだ等を活用して、結いチャンネル及びスマートフォンアプリの利用促進を図りました。											
意図:	適正な運用管理	・データ放送の情報の見やすさを考慮し、コンテンツの調整を行いました。											
59	統計事業	個人情報保護意識の高まり、騙り調査の増加、調査員の高齢化による新規調査員の人員不足など、統計調査を実施する環境が厳しくなっています	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	総務文書課	が、正確かつ効率的な調査を実施します。											
対象:	国で実施する基幹統計調査等	経常統計調査である学校基本調査(毎年5月実施)、工業統計調査(毎年6月実施)と調査員確保対策事業、臨時統計調査である就業構造基本調査(5年ごと10月実施)と、住宅・土地統計調査(5年ごと)の単位区設定作業を行いました。											
意図:	統計調査の適正な実施	また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。											
35	人事管理事務	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	人事課	また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。	ノーマイカー通勤による燃料消費抑制	○			○	○	○	○	○	○	○
対象:	職員	行政職、専門職及び医療職に必要な職員を採用するために新卒を中心とする上級・初級試験に加えて、社会人としての実務経験を生かすための社会人選考を実施しました。人事院勧告をはじめとする国の規則改正等に合わせて、俸給表、休暇制度及び退職手当条例等の改正を行いました。	公用車運転時の燃料流出、火災		○	×	－	－	×	×	×	－	
意図:	適正な人事管理、正確かつ迅速な給与管理の実施	法令、条例等に基づいた適正な給与支給や人事管理を行うため、人事給与システムの適切な運用及び管理を行いました。											
36	職員研修事業	行政サービスに対して市民からの厳しい意見もあり、「全員コンシェルジュ宣言」の取組をさらに進めていくこと、また、職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実する必要があります。	環境意識の醸成	○			○	○	○	○	○	○	
総務部	人事課	飯田市人財育成基本方針を新たに策定し、目指す職場と職員像や人財づくりのための体制を明らかにしました。											
対象:	職員	政策立案能力及び仕事力の強化、キャリア形成支援の強化、管理職マネジメント力の強化を図るための階層別研修を実施しました。											
意図:	飯田市の職員としてそれぞれの立場で求められる知識や能力の養成	新規採用職員について、公務員としての制度、服務、組織機構、接遇、文書事務、自動車安全運転、環境等に関する研修を実施しました。											
		「全職員コンシェルジュ宣言」の取組を進めるため、遭遇研修を複数回にわたり実施しました。											
37	健康管理事業	職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、良好な心身の健康を維持していくことが求められます。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期の休養を余儀なくされている職員が増加傾向にある中、職場として精神面のケアの重要性が高まっています。	職員の健康管理	○									○
総務部	人事課	・全職員を対象とした健康診断(人間ドック受診、定期健康診断、生活習慣病予防検診、婦人科健診)を実施しました。											
対象:	職員	・特定保健指導(県健康づくり事業団による健康応援セミナー4回開催、保健師による個別相談)を実施しました。											
意図:	良質な市民サービスを提供するための健康管理	・メンタルヘルス対策として、セルフケア研修会、ラインケア研修会を開催。全職員を対象としたストレスチェックを実施し、職員及び家族の個別相談、人事課保健師による高ストレス部署へのセルフケア研修を実施しました。											
		・年度末に飯田市職員におけるハラスメントの防止に関する指針を制定しました。											
9	財産管理契約事業	・総合評価落札方式の工夫やくじ引き案件の減少等により結び付ける改善から、入札参加機会の公平性・透明性・競争性を更に高める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	財政課	また、市としての公契約に対する基本的な姿勢を方針として明示していく必要があります。	景観の維持(普通財産管理)	○								○	
対象:	・市が締結する契約 公有財産(主に普通財産)	・公有財産(主に普通財産)の有効活用及び処分の方針を進める必要があります。											
意図:	・より公正で公平な契約の推進・公有財産(主に普通財産)の維持管理及び有効活用の実施	【契約事務】入札参加業者の審査・登録を適正に行いました。財務規則に基づいて業者選定審査委員会を開催し、対象となる案件の入札手続きの公正・透明性を確保しました。公契約に対する姿勢を基本方針として明示し、入札方法等の改善を進めました(総合評価落札方式の検証と改善、入札時のくじ引き減少に向けた対応検討等)。【財産管理事務】普通財産の維持管理を適正に行うとともに、遊休資産の処分を行いました。【地方公会計】統一的な基準による地方公会計制度への移行を完了し、財務諸表の作成及び公表を実施しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
32	行財政改革事務	現在の行財政改革大綱(平成24～28年度)が終了となることから、「いいだ未来デザイン2028」の未来ビジョン実現に向け新たな行革大綱を踏まえた実行計画を策定し、右肩下がりの時代において持続可能な行財政運営を進めていくために、行財政改革に向けた具体的な取組を推進していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	財政課												
対象:	歳入歳出予算額、日常業務、職員の総数、組織風土、公共施設												
意図:	限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を効果的に活用したムリ・ムダ・ムラの無い行財政運営	・行財政改革大綱(平成29～32年度)及び平成29年度実行計画に基づき、各取組の進行管理を行いました。行財政改革推進本部会議、もっと良くする改革推進委員会では、実行計画に基づき課題について協議し、着実な実行のための整理や方向付け、方針決定を行いました。また、行財政改革推進委員会から行財政改革の取組に対して意見等をいただき、各種取組に反映しました。指定管理者制度を活用し、施設の管理と運営を着実に行いました。施設マネジメントにおいては、課題の整理を行う中で方向性を協議し、さらなる検討や見直し、処分等を行いました。											
48	市税賦課事業	地方税電子申告(eLTAX)の普及促進により納税者の利便性向上と賦課業務の効率化を図ることができました。税務の専門知識が必要であるが経験の浅い職員も多いことから、職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。また賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアルの見直しや整備を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	税務課		家庭用冷蔵庫の廃棄	○			－	×	－	－	－	－	
対象:	納税義務者、納税通知書・納付書	・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書を確実に送達しました。 ・適正な市税賦課を行うため、賦課資料の整理と課税客体の把握に努めました。特に29年度には、30年度からの個人市民税特別徴収全事業所指定導入の準備、家屋の経年異動調査を実施しました。 ・市税賦課と納税通知書の発送を確実・円滑に行うため、電算システムによる課税事務処理を実施しました。 ・平成30基準年度固定資産税評価替えに向け、必要な業務を実施しました。 ・地方税電子申告(eLTAX)の利用を促進しました。	軽自動車の廃棄	○			－	×	×	－	－	－	
意図:	市税の適正な賦課を行い、納税義務者に確実に届ける												
49	市税徴収事務	納付いただいた市税を正しく迅速に収納管理するとともに、納付しやすい環境の整備や、納税意識の高揚に努め、現年度収納率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	○
総務部	納税課		家庭用冷蔵庫の廃棄	○			－	×	－	－	－	－	
対象:	納税義務者	納期限内に納付のない納税義務者に対しては、督促状・催告書・警告書を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付いただけない場合は、優良な納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。 ・納期限内に納付のない納税義務者に対し、督促状、催告書を送付し早期の自主納付を働きかけました。 ・広報などにより口座振替納付を推進しました。(口座振替割合 48.35パーセント) ・充分な納税資力を有しながら誠実な納税意思が認められない滞納者に対し、迅速かつ適正な滞納処分を行いました。(差押件数 2,065件) ・滞納額が大きく早期解決が困難なケースの一部を長野県地方税滞納整理機構に移管し徴収業務を依頼しました。(移管件数 40件) ・市税の過誤納分の迅速正確な還付に取り組みました。	軽自動車の廃棄	○			－	×	－	－	－	－	
意図:	市税の正確な収納管理を行うとともに、未納の解消を図る												
28	企画調整事務	・社会経済情勢の変化や国の取組に呼応するための対応など、幅広い市政の課題を調整するために、専門的な知見や分野横断的な連携体制が求められます。情報収集や人的ネットワーク構築の取組を広げ、関係する団体との連携・交流を通じて、市政に有用な情報や効力を見定め活用することが重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総合政策部	企画課												
対象:	市政の課題	市政経営に係る高度で専門的な情報を収集するとともに、関係する機関や幅広い人的なネットワークを構築することにより、変化の激しい時代における市政の課題の調整に取り組みました。飯田市制施行80周年にあたり、記念事業及び記念式典を実施することで、改めて「ムトス」を推進する契機としました。また、市制50周年時に埋設したタイムカプセルの掘り起し、市制100周年に向けたタイムカプセルの埋設事業を実施しました。											
意図:	適正に調整する												
29	大学とのネットワーク構築事業	地域の課題等に対応することができる幅広い分野の専門性の確保や、人的ネットワークの形成が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総合政策部	企画課												
対象:	飯田市が情報や知見などを得るために必要とする大学、大学の知見等を必要としている地域	大学・研究者の知見等を、地域振興や地域課題の解決などに更に活かしていく取組が必要です。 事業のコアとなる学輪IDAの求心力、更なる充実にに向けた取組が必要です。											
意図:	様々な大学・研究者とネットワークを構築し、地域と大学との連携事業を通じて、地域振興や人材育成を図ります	大学等の「知のネットワーク」の構築を推進し、専門的な知見(知識・情報等)を地域づくりや人材育成に活かす取組を進めました。 ・大学生等が飯田の地域づくり等を学ぶ学習機会の創出 ・飯田大学連携会議「学輪IDA」のネットワークを活用したモデル的な研究や取組の推進 ・地域と大学の連携による地域振興に向けた取組(域学連携)・大学との連携による地域人材育成に向けた取組(高大連携) ・地域振興に寄与する専門的な知見の蓄積と発信											
30	三遠南信地域交流事業	○現在の三遠南信連携ビジョンが改定時期を迎えています。 ○三遠南信地域の交流の必要性を感じている市民の割合は高いですが、実際に交流事業に参加している市民の割合が低いため、更なる連携・交流に通ずる事業を展開していく必要があります。 ○中京圏との更なる交流、連携を進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総合政策部	企画課												
対象:	市民	1 三遠南信地域の広域連携を推進するための取組 (1)SENA構成団体として総会・委員会・幹事会・事業部会・重点PJへの参画、サミット開催への参画 (2)新たな連携の検討(広域連携研究会・日本遺産) 2 市民交流活動への支援 (1)南信州交流の輪への活動支援 (2)三遠南信住民ネットワーク協議会オブザーバ参加 3 市民への啓発活動(情報収集・情報提供等) 市広報誌やウェブサイト等(市やSENA)を利用した情報発信を行い、東三河・遠州、中京圏への市民意識の向上を図りました。											
意図:	三遠南信との交流・連携を深めます												
31	総合計画推進事務	・多様な主体の市政推進への参画は、推進委員が評価するという形で共に事業を推進するという考え方で進めていますが、この評価という方法だけで成り立つものでなく、ムトス活動や様々な事業と連動した推進が重要です。 ・行政評価システムは、次期総合計画を見据え、当初設定した成果指標を達成した場合の指標の見直し、評価に係る時間、労力の投入などシステム自体の改善が求められています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総合政策部	企画課												
対象:	いいだ未来デザイン2028(総合計画)	第5次基本構想後期基本計画の政策評価(後期H24～H28)について、「9つの政策評価のまとめ」及び「後期基本計画施策マネジメントシート」(42施策)をまとめ、平成28年度の事務事業に係る自己評価と、議会、市民委員会(いいだ未来デザイン会議)による外部評価を行いました。「第5次基本構想後期基本計画」の成果や課題、また初年度となるいいだ未来デザイン2028平成29年度戦略計画」の中間評価(自己評価)において課題を洗い出し、「いいだ未来デザイン2028平成30年度戦略計画」の作成に反映しました。行政評価のほか、庁内主要マネジメントシステム(予算・決算、組織目標管理、環境ISO)の運用を検討しスタートしました。											
意図:	取組を評価し、改善や工夫による向上を図り、地域のビジョンを実現する												
33	ふるさと飯田応援隊募集事業	・寄附の募集は、全国的な盛り上がりが見られますが、飯田市の魅力を効果的に発信する返礼品となることを重視するとともに、節度ある返礼品の選定を行う必要があります。引き続き魅力発信のための新たな返礼品の選定や、寄附者の満足度を高める対応が必要です。寄附者の志を、各種の取組・事業につなげられる仕組みを検討する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総合政策部	企画課												
対象:	全国民、市内の地域産品を取り扱う事業者	ふるさと寄附金制度を利用して、当市に寄附をいただけるよう、ふるさと飯田応援隊事業としてふるさと納税ポータルサイト等を利用しPRを実施しました。寄附により応援をいただく取組として、いいだ未来デザイン2028の未来ビジョンにある目指すまちの姿の実現に向け、戦略計画の具体的な取組を応援していただき、飯田市への関心と参加意識を高める取組としました。寄附をいただいた方には、お礼状を送付するとともに、一定期間広報誌を送付し、飯田市の情報を届けました。また、寄附に対して返礼品を送付し、返礼品については地域産品を活用することで、地域産業の活性化に資することを意識して取り組みました。											
意図:	飯田市の魅力の発信、飯田市の取組・事業の応援、飯田市の地域産業の活性化を複合的に行う。												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい		
部名	課名	29年度取組													
8	シティプロモーション推進事業 IIDAブランド推進課	①リニア開通時に国内外から飯田の魅力が認知されている必要があります。 ②人口規模の大きな首都圏や関西圏での認知度が高まるよう、プロモーション活動を加速する必要があります。 ③多額の広告費を費やせない中で、飯田市との関係性やネットワークを最大限に活用した取組を進める必要があります。 ・海外向けに飯田の魅力を発信する「飯田市絵巻物フランス語版」を作成し、パリでのJapanEXPO来場者にPRしました。 ・飯田の魅力である「人」に着目し、実際に活動する方の想いを紹介する「別冊KURA飯田」の発刊に市民・事業者と連携して取り組みました。 ・銀座NAGANOスーパープレゼンテーションにおいて、人形劇の上演による世界人形劇フェスティバルの紹介と、地域食材を生かした食の魅力を首都圏メディア等(15者)にPRしました。 ・国内外から訪れる方々がインターネットに接続して情報取得・発信できる公衆無線LANを、中心市街地や観光拠点など市内10か所に整備しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
総合政策部 対象: 意図:	IIDAブランド推進課	1【ブランドینگ】国内はもとより海外も意識した情報発信により国際化への対応を強化する必要があります。 2【交流居住】外部人材と地域とのネットワーク化を進め、多様な学びの場を共創します。 3【南信州次世代会議】具体的なテーマに基づく活動が展開中。自立に向けての体制づくりが課題です。 ・市民協働によるIIDAブランドینگPJを中心に、海外向け情報サイト「Visitida.com」を開発し、海外向け情報発信力を強化しました。 ・市民主体による「飯田丘のまちフェスティバル」の後夜祭を企画開催し、魅力強化に取り組みました。 ・都内シェア型複合施設「theC」でのランチ会や飯田でのフィールドワークにより、外部人材が飯田と共創できる関係を構築しました。 ・海外ビジネススクールの受入れと効果的な情報発信により、飯田の農家民泊がCOOL JAPAN AWARD 2017を受賞しました。 ・市民バスは高校生を中心に利用が増えているものの、路線によっては乗車率が低い状況が続いています。 ・乗合タクシーの利用状況は、ほぼ横ばいであり、新たな利用層の獲得が必要です。 ・公共交通に係る国補助金の減少に伴い市の支出が増大しており持続可能な体系構築が急務となっています。 ・JR飯田線の活性化に向け、期成同盟会と歩調を併せて進めています。 飯田市地域公共交通改善市民会議を開催し、バス・乗合タクシーの停留所新設、利用促進について協議しました。 平成28年度から引き続き、乗合タクシー座光寺上郷線の実証運行を行いました。本格運行への目標平均乗車人数20人に達しなかったため、運行エリアを乗合タクシー上市田線と統合しました。 地区民生児童委員協議会や高齢者クラブに出向いて乗合タクシーの利用方法等の説明を行い、利用促進に取り組みしました。	一般事務	○			×	×	×	×	×	－			
34	交通体系整備事業		一般事務 公共交通利用	○			－	×	×	－	×	－			
リニア推進部 対象: 意図:	リニア推進課	リニア中央新幹線整備 早期開業	公共交通安全	○			○	－	○	－	○	－			
45	リニア推進事業	JR東海による工事計画の具体化に当たり、関係機関、関係地区、関係団体との一層の調整が必要となります。特に工事に伴い地域への影響を極力回避、低減する計画としていくことが重要であり、引き続きJR東海へ要望していきます。また、リニア及びリニア関連事業により移転を余儀なくされる方々の移転先確保に向け、関係者に寄りそった取組を具体化していく必要があります。 リニア中央新幹線事業の推進のため、JR東海との協議をはじめ関連する関係機関、関係地区と調整をとりながら進めています。明かり区間においては、幅杭の設置、追道路路替計画の策定、用地測量の実施、移転対策としての代替地整備に関する調査に取り組みしました。トンネル区間においては、H29年12月に中央アルプストンネル松川工区の工事説明会が開催され、H30年2月に工事車両の通行等に関する確認書を締結し、妙琴公園内で準備工事が始まりました。また、水資源の事後調査計画の策定に協力しました。今年度もリニア駅周辺整備のための基金を積み立てました。さらに、リニア推進ロードマップの見直しを行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
リニア推進部 対象: 意図:	リニア整備課	リニア駅周辺 リニア開業に向け、駅周辺を整備する	地域環境	○			－	－	－	－	－	○			
			低炭素な交通システムの検討	○			○	－	○	－	○	－	○		
			広域的な交通体系の構築に向けた検討	○			○	－	○	○	○	○	－		
			住居移転に伴う整備手法の検討	○			○	－	○	○	○	－	－		
235	中央新幹線用地取得事業	用地取得の事務作業について、関係機関の事業進捗の影響を受けます。 移転対象者が抱える不安を取り除く必要があります。 中央新幹線の建設に係る用地取得事務を飯田市土地開発公社に委託しました。松川坑口の用地取得及び地上権設定、黒田非常口の用地測量及び物件調査の監督・立会い、上郷北条地区の物件調査の監督・立会いを行いました。座光寺及び上郷の両地区にそれぞれ用地関係者組合準備会を設置し、土地評価のための用地関係者組合の設立に向けて協議を行いました。代替地の確保に向けて、代替地の情報収集及び宅建業協会と代替地の媒介等に関する協定を締結しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
リニア推進部 対象: 意図:	リニア用地課	中央新幹線の建設に係る用地 JR東海が取得する	公共交通安全	○			－	×	×	－	×	－			
11	地域自治組織運営事業	人口減少の時代となり、地域自治組織を持続していくには事業・組織の整理や見直しが必要となっています。また、地区に誇りを持ちやりがいのある事業を展開していくことも必要です。市が地域自治組織へ委託・依頼している事業の整理や、地域自治組織の運営見直しの支援を行っていきます。 地域や役員の負担軽減や地域の自主自立に向けて、地域が担っている各事業の課題を抽出し改善提案をまとめるため、各センターへアンケート調査を実施しました。アンケート結果を分野別に整理し、一部事業について改善提案をまとめ、担当課と打合せを行い事業の実態を把握しました。地域自治組織制度については、地域協議会について実態の検証を行いました。各地区間の情報交換や人材育成の機会として、地域協議会会長会、地域協議会会長研修会、まちづくり委員会連絡会議、まちづくり研修会を開催しました。自治振興センター職員研修会を開催しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
市民協働環境部 対象: 意図:	ムトスまちづくり推進課	地域協議会、まちづくり委員会 持続可能な地域自治組織の体制づくりを支援する。	公共交通安全	○			－	×	×	－	×	－			
12	地域自治組織助成事業	各地区で地域の特質や課題に応じた主体的・一体的活動を展開しています。飯田5地区のまちづくり委員会も、事務所機能の維持と主体的な取り組みを行う環境づくりができています。組合加入については、活動、役員、会費等が負担となって、アパート住まいや高齢化による組合脱退等の課題が大きくなりつつあります。伝統芸能用具や除雪機などの整備により、定住促進や地域コミュニティの活性化に繋がっています。 住民のコミュニティ活動を支援するため、各地区まちづくり委員会が行う地域共同共益的活動に対しパワーアップ地域交付金として助成しました。 窓口機能が無く、事務支援する市職員のいない橋北・橋南・羽場・丸山・東野の各まちづくり委員会の事務を支援しました。 地域コミュニティ活性化のために、まちづくり委員会が主体的に取り組む組合加入促進活動に対し支援を行いました。 自治会等を中心としたコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感、自治意識を盛り上げるために設備等の支援をしました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
市民協働環境部 対象: 意図:	ムトスまちづくり推進課	各地区まちづくり委員会	公共交通安全	○			－	×	×	－	×	－			
13	市民協働推進事業	団体等の立上げ、活動の維持拡大などについての相談対応機能の強化が必要です。 団体等の活動拡大のために、他団体の活動事例や団体等に対する支援の情報などの発信機能強化や、学習機会を提供する必要があります。 団体等間の交流の場と機会を継続して提供し、ネットワークの形成や協働につなげていく必要があります。 自発的に活動する人材を育成する機能が不足しています。 ムトス飯田推進委員会、市民団体等の新たな立ち上げや交流が進むよう支援すると共に、既存団体等の活動維持を支援するため、「コーディネート専門委員会」を立ち上げ、活動を開始しました。 ムトス飯田助成事業を実施しました。ムトス飯田交流会・学習会を開催しました。ムトス飯田賞の表彰を行いました。ムトス飯田助成事業事例集を作成(活動報告集)しました。ムトス飯田市民ファンドによる融資案内・相談(DM等)による事業案内、NPO法人への支援を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－			
市民協働環境部 対象: 意図:	ムトスまちづくり推進課	地域づくり活動を行う市内の団体、NPO法人、市民、20地区まちづくり委員会及び単位自治会、公民館分館など 市民活動が活発化し、活力ある地域社会がつけられる	公共交通安全	○			－	×	×	－	×	－			

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
16	集会施設整備補助事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課	急速な高齢化、核家族化の中で、地域参加・住民交流・自治運営を行うためには、その拠点となる集会施設の新築・改修に対する支援が必要です。また、集会施設をバリアフリー化することは、避難場所として防災上も重要であり、高齢者、障がい者等との交流の場としての活用も広がります。一方で集会施設のバリアフリーの実態を把握し、地域のニーズに応じた支援策の研究が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	自治活動組織、飯田市												
意図:	地域の集会施設の新築・改修バリアフリー化への支援を行うことにより、高齢者、障がい者等が利用しやすい施設となり、住民の交流が広がるとともに、地域内での人材の確保や育成に繋がる。	自治活動組織が実施する集会施設の新築・改修工事を支援しました。 また、地域の集会施設のバリアフリー等の状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。											
22	自治振興センター管理運営事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課	自治振興センターは、行政の窓口サービスの拠点であるとともに、地区の自治振興活動の拠点としての重要性が高まっています。通年、センターでは市民への行政サービスの提供とセンター施設の維持管理を行っていますが、センター管理費は、業務委託経費の比率が高いことから、現行のサービスレベルを下げることなく大幅な経費削減を行うことは難しい状況です。 市民へ行政サービスを提供するため、自治振興センター施設の維持管理及び運営を行いました。 上郷自治振興センター（公民館）の改築工事に伴い、仮事務所となる建物の改修等工事及び移転を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	市役所各自治振興センター												
意図:	来庁者に各種の行政サービスを提供するため、施設の維持管理をしながら自治振興センターの運営を行います。												
14	総合的な空き家対策事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	・適正な管理がされていない空き家の増加により対応に苦慮する状況となっています。 ・空き家バンク登録件数が少なく、利用希望者の希望に応え切れない状況です。 ・周辺の住環境に悪影響のある空き家の除却が進まない状況です。 平成28年度にまちづくり委員会から報告のあった空き家の内、詳細調査未実施空き家481件の詳細調査を実施しました。 空き家925件の所有者に空き家に関するアンケートを実施しました。 空き家バンク、相談業務、空き家改修補助、空き家環境整備補助により空き家の活用と流通の促進を引き続き行いました。 空家等検討会議(5回)、空家等審議会(3回)を開催し、空き家に関する問答集を作成しました。 管理不全、危険空き家等の調査、所有者への安全措置等の助言、指導を継続して行いました。	一般事務 空き家の有効活用	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	空き家												
意図:	空き家化の防止に努め、空き家となっても、適正に管理され、必要に応じて移住者等利用希望者の活用を進めます。周辺の住環境に悪影響を与える空き家については除却等の助言、指導をします。												
15	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業【新規】 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	少子化、高齢化、人口減少により、まちづくり委員会の会費収入の減少や、人材の確保及び育成といった課題が深刻化している中、個性輝く地域づくりのために、より地域の特性に合わせた取り組みが必要となっています。地域の人材を育成するとともに、人口ビジョン実現のため、地区の独自事業を支援する制度の構築が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	各地区まちづくり委員会	田舎へ還ろう戦略を地区で進めるにあたり、自治振興センター職員等の職員検討会を実施しました。 地域課題解決のための取組を支援するため、地区を指定して寄附をするふるさと納税「20地区応援隊」を開始しました。クレジットカード決済に対応した地区の情報発信ができる特設サイトを構築し、地区それぞれで自主的に情報更新できるようにしました。地区住民や自治振興センター職員が特設サイトの使い方を学ぶ操作研修会、有効的な情報発信の方法を学ぶ講演会を開催しました。この20地区応援隊をきっかけとした地区の人づくりや交流人口の拡大へ繋がる取組が期待されます。											
意図:	各地区の人口ビジョン実現に向けて、各地区独自性のある「田舎へ還ろう戦略」の実行を支援することにより、個性輝く地域づくりを進める。												
18	中山間地域振興事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	中山間地域における人口は、25年度実績1.3%減、26年度実績1.5%減、27年度実績1.7%減と、前年対比の目標値－1.0%より多い減少率となっていますが、地域の特色を活かした活動や地域振興住宅事業等により人口が増加した地区などがあり、各地区の状況を把握しながら青壮年層の移住・定住促進策や地域の活性化策を推進していくことが必要となっています。 ・中山間地域7地区の主体的な取り組みに対し市と地域が連携して振興のための事業を推進します。特に、7地区共通の課題については、1年1点の重点型の取組を推進しました。 ・中山間地域連絡会議により研究活動などを支援しました。 ・7地区まちづくり委員会が行う地域振興事業支援及び定住事業支援を行いました。 ・地域が連携して行う事業モデルとして、中山間地域電東部会が取り組む活動を支援しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	中山間地域の人及び暮らし												
意図:	対象地域における地域振興や定住促進のための主體的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する	整備開始から8年が経過し、これまでの成果を検証し今後の供給方針を協議していく必要があります。 各地区ともに建設地の選定に苦慮しています。 各中山間地域の事情に応じた住宅の供給を目指すために、該当する各地域の活性化計画に基づき、公的空き家の活用と住宅建設及び住宅管理を行いました。											
19	地域振興住宅事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	整備開始から8年が経過し、これまでの成果を検証し今後の供給方針を協議していく必要があります。 各地区ともに建設地の選定に苦慮しています。 各中山間地域の事情に応じた住宅の供給を目指すために、該当する各地域の活性化計画に基づき、公的空き家の活用と住宅建設及び住宅管理を行いました。	一般事務 住宅建設	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	中山間地域に居住を望む人												
意図:	地域の活性化や伝統文化の継承に必要な人材を確保するための住宅を供給する												
20	上村自治振興センター事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては6年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	過疎地域の人及び暮らし	まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度として、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しました。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。											
意図:	上村地区における地域振興や定住促進のための主體的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する												
21	南信濃自治振興センター事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては6年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	過疎地域の人及び暮らし	過疎地域の課題を踏まえ、地区の主體的な取り組みと連携して定住に必要な支援を行いました。 若者の定住を地域で支える仕組みや、遠距離通学者の支援、高齢者の生きがい対策など、集落や個人を支える具体的な給付や地域の活動の中で、まちづくり委員会が特に必要とする事業に対して支援を行いました。また、地域の若者を中心にしたシェアハウスやゲストハウスの立ち上げを支援しました。											
意図:	南信濃地区における地域振興や定住促進のための主體的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する												
381	電東ケーブルテレビ事業 市民協働環境部 ふるさと定住支援課	ケーブルテレビへの加入率の向上は難しく、現状維持の状況となっています。 地域情報発信のための番組は、計画とおり放送を行っています。 施設の維持管理は飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。 ・電東地区の市民が、ケーブルテレビを情報媒体として有効に活用し、安心で快適な暮らしができるようにケーブルテレビ施設の維持管理を行いました。 ・市内には、民間企業である株式会社飯田ケーブルテレビが運営する飯田ケーブルテレビと市が運営する電東・遠山郷ケーブルテレビがあり、事業に必要なセンター設備は、株式会社飯田ケーブルテレビが所有する設備を市が共用しています。	一般事務 維持管理	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	電東(下久堅、上久堅、龍江、千代)の市民												
意図:	ケーブルテレビにより、高度情報化に対応した情報媒体を利用し、安心で快適な暮らしを送ると共に、農業情報受発信により、農業・農村振興を図る。												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
382	遠山郷ケーブルテレビ事業	難視聴地域であるため、ケーブルテレビへの加入率は100%を維持しているが、加入数は減少しています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	ふるさと定住支援課	行政情報発信のための番組は、計画どおり放送を行っており、施設の維持管理は飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っていますが、遠山郷ケーブルのみでみた場合には赤字の状況となっています。	維持管理	○			－	×	－	－	－	－	
対象:	上村、南信濃地区の市民、事業所	・上村及び南信濃地区は難視聴地域であるため、ケーブルテレビに加入しないと地上波の視聴ができないことから、適正に施設の維持管理を行いました。											
意図:	上村、南信濃地区のテレビ難視聴を解消し、行政と地域の情報の共有化を図る。	・市内には、民間企業である株式会社飯田ケーブルテレビが運営する飯田ケーブルテレビと、市が運営する竜東・遠山郷ケーブルテレビがあり、事業に必要なセンター設備は、株式会社飯田ケーブルテレビが所有する設備を市が共用しています。											
383	電気通信事業	インターネットの加入者数は遠山郷では横ばいであるが、竜東ケーブルテレビでは民間事業者の進出により、加入率・加入者数ともに大きく減少しています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	ふるさと定住支援課	施設の維持管理については飯田ケーブルテレビと協力して、適切に行っています。	維持管理	○			－	×	－	－	－	－	
対象:	①竜東地区(下久堅、上久堅、龍江、千代)の市民	・竜東及び遠山郷地区において、市が管理運営するケーブルテレビ網を使って、インターネットサービスを行うとともに、当該伝送路を適切に維持管理しました。											
意図:	ケーブルインターネット環境の提供を行う	・株式会社飯田ケーブルテレビとセンター設備等を共用しているため、株式会社飯田ケーブルテレビが採用しているプロバイダの株式会社長野県協同電算(Janis)にてサービスを提供しています											
	一般事務及び施設管理業務		紙の消費	○			×	×	×	×	×	－	
市民協働環境部	座光寺自治振興センター		電気・ＬＰガスの消費	○			×	－	×	－	×	－	
対象:			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
意図:			施設の緑化	○			－	－	○	○	－	○	
			フロン漏れ		○		×	×	×	－	－	×	
			公用車の廃棄		○		×	×	－	－	×	×	
			灯油流出			○	×	－	－	×	－	×	
			ＬＰガス漏れ			○	×	－	－	－	－	－	
			ボイ捨て防止、分別指導	○			○	○	－	○	－	○	
市民協働環境部	座光寺自治振興センター		リサイクルの推進	○			○	○	－	○	－	○	
対象:			廃食用油の収集	○			○	○	－	○	○	－	
意図:			子ども桜ガイド	○			－	○	－	○	－	○	
			水生生物、自然学習	○			－	○	－	○	－	○	
	一般事務及び施設管理業務		紙の消費	○			×	×	×	×	×	－	
市民協働環境部	松尾自治振興センター		電気・ＬＰガスの消費	○			×	×	×	×	×	－	
対象:			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
意図:			施設の緑化	○			－	－	○	○	－	○	
			フロン漏れ		○		×	×	×	×	－	×	
			公用車の廃棄		○		×	×	－	－	×	×	
			灯油流出			○	×	×	－	×	×	×	
			ＬＰガス漏れ			○	×	－	－	－	－	－	
	団体活動支援事業		財産区有林の管理	○			○	－	○	○	○	○	
市民協働環境部	松尾自治振興センター		河川美化活動の実施	○			－	－	－	○	－	○	
対象:			環境教育の実施	○			－	－	－	－	○	○	
意図:			松尾地区エコキャンプ運動	○			－	○	－	－	○	○	
	一般業務(一般事務)		紙の消費	○			×	×	×	×	×		
市民協働環境部	下久堅自治振興センター		廃棄物の発生	○			×	×	×	×		×	
対象:			電気の消費	○			×		×	×	×		
意図:			水の消費	○			×				×		
			ガソリンの消費	○			×		×		×		
			グリーン商品の購入	○					○		○		
			建物火災			○	×	×					
			地震による建物倒壊			○		×					
			停電			○							
	施設管理業務		灯油使用	○			×		×		×		
市民協働環境部	下久堅自治振興センター		LPガス使用	○			×		×		×		
対象:			太陽光発電	○			○	○	○	○	○		
意図:			雨水利用による節水、緑化	○			○	○	○	○	○		
			フロン漏れ		○		×		×	×			
			家電の廃棄		○			×			×		
			公用車の廃棄		○			×			×	×	
			灯油タンクの管理(灯油流出)			○	×			×			
			LPガスの管理(ガス漏出)			○	×			×			
	団体業務支援及び地域団体等が行う活動支援		ひさかた和紙の保存活動(紙すき)	○			○	○	○	○	○	○	○
市民協働環境部	下久堅自治振興センター		桜の里づくり(桜の保存活動)	○			○		○	○	○	○	○
対象:			通知等による環境啓発	○			○	○	○	○	○	○	
意図:			ごみ拾い・河川清掃	○			○	○		○	○	○	○
			意識啓発(公民館活動)	○			○	○	○	○	○	○	
			ごみ集積所の管理(廃棄物適正処理)	○			○	○		○		○	
			財産区林の管理(森林整備)	○			○		○	○	○	○	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 上久堅自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	×	
			グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	×	
			フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	×	
			グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	×	
			フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	×	
			グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	×	
			フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
			フロン漏れ			○	×	—	×	—	—	×	
			公用車の廃棄			○	×	×	—	—	×	×	
			灯油流出				○	×	—	—	×	—	×
			LPガス漏れ			○	×	—	—	—	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援業務 竜丘自治振興センター		河川美化活動の実施	○			—	○	—	○	—	○	
			里山保全活動の実施	○			—	○	—	○	—	○	
			ごみゼロ・グリーン運動の取組の展開	○			—	○	—	○	—	○	
			環境家計簿による省エネ活動の推進	○			—	○	○	—	○	○	
			芝生化・ガーデニング事業による	○			—	—	○	—	—	○	
			景観整備への取組										
			太陽光発電事業	○			—	—	○	—	○	○	
			紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター		電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
			フロン漏れ			○	×	—	×	—	—	×	
			公用車の廃棄			○	×	×	—	—	×	×	
			灯油流出				○	×	—	—	×	—	×
			LPガス漏れ			○	×	—	—	—	—	—	
			地域資源への理解	○			—	○	○	○○	○○	○	
市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業 川路自治振興センター		河川美化活動の実施	○			○	○	—	○○	—	○	
			環境教育の実施	○			—	○	○	○	○	○	
			景観整備への取組	○			—	○	○	○○	○	○	
			紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
			電気・ガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
			庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務 三穂自治振興センター		グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
			地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
			財産区森林作業	○			○	—	○	○	○	—	
			君崎ふれあい公園環境整備	○			—	—	—	○	—	○	
			小笠原書院周辺整備事業	○			—	—	—	○	—	—	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務 山本自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
			電気・ガスの消費	○			×	—	×	×	×	—	
			灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
			庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
			グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	—	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
			地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業 山本自治振興センター		財産区森林作業	○			○	—	○	○	○	—	
			杵原等広場環境整備	○			—	—	—	○	—	○	
			里山整備事業	○			—	—	—	○	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×	
			灯油使用(冬期間)	○			×	—	×	—	×	—	
			LPガス使用	○			×	—	×	—	×	—	
			電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	×	×	—	
			ガソリンの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
			庁用車の廃棄		○		×	×	×	×	×	—	
			家電4品目の廃棄		○		×	×	×	×	×	—	
			建物火災			○	×	×	×	—	—	—	
			地震による建物倒壊			○	—	×	×	—	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	伊賀良公民館施設管理事業 伊賀良自治振興センター		灯油使用(冬期間)	○			×	—	×	—	×	—	
			LPガス使用	○			×	—	×	—	×	—	
			電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	×	×	—	
			敷地及び施設内の環境美化	○			○	—	—	○	○	—	○
			建物火災			○	×	×	×	—	—	×	×
			地震による建物倒壊			○	—	×	×	—	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 鼎自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	×	×	—	
			施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
			フロン漏れ		○		×	—	×	—	×	×	
			公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
			灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業 鼎自治振興センター		河川美化活動の実施	○			—	○	—	○	—	○	
			財産区有林の管理	○			○	—	○	○	○	○	
			モミジの里整備	○			—	○	○	—	○	○	
市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務 上郷自治振興センター		フロンの漏えい		○		×	—	×	—	—	×	
			紙の消費	○			×	×	×	×	×	×	
			電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
			地震による建物崩壊			○	—	×	—	—	—	—	
			灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
			LPガスの漏えい			○	×	—	—	—	—	—	
			公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動の支援 上郷自治振興センター		野底山財産区有林の森林整備	○			×	—	○	○	○	○	
			野底山森林公園の活用	○			—	—	○	○	○	—	
			こみゼロ運動の取組の展開	○			×	—	—	○	—	○	
市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 上村自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
			電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
			水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
			施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
			建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
			灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
			フロンの漏えい		○		×	—	×	—	—	×	
			公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
市民協働環境部	団体活動支援事業 上村自治振興センター		小沢川小水力発電事業	○		×	×	○	×	○	×	○	
			アマコの稚魚放流事業	○		○	×	×	○	○	○	○	
			緑化木の植栽(地区戦略)	○		○	×	○	○	○	○	○	
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター		紙の消費	○		×	×	×	×	×	×	×	
			電気・LPガスの消費	○		×	×	×	×	×	×	×	
			水の消費	○		×	×	×	×	×	×	×	
			施設の緑化	○		×	×	○	○	×	×	○	
市民協働環境部	対象: 意図:		フロン漏れ	○		×	×	×	×	×	×	×	
			雨水利用による節水、緑化	○		×	×	×	×	×	×	×	
			LPガス漏れ		○	×	×	×	×	×	×	×	
			公用車の廃棄		○	×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	団体活動支援事業 南信濃自治振興センター		遠山郷いり川づくり推進会議河川愛護活動	○		×	×	×	○	○	○	○	
			水辺等美化運動	○		×	×	×	○	○	○	○	
			ごみゼロ運動の取組	○		×	×	×	○	○	○	○	
			観音盥水を受ける会 水質保全活動	○		×	×	×	○	○	○	○	
23	人権・男女共同参画推進事業	・誰もが主体的に地域に参画するには、年代、性別、言語、心身の状況など住民の多様性を理解し、人権を尊重し合うための各種人権教育・啓発をさらに推進する必要があります。特に、地域活動や各種審議会等委員への女性の登用が進んでいません。ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方のできる環境づくりを進める必要があります。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	男女共同参画課	・第5次男女共同参画計画により市民のつどいの開催など事業に取り組みました。 ・第6次男女共同参画計画を策定し「男性にとつての男女共同参画の推進」と「ワークライフバランスの推進」を重点としました。 ・女性の人権擁護に取組み、法律相談を実施しました。 ・人権擁護委員の活動を支援しました。・犯罪被害者支援センターの運営を支援しました。											
24	多文化共生社会推進事業	・地域自治の運営には、外国人住民の地域参画と、日本人住民の多文化共生意識の浸透が必要です。 ・防災情報や医療情報を外国人住民も理解できる環境づくりが必要です。 ・外国人住民が、地元で進学・就職でき、地域住民のひとりとして社会参画できる環境づくりが必要です。 ・外国人住民の地域参画や防災対応力を高めるには、地域リーダーの育成や、ネットワークの構築が必要です。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	男女共同参画課	・外国語相談窓口を運営しました。飯田国際交流推進協会との連携により「小さな世界都市」実現に向けた多文化共生・国際交流を推進しました。 ・多文化共生社会推進計画(改訂版)に基づき、関係課や関係機関との情報交換、課題の共有を行いました。また、教育・防災・医療・地域コミュニティなどの課題別協議や事業を実施しました。外国人集住都市会議や県多文化共生推進連絡会議等への参加により、国・県・他市等の情報を収集しました。医療通訳派遣について関係機関と意見交換を行い、制度の普及に努めました。											
25	消費生活センター事業	・特殊詐欺及び悪質商法の手口は、ますます複雑多様化する傾向にあり、高齢者はもとより誰もが被害者となる可能性があります。 ・自ら学習・交流し、適切な消費の選択をするための、消費生活に関する情報、知識を得る機会が必要です。 ・特殊詐欺撲滅に向けた、関係機関の連携が必要です。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	男女共同参画課	・消費生活センターの充実・持続的運営を図りました。消費者教育プログラムを構築し、消費者が自ら学び合う、学習交流の機会を創出しました。 ・消費者団体の活動を支援しました。特殊詐欺撲滅に向けて、関係機関、事業所等との連携体制の構築を図りました。詐欺被害防止機器設置補助事業を継続しました。	消費者教育事業により市民が環境に配慮した消費の選択ができるようになる	○		×	×	×	×	×	×	×	
50	戸籍住民基本台帳事務	正確な届出の受理、記載とチェック体制及び正確な謄抄本等証明書発行のための一連の事務を行うに当たり、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法を検討する必要があります。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	市民課	・紙除籍の電子化を実施し、その確実な管理を行うとともに、迅速な証明発行に向けた取組を行いました。 ・戸籍届出の受理・審査及び戸籍の編製・再製を行い、戸籍謄抄本等を発行しました。 ・住民異動届出の受理・審査を行い、住民票証明を発行しました。・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行いました。 ・戸籍及び住民記録の適正運用を期し、委託による迅速かつ正確な入力業務を行いました。											
51	自衛官募集事務受託事業	適齢者情報の提供は、自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づき義務付けられたものではなく、防衛省通知に基づく「依頼」であると捉えて、飯田市個人情報保護条例に基づき提供しています。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	市民課	・自衛官募集案内を広報紙へ掲載し、広報を行いました。 ・自衛官募集のために必要な対象者情報を、関係条例や過去の飯田市個人情報保護審査会からの答申内容に照らし合わせ提供しました。 ・自衛隊長野地方協力本部、飯田市自衛隊協力会等の活動を支援しました。											
52	パスポート交付事務	適正かつ迅速な事務処理を進める上で、担当職員以外の対応職員のスキルアップを図ることが大切だと考え取組んでいます。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	市民課	・長野県から権限移譲を受けたパスポート事務について、発給案内、申請受付及び交付等を行いました。 ・事務処理能力向上の為に外務省や長野県国際課が主催する事務取扱研修会へ参加しました。 ・長野県が主催するパスポート事務の権限移譲に関する会議に参加しました。											
53	住民記録管理事務	正確な住民記録業務を維持し、行政サービスが的確に提供されるよう、努めるとともに、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法等を検討する必要があります。	一般事務	○		×	×	×	×	×	×	×	
市民協働環境部	市民課	・社会保障・税番号制度を円滑に導入するため、庁内の体制整備を進めるとともに市民理解を深めていく必要があります。 ・個人番号カードの円滑な交付を実施しました。 ・社会保障・税番号制度に関する住民への周知及びその円滑な運用に努めました。 ・社会保障・税番号制度における情報連携の開始に的確に対応し、今後の庁内体制の見直しを進めました。 ・住民基本台帳を適正に管理し、その情報を基に人口統計を作成、公表しました。 ・住基ネットワーク及び本人確認情報の適正な管理を行いました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
97	国民年金事務受託事業	制度改正の基礎的な情報や給付対象要件について、日本年金機構と連携した市民周知と、年金事業を取巻く今後の国の動向を注視していくことが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境	市民課	・年金資格取得や喪失及び年金受給に関する各種届書の受理や日本年金機構への送付を行いました。											
対象:	国民年金被保険者・受給者等	・国民年金に係る窓口相談業務を行いました。											
意図:	国民年金に関する手続さや相談等	・国民年金未加入者の方への加入案内による促進や年金制度の周知を行いました。											
141	火葬事業	下伊那北部火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。											
対象:	斎苑利用者	快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みました。											
意図:	快適な環境で市の斎苑を利用できる	支障なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めました。											
142	環境衛生事業	また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎場での火葬に対して、補助を行い、公平性を担保しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。											
対象:	生活環境(河川、周辺環境等)	市民が快適に生活できるように公衆衛生面の維持改善に努めました。											
意図:	市民参加により良好に環境が保たれている	具体的には、水辺等美化活動事業(河川清掃事業)、アメリカシロヒトリ対策事業、死亡動物回収事業、公衆浴場設備改善事業を実施しました。											
143	公衆便所事業	いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。											
対象:	公衆トイレ	市内の公衆衛生の維持を図るため、公衆便所の清掃を業者及び地区に委託して実施しました。											
意図:	常に良好な利用環境を保つ	また、老朽化した公衆便所の補修を実施しました。											
144	畜犬事業	フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。											
対象:	飼い主 及び 市民	狂犬病予防注射は、飼い主の義務ですが、狂犬病が発生しないようにすることは行政の責務であるため、接種率100%を目指して、集合注射を市内各地で実施し、犬の飼い主への利便性を図りました。また、獣医師会の協力を得て、接種時期を1次、2次として実施しました。											
意図:	狂犬病を予防し、正しい飼い方を身につける	畜犬支援については、マナーを守った飼い方を啓発するため、動物愛護会が開催する事業に協力しました。さらに、犬の糞尿苦情に対応するため、マナー啓発看板を地区の希望により設置しました。											
146	環境汚染対策事業	市民の環境意識の向上	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	◇簡易浄化槽の適正な管理推進のため啓発・指導を実施しました。 ◇市内主要河川の水質検査実施により汚染状況を把握しました。 ◇地下水(井戸水)の水質等の把握しました。あわせて、リニア中央新幹線工事に伴う地下水への影響、関係地の地下水水位等の把握を行いました。 ◇自動車騒音、悪臭、その他の測定による実態の把握を行いました。 ◇環境汚染が発生した際には、長野県をはじめ関係機関と連携し迅速適切な対応を行いました。 ◇行政代執行により保管していた一般廃棄物(断熱材ウレタンフォーム)の処分を実施しました。											
147	自然環境保全推進事業	市民一人ひとりが緑と生物多様性の重要性を認識し、地域ぐるみで保全活動を推進する。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	◇南アルプス自然環境保全活用連携協議会(3県10市町村)活動に取り組みました。	登山誘導標識の設置	○			－	－	－	×	－	×	
対象:	飯田市の自然環境	◇南アルプスユネスコエコパーク、ジオパークの説明や展示を実施し、地域資源をPRをして地域活性化を行いました。											
意図:	飯田市の自然環境の保全	◇南アルプスユネスコエコパーク登山道誘導標識を設置するための支援に取り組みました。											
148	環境教育推進事業	◇「緑と生物多様性の重要性」の啓発を行いました。											
市民協働環境部	環境課	豊かな自然を保全しこれと共生する地域社会を構築すること、また、循環型社会を形成し環境への負荷を低減すること、これらの重要性を踏まえ、市民の自発的意思を尊重し、多様な主体がそれぞれ適切な役割を果たし、相互の協力により環境教育をおこなうこと。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	市民	◇自然観察会を開催し、自然とのふれあいの場の創出しました。 ◇環境コーディネーターと環境学習プログラムの推進に取り組みました。 ◇環境アドバイザーや環境チェッカーを対象に講演会や研修会などの学習の機会を設けることで、環境保全意識の高揚に努めました。 ◇小学校4年生や地域団体などを対象に、環境産業公園やグリーンハレー千代の視察を通じて、環境保全意識の高揚に努めました。 ◇市内小学校4年生を対象に、自然環境保全ポスターの作製を通じて環境保全への意識高揚を図りました。また、入選作品を市内公民館や大型商店へ展示、ポスター看板を作製して各地区へ掲示することにより、市民の環境保全意識の高揚に努めました。											
意図:	環境保全について理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進	生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再使用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
159	3R推進事業	・容器包装リサイクル法に基づき、再生利用可能な資源の収集運搬を実施しました。	ごみの収集漏れ	○			－	－	－	－	－	×	○
市民協働環境部	環境課	・広報いざ、ごみリサイクルカレンダー等で、資源ごみの適正な分別と排出方法を周知しました。											
対象:	市民	・資源物回収団体のからの38件の補助金申請に対応し、支援を行いました。											
意図:	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進	・生ごみ処理機器を購入した世帯に対し、97件の補助を行いました。											
160	地域環境美化推進事業	飯田市内における不法投棄及びポイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ポイ捨て等をされにくい環境づくりを進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	・春と秋に全市一斉行動日を設けて、道路等のごみ拾いを行い地域の美化活動を実施しました。子供にも参加を呼びかけて大人と一緒に取組みました。・市内20地区に1名づつ飯田市不法投棄パトロール員を委嘱し、地区内の環境美化重点路線を中心に不法投棄の監視活動を行いました。・各地区まちづくり委員会によるごみ分別に係る啓発、不法投棄物の回収、不法投棄防止施設の整備等に対して補助金を交付し、その活動を支援しました。	不法投棄・ポイ捨てによるごみの放置	○			○	－	－	○	－	－	○
対象:	一般廃棄物												
意図:	不法投棄とポイ捨て等の防止												
161	ごみ適正処理事業	ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	着実な収集運搬と適正な処理の継続的な実施を行う必要があります。	ごみの収集漏れ	○			×	－	－	－	－	×	○
対象:	一般廃棄物	・稲葉クリーンセンターへの移行に伴い、ごみの分別区分を大きく変更しました。・ごみ分別の変更内容の周知のため、H29.9月～3月分のごみリサイクルカレンダーを随時作成し、配布しました。・同じく新焼却場稼働に伴い、集積所管理、ごみ回収ルートなどを見直し、ごみ収集の最適化を図りました。・粗大ごみの戸別収集事業の回収対象に、リサイクル家電4品目を新たに加え、排出困難者への利便性を高めました。											
意図:	着実な収集運搬及び適正な処理	埋立ごみの円滑な受入と、適正な処理を行うと共に、環境基準に適合した河川放流をするため水処理施設の管理を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
162	最終処分場管理事業												
市民協働環境部	環境課	9月稲葉クリーンセンター稼働に伴う、ごみの分別方法の変更とその徹底を行いました。											
対象:	市内から発生する家庭系一般廃棄物(埋立ごみ)	行政代執行ごみの年度内処理を行いました。											
意図:	適正な処理、水質の管理	イタチガ沢最終処分場の廃止に向け取り組みました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組										
379	市営墓地経営事業	墓地の希望者、墓地の返還者の状況から、墓地の需要を的確につかんで区画造成していくとともに、墓地の承継者がいなくなる世相なども勘案し、今後の市営墓園のあり方も含めて検討していく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境課	市営墓園4箇所(桐林、矢高、柏原、西部)の公共部分(駐車場や緑地帯等)の清掃や補修を行います。										
対象:	飯田市内に居住の市民及び飯田市に本籍のある市営墓地の使用希望者											
意図:	市営墓地を希望する人のための墓地を整備し、墓地の良好な環境を保持する											
145	環境保全推進事務	環境プランに基づく施策の進捗状況を「環境レポート」にまとめ、環境審議会報告及び飯田市公式ウェブサイトでの公表を行っていますが、市民の関心が高まるような情報の提供が課題となっています。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	飯田市の環境政策を適切に行うために、環境審議会を2回開催し、飯田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂案についての審議や21いむす21環境プラン第3次改訂版について総括を実施しました。										
対象:	市民	また、飯田市環境基本条例に基づき、年度報告書である平成29年度環境レポートを作成し公表しました。										
意図:	環境保全活動を継続的に展開する	また、飯田市環境基本条例に基づき、年度報告書である平成29年度環境レポートを作成し公表しました。										
149	ISO14001推進事業	地域独自の環境マネジメントシステム「南信州いむす21」の普及拡大・支援は、民間主導の「地域ぐるみ環境ISO研究会」のボランティアな活動に支えられています。飯田市、松川町以外の自治体に環境マネジメントシステムの運用がありません。飯田市独自の「保育園のいむす21」「学校のいむす21」以外に、教育に特化した環境マネジメントシステムがありません。一般家庭におけるエネルギー使用実態、省エネ活動を把握することが困難です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	南信州いむす21の規格改正作業を行うとともに、取組み事業所への訪問支援、ヒアリングを行いました。	南信州いむす21の推進	○		○	○	○	○	○	○	
対象:	南信州地域の事業所、教育機関、一般家庭	また、地域ぐるみ環境ISO研究会を中心に民間事業者とともに夏、秋、冬の3回、環境一斉行動に取組み、参加者数を増加(前年比6,211人)させることができました。	地域ぐるみ環境ISO研究会への参画	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	事業所は、ISO14001「南信州いむす21」などの環境マネジメントシステムに、教育機関は、教育に特化した地域独自の環境マネジメントシステムに取り組む。また、一般家庭は、省エネ活動に取り組む。	飯田市役所としてのISOの取組みについても、改めて2015年版の規格要求事項について学ぶ機会を設け、理解を深めることができました。この研修後に内部監査を行い、環境マニュアルの改正を行いました。										
150	環境モデル都市行動計画進捗管理事業	地域環境権条例を活用した持続可能な地域づくりに関する市民周知が十分ではありません。また、FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)における太陽光発電の買取価格が下がり、経済的なメリットがなくなっているため、太陽光発電による事業が創出されにくくなっています。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	1 地域環境権条例で支援する事業化のため、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会を実施しました。	環境モデル都市としての取り組みの情報発信	○		－	○	○	○	○	－	
対象:	市民・事業者	2 地域環境権条例活用事業の創出を目指し、市民への意識啓発のための取組みを行いました。										
意図:	市民(地域団体)が、持続可能な地域づくりと温室効果ガスの削減のため、住民主体の再生可能エネルギー活用事業に取り組む	3 環境未来都市推進会議、中部環境先進5市会議、環境首都創造フォーラム、環境自治体会議、イクレイ(持続可能性を目指す自治体協議会)等へ参加し、環境モデル都市としての先進的取組の水平展開を行いました。										
		4 環境政策を専用ホームページや視察等の受け入れを通じて全国に発信しました。										
		5 地域のCO2排出調査により進捗管理を行いました。										
151	もりのエネルギー利用推進事業	市内に賦存する木質バイオマス資源を最大限利用するために、新たな需要の創出、木質バイオマス資源の確保からエネルギー利用までの一貫した流通体制を構築していく必要があります。また、渋谷区との交流事業については、将来的な排出権取引も見据えて相互の交流事業にしていける必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	公共施設への木質バイオマス活用機器の導入として、市内の小中学校に9台、市役所庁舎に1台、合計10台のベレットストーブの導入を行いました。	公共施設ベレットストーブ設置	○		－	－	○	－	○	－	
対象:	市民、事業者	市民への木質バイオマス活用機器導入の支援として、ベレットストーブ4台、薪ストーブ16台の助成を行いました。	木質バイオマス活用機器設置補助	○		－	－	○	－	○	－	
意図:	地域内に賦存する木質バイオマス資源を活用し温室効果ガスの削減を図る	森林吸収源を生かした地域間交流の推進として、渋谷区とのみどりの環交流を夏と秋に2回行い、計70名の参加がありました。	渋谷区とのみどりの環交流の推進	○		－	－	○	○	－	－	
152	新エネルギー推進リーディング事業	上村小沢川小水力発電事業は、現段階では発電所設備建設費用が高騰しているため事業採算性に課題があります。マイクロ水力発電についても、費用対効果にまだ課題があります。リニア駅周辺の低炭素なエネルギー利用については、周辺に賦存するエネルギー把握や必要エネルギーの算定など、基礎調査を行う必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	1 かみむら小水力株が進める小沢川事業の許認可取得に係る業務支援を継続的に行いました。また、地域環境権条例事業として認定し、飯田市再生可能エネルギー推進基金から10,000千円の貸し付けを行いました。	地域小水力発電の事業化支援	○		－	－	○	×	○	－	
対象:	市民、事業者	2 千代地区のマイクロ水力事業は、29年度末をもって実証実験を終え、地元関係者と協議した結果、発電機器一式を移管することを決定しました。伊賀良井でのマイクロ水力事業は、平成30年度途中まで昨年同様、継続的に実証実験を行い、その後本格的な発電事業を行うため準備を進めます。										
意図:	市民、事業者が小水力発電事業を推進し、売電収益を活用した持続可能な地域づくりを実施します。また、リニア時代にふさわしい低炭素な社会づくりを推進します。	3 低炭素な駅周辺整備のためのリニア駅周辺エネルギー自可能性調査を行いました。										
153	おひさまのエネルギー利用推進事業	平成24年7月にスタートした電力の固定価格買取制度の3年間のプレミアム期間が終了し、買取価格が低減していることから太陽光発電設備の新規設置者が減少しています。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	平成21年11月に余剰電力の固定価格買取の対象となった太陽光発電設備は平成31年で10年間の買取期間が終了することや、東日本大震災や熊本地震の影響によりエネルギー自立化のニーズの高まりもある中、発電された電気を蓄電し、利用していくことも求められています。	太陽光発電システム設置補助	○		－	－	○○	－	○	－	○
対象:	市民	地球温暖化防止に向けた取組として太陽エネルギー利用機器の設置補助を行い、太陽光発電設備201件、蓄電システム20件(太陽光発電設備と同時に設置を含む)、太陽熱温水器21件の設置に対する補助金の交付を行いました。	太陽熱温水器設置補助	○		－	－	○	－	○	－	
意図:	太陽光エネルギーを発電や熱として利用することで化石燃料使用の削減と省エネ意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量を削減する。	メガソーラーいむすPR施設に係る設備の維持管理を行い、太陽光発電の普及啓発に取り組みしました。	川路メガソーラーへの視察対応	○		－	－	○	－	○	－	
		地域の民間事業者との公民協働による太陽光発電事業を推進しました。										
154	環境にやさしい交通社会形成事業	ハイディーゼル燃料車及び電気自動車として活用し市民へのPRを図っていますが、更なる低炭素車両転換への推進が必要となります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	自転車市民共同利用システムは、マイカーからの乗り換えを図ることで温室効果ガス排出量の削減を目指しています。この事業では自転車の効率的な配置やジテツ利用者等の増加が必要となります。併せて、事業を安全に安定的に継続するため、自転車の経年劣化に対応した維持管理が条件となります。	ノーマイカー通勤の推進	○		○	－	○	－	○	－	
対象:	市民、事業所、行政	「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり、地域ぐるみで温室効果ガスの削減への取組みを行いました。	EV車の活用及び普及	○		○	－	○	－	○	－	
意図:	ノーマイカー通勤や公共交通の利用により、低炭素な移動手段への転換を推進することで、温室効果ガス排出量を削減する	低炭素な交通手段への転換を目的とした、自転車市民共同利用システムの運営を行い、ジテツプロジェクトの利用者増進を図る取組を実施しました。	自転車市民共同利用の運用	○		○	－	○	－	○	－	○
			BDF車の活用	○		○	－	○	○	○	○	
			EV車の活用及び普及	○		○	－	○	○	○	○	
			庁用車の廃棄	○		－	×	－	－	×	－	
155	省エネルギー推進事業	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)は、国のエネルギー基本計画において「2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までには新築住宅の平均でZEHを実現することを目指す」とされています。しかし、ZEHに対する認知度不足やコストが割高になるなどの課題もあり、今後の普及が不透明なため、早期に当地域にふさわしい省エネルギー住宅仕様の構築と流通の仕組みづくりの整備を行い、省エネルギー住宅を普及する取組みが求められています。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	1 日本都市計画学会を母体とした有識者と地元若手建築士、飯田市の職員による「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」により、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の飯田モデルの検討を進めました。	省エネ住宅の研究・普及	○		－	－	○	－	○	－	
対象:	市民、事業者	2 省エネ住宅の普及及び面的エネルギー街区の創出に向けた先進事例視察を行いました。										
意図:	地域の産業界を中心に、地域の気候風土を活かした省エネルギー住宅の飯田独自仕様の構築と流通を含めた仕組みづくりを行う。また、省エネルギー住宅改修への支援制度の構築を目指す。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	部名	29年度取組											
156	エコライフ啓発普及事業	エコハウスは、エコライフコーディネーターを中心に計画通りエコライフの普及啓発を実施してきました。今後も省エネモデル住宅の普及やエコライフの推進、中心市街地の活性化に寄与するように情報発信の強化と工夫した講座など来場者が増加し、市民のエコライフへの転換を促進するように求められています。 飯田地球温暖化対策地域協議会の運営では、環境人材育成も含めた活動のあり方の検討や活動自体が鈍化することのないよう、会員相互の関係を密にし活動に対する意識の向上が必要です。 日常生活における低炭素活動の普及を図るため、エコハウスを運営し、エコカフェ事業、エコライフコーディネーターによる啓発事業などを行いました。 また、飯田地球温暖化対策地域協議会の運営及び支援を行いました。	一般事務 エコライフコーディネーター等による啓発普及 市民団体との協働による啓発	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課			○			－	－	○	○	○	－	
対象:	市民、市民団体			○			－	－	○	○	○	－	
意図:	市民が飯田市21世紀環境共生型モデル住宅(エコハウス)の魅力を感じ、エコライフを実践、住宅の省エネルギー化を図る。また、市民団体が地球温暖化対策に関連した活動に主体的に取り組む。												
157	旧飯田測候所活用事業	指定管理者と協力し、利用者数・事業実施回数を増やし、環境教育の拠点やコミュニティ活動の拠点の核となる施設としての市民周知が必要です。 築90年を超える老朽化した施設のため、計画的なメンテナンスと小規模であっても適時・適切な修繕が必要で、年々維持コストが増していくことが想定されます。	一般事務 視察受け入れ エアコンの廃棄	○			－	×	×	－	×	－	
市民協働環境部	環境モデル都市推進課			○			－	－	－	－	－	○	
対象:	市民、地域団体				○		×	×	×	－	－	－	
意図:	旧飯田測候所を拠点として環境人材育成とコミュニティ活動が展開される。	旧飯田測候所を適切に管理し、環境教育の拠点となる事業及び地域と協働したコミュニティ活動を創出するよう運営を行いました。											
61	社会福祉推進事務(厚生住宅を含む)	地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、多様な主体による地域福祉活動を推進する必要があります。 社会福祉法の改正により、社会福祉法人が適正に運営されるよう、所轄庁として指導する必要があります。 厚生住宅については、施設の老朽化が進み、施設のあり方について検討する必要があります。 健康福祉部関連の計画作成や計画の進捗状況を確認したり、課題の共有を図るため社会福祉審議会を開催しました。 福祉有償運送事業者の有効期間更新のため、福祉有償運送運営協議会を開催し、協議を行いました。	一般事務 車両火災、燃料流出 車両の廃棄	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課			○			×	×	－	－	－	×	
対象:	福祉事務所の事務事業			○			×	×	×	－	－	－	
意図:	円滑な業務の遂行												
62	生活困窮者支援事業	生活困窮者支援を進めるには、入口では、地域のネットワークづくりと積極的なアウトリーチによる生活困窮者の早期な把握、また出口では、関係機関が連携した包括的な支援体制づくりと自立した生活を継続するための社会資源の整備と開拓が重要です。また、複合的な課題を有する生活困窮者に対し多面的に支援するために、任意事業である就労準備支援事業や学習支援事業(子どもの貧困対策)の研究が必要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者	1 必須事業への取り組み (1) 自立相談支援事業…ワンストップ型の相談窓口。一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成。 (2) 住居確保給付金…就職活動を支えるため、家賃費用を有期で給付。 2 任意事業への取り組み (1) 一時生活支援事業…住居喪失者に一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供。(対象者なし) (2) 家計相談支援事業…家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を実施。 3 浮浪者や旅行病人及び行旅死亡人保護費											
意図:	自立の支援に関する措置を講ずることによる自立の促進												
63	総合相談事業	飯田市社会福祉協議会への委託事業であり、心配ごとと法律の相談窓口を開設することにより、市民の生活上の課題や不安の解消に対応します。生活困窮者自立支援制度、成年後見支援制度や他の相談事業と連携しながら、課題解決の援助を行うことが重要です。 1 一般心配ごと相談 毎週月曜日～金曜日に飯田市社会福祉協議会職員が心配ごとを聞き、相談内容に応じて、関係機関や法律相談へ繋げ、相談者の不安の解消を図りました。 2 特別心配ごと相談 毎週火曜日に専門相談員による法律等の知識が必要な相談に対して助言しました。 3 法律相談 毎月第2金曜日に弁護士による法律相談を実施しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	市民												
意図:	日常生活のあらゆる相談による生活課題解決の援助												
64	地域福祉推進事業	少子高齢化、地域コミュニティの希薄化に伴い、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすには、地域活動や住民相互による支え合いが必要です。多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域福祉の推進に取り組んでいくことが重要です。 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、飯田市社会福祉協議会へ委託や補助を行い、地域福祉を推進しました。飯田市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと市が協働して、身近な取組事例を他地区への主体的な実践活動の創出につなげる(横展開)よう取り組みました。 新規事業として、市と民間事業者、地域等の社会全体による見守り体制を構築し、民間事業者等との「見守り協定」を締結し、ごみ出し困難地域に対する支援の拡充として、福祉事業者がごみ収集業務に参入できる仕組みを整えました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	日常生活の支援が必要な市民												
意図:	共助による日常生活における課題解決												
65	ともに未来を支え合うパートナーづくり事業	未婚化や晩婚化が大きく影響している少子化の進行は、大きな社会問題として喫緊な課題となっています。要因として、結婚観・価値観、ライフスタイル、雇用・所得状況等の変化があげられます。「地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「地域健康ケア計画」の重点事業(プロジェクト)に位置づけられており、カップル成立数は増加傾向ではありますが、必ずしも結婚成立につながっていない状況となっています。 飯田市社会福祉協議会へ業務委託を行い、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種婚活イベント等により、未来のパートナーとの出会いの機会を創出しました。 地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベントに対して支援しました。親或いは同僚など多様な支援者によるアプローチの実施、また、結婚から子育て・子育て支援として、高校生にライフデザインを啓発する機会を創出しました。 経年により改修が必要な部分が増加しており、年次計画に基づく計画的な改修が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	結婚を希望する市民												
意図:	生涯を通じお互いに支えあうパートナーづくり												
66	ふれあいの郷管理運営事業		一般事務 エネルギーの消費 燃料貯蔵設備の管理(燃料流出) 消防設備の管理(火災発生) 車両火災、燃料流出 エレベーターの使用 火災発生	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課			○			×	×	－	×	－	×	
対象:	市民												
意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進	福祉会館及びふれあいの郷公園の管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。 飯田市福祉会館(さんどびあ飯田)については、施設の貸出、消防設備点検、空調管理、清掃業務を、ふれあいの郷公園については、駐車場設備保守点検、樹木管理を行いました。 施設改修工事として、2階トイレを和式から洋式に改修しました。											
67	福祉委員活動事業	少子高齢化時代を迎え、暮らしを取り巻く状況は複雑多岐になっています。それに伴い、地域福祉の要である民生児童委員の活動内容も多様化・複雑化していると同時に、地域における役割も高まっています。活動が厳しいものとなっており、負担軽減等対処が必要となっています。 民生児童委員及び主任児童委員による見守り・相談助言等の活動に対し支援を行いました。あわせて飯田市福祉委員として委嘱し、地域福祉活動に対し支援を行いました。 市と民間事業者と見守り協定を締結し、民生児童委員協議会、各地区まちづくり委員会との協働による見守り体制を構築しました。 また、災害時における民生児童委員の役割は重要であることから、飯田市から防災ヘルメットを貸与したほか、健康で活動いただくために、委員の一斉改選翌年度の事業である飯田市福祉委員の健康診査を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	民生児童委員・主任児童委員(福祉委員)												
意図:	援助を必要とする者に対する支援と民生児童委員活動に対する支援												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
68	南信濃福祉研修センター管理運営事業	貸し会議室や研修の拠点としての利用が少なくっており、利用実績を見ながら、引き続き施設の在り方について検討していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
対象:	市民	南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。福祉の里として一体的な活用を図っています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	－	－	×	×	×	
意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進		消防設備の管理(火災発生)	○			×	－	－	－	－	×	
			車両火災、燃料流出		○		×	×	－	－	－	×	
			火災発生			○	×	×	－	－	－	×	
69	社会援護推進事業	保護司会の各種活動や「社会を明るくする運動」を通して、更生保護・犯罪予防運動を行い、更生保護活動に対する市民の関心をさらに高めていく必要があります。戦争で父を亡くされた遺族の慰霊・追悼式典の一助として飯田市遺族会への補助金交付を行いました。遺族会会員の高齢化に伴う会の運営が課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	市民	社会を明るくする運動の活動として、「愛のはがき募金」「公開ケース研究会」「地区講演会」「中学生対象講話会」「小中学生への啓発活動」「作文コンテスト」「ミニ集会」「広報・街頭啓発活動」を行いました。県下の更生保護関係者が一堂に会し、第63回長野県更生保護大会が飯田市にて開催され、飯田地区保護司会を中心に準備及び運営を行いました。遺族会への補助金交付を行いました。											
意図:	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生に理解を深めることによる明るい地域社会の構築												
71	中国帰国者等生活支援事業	対象者が高齢化する中、地域で孤立することなく、健康で安心な生活を送ることができるよう支援を行うことが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	中国帰国者等	中国残留邦人等支援給付(対象:帰国者1世世帯)											
意図:	地域で孤立することなく、安定した生活を送るための支援	給付金の支給事務を担当する支援相談員の委託 日本語教室や地域との交流事業の開催 自立支援通訳等の派遣 給付金の支給事務のための機器保守委託等 中国帰国者交流会 傷病見舞金の支給											
72	障害福祉推進事業	障がい児・者が、住み慣れた地域で安心した日常生活や社会生活が営めることができるように、自立に向けた様々な支援と権利擁護を進め、障がいの有無に関わらず、共生社会の環境づくりに取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	障がい児・者	障がいがあっても安心した日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給のための認定調査や相談支援の強化に取り組みました。さらに、障害福祉サービスでは対応が困難な要望に対応する「障がい者サポーター」の派遣や外出時の移動補助としてのタクシー券配布、一時預かりとしてのタイムケア事業など、きめ細かな支援の充実に努めました。											
意図:	地域での安心した日常生活や社会生活	「いいだ未来デザイン2028」のビジョンの実現に向け「健やかいきいきと暮らせるまち」づくりを目指し、国の方針や県の計画を踏まえた第5期飯田市障がい者福祉計画・第1期障がい児福祉計画を策定し、2018年度から向こう3年間の障がい福祉施策の方針を明確化することができました。											
73	重度心身障害児者福祉手当事業	在宅の重度心身障がい児・者の経済的、精神的負担を軽減を図るために、引き続き医療機関等と連携し、制度の周知を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい児・者	著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給しました。											
意図:	重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給												
74	地域リハビリテーション推進事業	障がいの早期発見、早期治療、予防活動が重要であり、多方面(福祉、医療、保健、教育、労働)での関係機関等との連携が重要であり、その体制強化が必要となってきています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	在宅及び施設の身体障がい児・者及び要介護者要支援認定者	理学療法士が担っている地域リハビリを通じて、切れ目のない支援(療育から障がい、介護まで)を継続して実施しています。身体機能にとどまらず精神、環境面も含めたQOL(生活の質)を高めるための総合的リハビリテーションの支援をしており、その支援は対象者だけでなくそこに関わる家族や介護スタッフ、保育士などに対しての介助方法等の指導にもおよび、地域の支援力の底上げにつながっています。また、ポジショニングの基礎知識を学び、支援者自らが考え実践することを目的としたセミナーの開催に対する支援を実施しました。											
意図:	障がいや要介護の状態になっても、機能回復、維持から健康で人間らしい生活を取り戻す												
75	総合支援給付事業	障がい児・者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、年々増加傾向にあるニーズ等を勘案し、各種サービスを提供する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	障がい児・者	障がい児者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自宅や障がい者支援施設等において介護を必要とする方への介護給付、ライフステージに応じ自立した社会生活を営むための訓練等給付や日常生活の向上を図るための補装具等の障害者総合支援法によるサービス費を給付しました。また、人工呼吸器を装着している障がい児者その他の日常生活を営むうえで医療的ケアが必要な障がい児者への支援の充実に図り、受け入れる体制のある福祉型短期入所を利用する者に対しての支援を実施しました。											
意図:	基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む	地域の特性や利用者の状況等に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に進めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
76	地域生活支援事業												
健康福祉部	福祉課												
対象:	在宅での支援サービスを希望している障がい児・者	障がい児者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法による「地域生活支援事業」のサービス費を給付しました。											
意図:	地域で暮らす障がい児・者がその有する能力を生かし、地域の特性や利用者の状況にあったサービスを利用することにより自立した日常生活や社会生活を営む	創作的活動又は生産活動の提供や社会との交流の促進を図る場としての地域活動支援センターや屋外での移動が困難な障がい児・者の外出支援、在宅で暮らす障がい児・者の日常生活の便宜を図る排泄管理支援用具等の日常生活用具の給付など、地域の特性や地域で暮らす障がい児・者の状況にあったサービス費を給付しています。											
77	飯田市障害者生活ケアセンター管理運営事業	障害者生活ケアセンターで行う生活介護は、利用料金制による指定管理を行っています。関係機関と連携し、稼働率の向上を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
対象:	障害者生活ケアセンター利用者	飯田市障害者生活ケアセンターの管理運営を、社会福祉法人悠水会に指定管理者制度による指定管理を行ってきました。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	－	－	×	×	×	
意図:	障害者総合支援法による生活介護の提供と介護者の負担の軽減	効果的な運営のため、指定管理者と協議を行う中、障がい者の意向を確認したうえで、計画相談支援専門員やその他関係機関と連携し、稼働率アップに繋げる支援に取り組みました。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	－	－	－	－	×	
			車両火災、燃料流出		○		×	×	－	－	－	×	
			火災発生			○	×	×	－	－	－	×	
78	飯田市南信濃障害者等活動支援センター管理運営事業	経年に伴い、今後、施設の改修が必要になります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	南信濃障害者等活動支援センター利用者	飯田市南信濃障害者等活動支援センターつくしんぼの管理運営を、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行いました。											
意図:	創作活動又は生産活動の機会の提供と障がい者等の自立と社会参加の促進	南信濃地域で暮らす障がい者の自立と社会参加の場の確保に努めます。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
126	障害児支援事業	年々増加傾向にある発達障がい診断を受けた児童生徒など、個々の障がい児やその家族の状況、及びニーズにきめ細かく対応するため、放課後等デイサービスなどの支給決定に際して適切な対応が必要となってきています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	福祉課												
対象:	障がいのある子ども	身近な地域での早期療育を進めるため、障がい児や発達遅れの児童の状態に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を給付しました。											
意図:	ライフステージに応じた切れ目の無い支援	生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。就労支援員によるハローワークとの連携による自立支援と、また生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が重層的なセーフティネット構築を目指す施策であることから、両制度の一体的・連続的な支援の実施が重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
127	生活保護措置事業	生活保護制度実施のための相談、申請処理、給付、生活指導、自立支援等の業務を行いました。受給世帯に対し、保護制度に則り、査察指導員の指導、助言のもと、担当ケースワーカーが援助方針に基づき適正実施に努めました。特に、稼働年齢層である被保護者に対しては、就労支援員と地区担当員(ケースワーカー)の連携を密にし、ハローワークにつなげる等、積極的な就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援制度と一体的・連続的な支援が必要により、まいさば飯田との連携を強化しました。											
健康福祉部	福祉課												
対象:	生活に困窮する者	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
意図:	健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長	施設の老朽化により、安全性・利便性の点から、計画的な改修整備が必要です。	エネルギーの消費	○			×	×	－	×	×	－	
128	福祉企業センター管理運営事業	公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となっています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	×	－	×	×	×	
健康福祉部	福祉課		消防設備の管理(火災発生)	○			×	×	－	×	×	×	
対象:	授産施設利用者	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、他機関等と連携し利用者の確保に努めました。	車両火災、燃料流出	○			×	×	×	－	×	×	
意図:	自立の助長と安心した生活の営み	老朽化した施設の整備を検討しました。	火災発生		○		×	×	×	－	×	×	
		公共施設マネジメント基本方針に基づき、現在休止中の南信濃福祉企業センター木沢分場を解体しました。また、上村福祉企業センターの分場について、今後の方向を検討しました。	車両の廃棄	○			×	×	×	－	×	×	
100	児童福祉推進事務	・安定的な保育の提供及び保育の量の拡充と質の向上が求められます。	業務用エアコン使用によるフロン流出	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課	・飯田市行財政改革大綱における改革プランに掲げる保育料収率率を高める取り組みを強化する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
対象:	子育て中の家族	飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会において、子育て応援プランの進捗状況、平成30年度特定教育・保育施設の利用定員、地域型保育事業の認可、北方寮の後利用などについて協議等がなされました。保育所職員の質の向上を図るために、情報交換や研修会を開催しました。保育所入所事務及び保育料納付相談・徴収業務並びに児童手当・児童扶養手当にかかる事務を適正かつ効率的に取り組みしました。											
意図:	子育てしやすい環境の整備	現況届が未提出で手当を受給していない対象者に対し、提出を促すことが大切です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
101	児童手当給付事業	番号制が始まり、課税情報などの情報が確認できるようになった場合の事務手続きを検討する必要があります。											
健康福祉部	子育て支援課												
対象:	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校3年生までの児童)を養育している子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するため	支給対象年齢の児童を持つ受給者の新規申請、現況届、各種変更の審査・認定をし、適切な支給に取り組みしました。											
意図:		現況届では、未提出の方へ3回の通知を送付し円滑な支給が出来るよう取り組みました。											
		年3回(6月、10月、2月)定期払いを実施しました。											
102	ひとり親家庭福祉推進事業	ひとり親家庭福祉会を継続するに当たり、加入を促進することが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課	安定した収入を得るため、ひとり親の就労相談、支援を行うことが必要です。											
対象:	母子・父子・寡婦家庭	ひとり親家庭が自立し生活の安定を図ることを目的に、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を行いました。											
意図:	ひとり親家庭の福祉の増進を図る。	就業に必要な高等技能資格取得(看護師等)で2名の方が資格を取得しました。											
	ひとり親家庭の母、父の自立を図る。	ひとり親家庭福祉会が実施する親睦事業、学習支援事業に補助を行いました。											
103	母子生活支援施設・助産所入所措置事業	健康保険に未加入で妊娠した女性が安心して出産できるよう、また、DV等により保護を必要とする相談者がいた場合、相談者に寄り添い、1日も早い自立を支援していく事が必要となります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課												
対象:	やむを得ない事由のある母子(配偶者からの暴力・DV)世帯	DV被害者に寄り添う相談支援を実施しましたが、今年度は母子生活支援施設や助産施設での保護ケースはありませんでした。											
意図:	安心して暮らせる環境を整え自立を支援する。経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる。												
104	母子・家庭・女性相談事業	困難ケースの相談に対応するために職員の知識向上が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課	相談者の意思に寄り添う相談支援の実施が必要です。											
対象:	女性及び相談者	女性相談員を中心に各種相談を受け付け、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぐなど、相談支援を行いました。											
意図:	悩みの相談を受けることで、相談者のこころ豊かな人づくりを支援	主な相談内容は、離婚問題、家庭問題、配偶者からの暴力となっています。											
105	母子家庭ショートステイ事業【新規】	利用頻度を見ながら事業を検証し、見直しをする必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課												
対象:	生活が困窮している母子家庭で居所を失った者	北方寮を休止し、廃止を検討する中で代替策として、利用されていない公共施設を借り上げ、生活困窮者で居所を失った母子がいつでも利用できるようにしました。											
意図:	生活困窮者で居所を失った母子家庭を保護し、支援をすることで自立を促進	利用要綱を策定しましたが、該当するようなケースの相談はなく、平成29年度の利用実績はありませんでした。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
106	北方寮管理運営事業	利用者の減少と社会的ニーズの変化に対応するため、北方寮という、集合的な施設を用意したサービス提供から、公設住宅で利用されていない施設(戸建て)等による一時的な住宅提供に切り替え、北方寮は平成29年3月末で施設を休止し、状況を見ながら平成30年3月末までに施設を廃止とします。	特定家電製品の廃棄	○			－	×	×	－	×	×	
健康福祉部	子育て支援課	総合的な母子保護と居住・自立支援を行うために、見守りや同行支援等を可能とする環境整備を進めます。	灯油の流出		○		×	×	×	×	×	×	
対象:	母子(配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子、その者の監護すべき児童)	廃止後の施設の後利用については、あらかじめ検討を行います。											
意図:	安心して暮らし自立できる	休止中の施設に警備システムを導入し、無人化した施設の維持管理をしました。また、敷地内の樹木の伐採、草刈等を実施しました。											
		廃止後の建物、土地の後利用を検討し、平成31年3月末に施設を廃止、4月からは公の求めに応じて5年間の予定で施設を貸し出す方向性を決定しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
107 健康福祉部	児童扶養手当給付事業 子育て支援課	児童扶養手当の適切な支給をします。 受給者が増加傾向にある中、丁寧な相談対応により、ひとり親のニーズの掘り起こしをすることが必要となります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人	相談者に児童扶養手当の制度の説明、ひとり親に関するその他の制度の説明を丁寧に行い、自立の支援をしました。 児童扶養手当の新規申請を受け付け、審査、認定を行いました。8月には現況届の支給審査を実施しました。 年3回(4月、8月、12月)、定期払いを実施しました。また、適正な支給を行うため、必要に応じて家庭訪問を行いました。											
意図:	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る												
108 健康福祉部	児童発達支援センター事業 子育て支援課	在籍児童数は定員の1.14倍、1日平均34人の利用があり、相談支援専門員による利用計画作成数は67人実施しました。様々な障がい特性に応じた発達支援・家族支援が必要であると共に、保育園・幼稚園との綿密な連携会議が求められています。また職員の資質向上と、地域・医療・教育との連携が重要です。											
対象:	飯田、下伊那の障がい児	職員の専門性を高めるための研修内容及び計画の見直しを行い実施しました。また、こども家庭応援センターと業務分担の見直しを実施する中で、各ライフステージに添った支援の在り方についても検討しました。飯伊地域の療育及び発達支援を重点的に担うひまわりと、要保護家庭を中心とした支援を担うこども家庭応援センターの連携体制を見直ししていくことを確認しました。											
意図:	早期療育のため施設利用を希望する保護者の要望に的確に応え、利用児童の特性に沿った支援をします。利用児童の障がいの理解と軽減を図ります。通所事業を利用する事が適切な児童の受け入れれます。												
109 健康福祉部	地域療育事業 子育て支援課	障がいを疑われる子ども及び発達の遅れなどに悩みを抱えた家庭への早期対応の目標値を達成できました。支援の内容、発達の節目で起こる諸問題等についても、家庭にとって身近な専門機関として対応しています。また保育・教育現場へ外向き生活の中での発達支援について具体的な支援方法を現場職員と共有しながら、発達支援の開始時期、継続、発達の節目などのニーズに応じた相談体制・家庭支援の在り方と関係機関との連携について検討する必要があります。											
対象:	飯田、下伊那に住む障がい児	障がいを疑われるこども及び発達の遅れなどの悩みを抱えた家庭への早期対応が出来ました。また現場へ外向き日々の生活の中で活かす発達支援について具体的な支援方法を現場職員と共有できました。早期発達支援グループの支援内容の充実と外来相談体制の見直し・連携の在り方を検討しました。外部機関へ外向き、直接支援・連携を密にしました。地域療育事業の役割や相談の在り方・成果の振り返りを行い実践しました。必要な関係機関と細やかに連携し、スムーズな支援のつながりが構築できつつあります。											
意図:	障がい児や保護者の抱える、障がいや発達の遅れなど固有の問題や悩みを軽減します。	保護者の職員に対する専門的な指導の要望が高まり、より細やかな支援内容の充実を図っていきます。また重篤なケースも増えており、医療機関とのスムーズな連携が求められています。											
110 健康福祉部	重症心身障害児通園事業 子育て支援課	個々に対する必要な支援を十分把握し、リハビリや研修会で得た専門的な知識や技術を、生活の場でフルに活かし繰り返し実践しました。医療機関との連携・相談が必須であると感じました。保護者の思いを傾聴し個々の成長を促すとともに、通所する意義を感じられるよう、専門的な療育を提供することを心がけ実践しました。											
対象:	重症心身障害児とその保護者												
意図:	健康状態に合わせた通園をし、個々の機能訓練や家庭外での活動・体験の場を広げ発達を支援します。												
111 健康福祉部	民間保育所運営事業 子育て支援課	新制度の施行に伴い、給付額が毎月の園児数により変更すること、さまざまな申請書類があることにより、確認等の申請書類が増加しました。そのため、保育所の事務負担が増加したことに対し、事務処理軽減の改善に取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	民間保育所(児童福祉法により認可を受けた施設)入所児童 市外の公立保育所入所児童	保護者の就労や疾病等により、家庭で保育を受けられない児童への教育・保育サービスの提供により、子育てと就労等の両立を支援する目的で、民間保育所及び認定こども園へ教育・保育を委託し、入所児童に基づく施設型給付費を支払い(毎月)、安心して子育てができる環境整備等の充実を図りました。	保育料滞納整理事務(督促状発送)	○			×	×	×	－	×	－	○
意図:	保育を必要とする家庭への支援、保育所の安定的な運営とより充実した保育サービスの提供の推進 市外公立保育所への入所を希望する家庭の支援	市外での就労や里帰り出産等の理由により、市外の市町村で保育サービスの提供が必要な場合、依頼(委託)を行い、入所児童に基づく施設型給付費の支払い(毎月)を行いました。	保育料滞納整理事務(文書催告)	○			×	×	×	－	×	－	
			保育料滞納整理事務(口座振替促進)	○			○	－	○	－	○	－	○
			保育料滞納整理事務(児童手当から徴収)	○			○	－	○	－	○	－	
			保育料滞納整理事務(財産調査・差押)	○			○	－	○	－	○	－	
112 健康福祉部	保育料軽減事業 子育て支援課	2・3号認定(保育認定)の保育料については市独自の保育料軽減が適用されていますが、1号認定(教育認定)の保育料については国基準通りの保育料となっています。保育と教育の違いはあるものの、1号認定についても独自軽減策について検討が必要です。					－	－	－	－	－	－	
対象:	保育所等に子どもを入所させている保護者(世帯)	2・3号認定(保育認定)の保育料については、保育料徴収基準額を国基準8階層から市基準11階層へ階層の拡大を継続して実施しました。 また、18歳未満の兄弟がいる世帯に対する多子世帯軽減を継続して実施しました。 1号認定(教育認定)においても、より各世帯の収入に応じた徴収金額となるよう、新たに保育料徴収基準額を国基準5階層から市基準9階層へ階層を拡大し実施しました。											
意図:	保育料の軽減により、子育てをしやすい環境を整備												
113 健康福祉部	民間保育所特別保育事業 子育て支援課	3歳未満児保育・延長保育・障害児保育・学童保育の需要は年々増加傾向にあり、それぞれの利用児童に応じた職員体制の確保が必要となってくることから、人件費や施設環境等、各園において柔軟に対応する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	民間保育所及び入所児童(保護者)、近隣の入所していない児童(保護者)、小学校低学年児童	低年齢保育担当保育士を雇用し低年齢児の受入れ態勢を確保する民間保育所に対し、保育士の人件費を補助しました。 11時間以上保育所を開所し早朝や夕方の保育ニーズに対応した民間保育所に対し、保育士の人件費等を補助しました。 特別な支援を必要とする児童に応じて保育士を加配する民間保育所に対し、保育士の人件費の一部を補助しました。 乳幼児をもつ地域の保護者等に対する育児講座等、地域住民等との農業体験や伝承遊びなどの交流を行いました。											
意図:	多様化する保育需要に応え、乳児・一歳児・障害児等の受入れ態勢を整え、保育士の資質向上及び児童の処遇を確保。地域との連携を密にし地域に根差した子育て支援。	保育所に入所していない児童を一時的に保育し、保護者の負担軽減等の支援を行いました。											
114 健康福祉部	民間保育所施設整備事業 子育て支援課	国への補助金申請の時期、事業の着手及び予定事業期間等の全体スケジュールの調整を図りながら、事業を推進していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	民間保育所	安全で良好な保育環境の確保と多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所が実施する施設整備に対して、補助金を交付しました。											
意図:	施設の安全及び良好な保育環境の確保、公立保育所民営化に伴う施設整備の促進	また、平成18年以前に新築・築・増築又は大規模修繕を行うために、社会福祉・医療事業団から借受を行った保育所に対して利子補給を行いました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
115	民間保育所補助事業	保育士の専門性の確保と保育士の質の向上が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育の質の向上を図るため、民間保育所の職員を対象とした研修会への補助を行いました。											
対象:	民間保育所職員												
意図:	保育士の専門性向上と保育の質の向上												
116	公立保育所維持管理事業	建設からの年数が経過しており園舎は老朽化が進み、劣化などの施設整備費用がかかります。また、支援を必要とする園児の増加への対応に保育士の人材確保が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	関係部署と連携しながら園舎の状態を把握し、修繕が必要とされる園舎から整備しました。											
対象:	公立保育所(16園)	嘱託医による園児の内科、歯科検診やAEDの機器更新を行いました。											
意図:	安全、安心に保育を支援なく運営	支援を必要とする園児の保育を補助するための臨時保育士の配置や給食調理を補助するパート職員の雇用を行いました。											
117	公立保育所施設整備事業	建設からの年数が経過しており園舎の老朽化が進み整備費用が増大しています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	関係部署と連携しながら、整備が必要な箇所を大規模に改修し、安全で良好な保育環境整備に努めました。											
対象:	公立保育所(16園)	自然保育を中心に保育の質を高めるため、県の「信州やまほいく」認定を公立保育園全園で取得しました。											
意図:	保育が支障なくできる施設環境の整備												
118	公立保育所運営事業	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。職種によりパート職員の確保が困難なことや賄材料費の値上げによる管理費用が増加しています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験を行いました。	一日保育体験の実施(保護者)	○			○	○	○	○	○	○	○
対象:	公立保育所(16園)、以上児の家庭数	健全な保育所運営を行うために必要なパート職員、代替職員の配置しました。	地元食材の日を実施	○			○	○	○	○	○	○	○
意図:	就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施	毎月食育の日を設け、食の大切さを考える日として、食育への取り組みを行いました。また、地元や園で採れた野菜を給食の食材にしました。	保育料滞納整理事務(督促状発送)	○			－	×	×	－	×	－	○
			保育料滞納整理事務(文書催告)	○			－	×	×	－	×	－	○
			保育料滞納整理事務(口座振替促進)	○			○	－	○	○	○	－	○
			保育料滞納整理事務(児童手当から徴収)	○			○	－	○	○	○	－	○
			保育料滞納整理事務(財産調査・差押)	○			○	－	○	○	○	－	○
119	病児保育事業	・保護者の多様なライフスタイルに対応した開所時間の拡大や土曜保育への対応、また定員拡大が求められています。 ・事業を推進する上で、定住自立圏形成協定を締結する町村との協議が必要となります。 ・さらなる病児保育のPRIにより、利用者の拡大を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	生後6か月から小学校に就学している児童が、病気または病気回復期にあって集団保育等が困難な児童で、かつ、保護者が就労等により家庭で保育を行うことが困難な児童に対し病児保育の受け入れを行う病児保育事業を社会医療法人健和会に委託しました。また、平成29年12月から保育時間を2時間延長し、午後6時まで拡大しました。											
対象:	生後6か月から小学校に就学している児童及びその保護者												
意図:	児童が病気になったとき、病児保育(必要な手当て)が受けられ、保護者が就業しやすくなる												
122	次世代育成支援対策事業	・支援を必要とする家庭が増加していることから、それぞれ家庭のニーズに沿った対応を行うため、支援に携わる職員体制の見直しの検討が必要です。 ・地域子育て支援拠点施設などを活用できない家庭について、必要な時に利用できる体制づくりを整えます。 ・保護者の多様なニーズに対応するため、地域の主体的な取り組みによる特別保育事業への支援が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	担当課との連携により子育て応援プランに沿った事業の展開を図ることができました。一時的に育児をサポートするファミリーサポート事業では、ひとり親世帯を対象に利用料の半額を補助する制度を開始しました。											
対象:	子育て中の家族	乳幼児親子が集う子育て拠点施設の運営や主任児童委員等による赤ちゃん訪問により、地域内に身近な相談や援助を実施する環境を整え安心した養育が行えるよう取り組みました											
意図:	閉じこもりがちな子育て家庭を地域による子育てに転換することで孤立化が防止される。地域に家庭育児に関する相談や援助を実施する環境を整えることで、子育てが安定し家庭での養育力が向上する。	児童虐待や発達相談などは子育て支援ネットワークが相談窓口となり、支援等が必要な家庭に対しては家庭訪問や一時預かり等を実施し、ニーズに沿った内容により関係機関と連携し社会資源を活用できるよう取り組みを実施しました。											
123	ながの子育て家庭優待パスポート事業	・協賛店舗は微増であるため商業・市街地活性化課と連携し、事業内容について再度案内し協賛店舗を拡充します。事業を実施したことに対して事業効果を検証することで、優待サービスを利用しやすくする必要があります。 18歳未満の子どもがいる世帯が市内の協賛店舗において「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示していただく、割引等の各種サービスが受けられる取り組みを引き続き実施しました。また平成29年度を以って有効期限となる多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)プレミアムパスポートを対象世帯に再交付したことにより、パスポート事業について再認識していただくことができました。多くの世帯に活用してもらえるよう、協賛店舗やサービス内容が掲載されているチラシを保育所、小学校中学校のほか新たに高等学校にも配布しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	庁内の部局を超えた連絡調整機能の充実を図り、小中学校との連携や乳幼児期から学齢期の途切れのない発達支援について、情報の共有化や効果的な支援を行う必要があります。											
対象:	子育て中の家庭	保育所・認定こども園において、配慮を必要とする子ども一人ひとりに合った個別の支援がなされることを目指し「個別の指導計画」作成推進及び研修会の開催しました。また巡回訪問では個別の配慮について助言を継続実施しました。											
意図:	協賛店舗を利用して優待サービスを受ける	乳幼児期から小学校入学までの発達支援について、支援体制整備に向けた協議会を庁内関係各課と開催しました。 保護者、保育所・認定こども園、小学校が協働して、子育てや発達支援に取り組めるための「幼保小接続カリキュラム(改訂版)」を作成し活用を図りました。就学に向けた保護者の不安や悩みに応えるためのリーフレットを作成することができました。											
124	子ども発達総合支援事業	庁内の部局を超えた連絡調整機能の充実を図り、小中学校との連携や乳幼児期から学齢期の途切れのない発達支援について、情報の共有化や効果的な支援を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	保育所・認定こども園において、配慮を必要とする子ども一人ひとりに合った個別の支援がなされることを目指し「個別の指導計画」作成推進及び研修会の開催しました。また巡回訪問では個別の配慮について助言を継続実施しました。											
対象:	18歳以下の児童	乳幼児期から小学校入学までの発達支援について、支援体制整備に向けた協議会を庁内関係各課と開催しました。											
意図:	発達に心配のある子どもとその家族への支援を行う	保護者、保育所・認定こども園、小学校が協働して、子育てや発達支援に取り組めるための「幼保小接続カリキュラム(改訂版)」を作成し活用を図りました。就学に向けた保護者の不安や悩みに応えるためのリーフレットを作成することができました。											
125	こども家庭応援センター運営事業	・子育て相談窓口を気軽に寄り集まれる居場所づくり、子育て親子の拠り所として「ゆいきつず広場」を開催しました。保護者向けの学習や親子で楽しめるイベントのほか、祖父母向け孫育て講座(ゆいきつず講座)を実施しました。地域のイベント、子育てやこどもの保健に関する情報および、母親の就職支援情報等(すくすくサロン)を提供しました。広く子育ての悩みに対応した相談(ゆいきつず相談)に応じ、庁内関係部課や外部関係機関との連携を図り、保健・福祉・医療・教育と共に相談支援体制の協議を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	・子育てのために、子育てが楽しくなる講座やイベントの更なる拡充が必要となります。 ・子どもの発達に係る早期発見、支援機能の強化を図ります。	自動車廃棄時	○			－	×	－	－	－	×	
対象:	子育て中の家庭	就学前の親子が気軽に寄り集まれる居場所づくり、子育て親子の拠り所として「ゆいきつず広場」を開催しました。保護者向けの学習や親子で楽しめるイベントのほか、祖父母向け孫育て講座(ゆいきつず講座)を実施しました。地域のイベント、子育てやこどもの保健に関する情報および、母親の就職支援情報等(すくすくサロン)を提供しました。広く子育ての悩みに対応した相談(ゆいきつず相談)に応じ、庁内関係部課や外部関係機関との連携を図り、保健・福祉・医療・教育と共に相談支援体制の協議を行いました。											
意図:	・市民協働による子育て応援地域づくりの拠点・発達相談・子育て相談の総合窓口の設置により孤立せず安心して子育てができる												
267	私立認定こども園補助事業	新制度移行後の各施設の運営状況、新たな補助事業による効果と影響を鑑みながら、事業を推進する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課	各園で実施される地域活動(育児講座、異年齢交流、世代間交流等)にかかる経費の一部を補助し、児童が多様な世代と触れ合う機会を設け、保護者の子育て支援を推進しました。											
対象:	飯田市私立認定こども園	園庭の芝生化について、その導入の可能性について研究を行うため、飯田市内の私立認定こども園に園庭芝生化研究事業に補助を行いました。											
意図:	・運営に係る経費の負担軽減 ・障害を有する児童が適切な支援を受けられる環境を整える	当市に住民票のある児童が、一時的に県外の幼稚園に在園した場合の就園奨励補助金を交付しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
268	私立認定こども園施設整備事業	国への補助金申請の時期、事業の着手及び予定事業期間等の全体スケジュールの調整を図りながら、事業を推進していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	子育て支援課												
対象:	認定こども園	安全で良好な教育・保育環境の確保と、多様化する保護者ニーズに対応するため、認定こども園が実施する施設整備に対して、補助金を交付しました。											
意図:	施設の安全及び良好な教育・保育環境の確保	平成29年度は認定こども園聖クラ幼稚園の園舎改築に対して施設整備に関する補助金を交付しました。											
79	老人福祉推進事務	老朽化が進んだ施設の維持管理方法が課題です。	エネルギーの消費(電気、ガス、灯油)	○			－	－	×	－	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	施設整備改修工事を行いました。老人福祉施設等の維持管理運営を行いました。	産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	－	－	×	×	
対象:	老人福祉一般事務	上村ふれあい広場の原状回復事業を実施しました。	業務用空調機器の適正管理と点検	○			－	－	－	－	－	×	
意図:	施設管理、高齢者福祉事務が円滑に処理される	いざいデイサービスセンターの特殊浴槽の更新を行いました。 ハートヒル川路の改修を行うための設計を実施しました。	車両廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			電気製品の廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			業務用冷凍機器の廃棄		○		－	×	－	－	×	×	
			建物火災			○	×	×	－	－	－	×	
			地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	×	
80	特別養護老人ホーム等建設補助	市民ニーズの高い自宅近くで常時介護が受けられる、小規模で家庭的個室施設としてグループホーム、認知症対応型通所介護の整備をします。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	在宅での介護を希望される方に、通い・訪問・泊まりのサービス提供が受けられる小規模多機能型居宅介護施設の整備をします。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	飯田市の在宅待機者	1 第6期介護保険事業計画に基づき施設整備を行いました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	特別養護老人ホーム等入所	(1)認知症高齢者グループホーム「みつばさの丘」の整備 定員9人 (2)特別養護老人ホーム「やまりきの郷」の整備 長期入所50人、短期入所10人 2 既存施設のスプリンクラー設備等整備事業 スプリンクラー設置 2施設 さくらまちはなれ、宅老所まつお	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
81	飯田広域シルバー人材センター運営補助事業	健康で生きがいを持って働き、地域に貢献するシルバー人材センターの活動を広くアピールし、会員拡大に努めます。受注した業務を確実に遂行し、業務の質を高めることで継続受注につなげるよう、会員研修を強化します。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	飯田広域シルバー人材センター		電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	適正な運営及び高齢者の就労・生きがいの場の確保及び高齢者の社会貢献、地域支え合い活動の拠点とする。	高齢者が地域社会の中で自らの経験と知識・技術を活かし積極的に社会参画していくための就労機会の拡大と生きがいづくりを図るため、シルバー人材センターに補助金を支出しました。構成市町村で均等割と人口割で按分して負担しました。(構成:高森町、豊丘村、松川町、喬木村、飯田市)	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
82	南信濃福祉の里事業	人口減少や高齢化が進む中で地区内の高齢者サービスの提供維持、確保していくための方策の検討をします。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	高齢者へのサービス提供が低下することのないよう支援を継続していきます。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	南信濃地区にある高齢者福祉施設	南信濃高齢者共同住宅(入所定員20名)について、飯田市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受け維持・管理・運営を行いました。遠山荘の給湯排管の漏水の修繕、給水ポンプの修繕を行いました。遠山荘の特殊浴槽の取替事業を実施しました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	特養遠山荘の老朽化した設備更新と南信濃デイサービスの整備、共同住宅の維持管理		水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
83	特別養護老人ホーム運営支援	特別養護老人ホーム飯田荘は第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画により建替えが決定しています。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	定員60名から30名(平成30年度)となることから利用者の自然減による人数調整を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	公設民営の特別養護老人ホーム(飯田荘・第二飯田荘)	特別養護老人ホーム飯田荘及び特別養護老人ホーム第二飯田荘の指定管理者の管理に関する覚書(平成20年3月31日締結)に基づき、指定管理者である飯田市社会福祉協議会に対して運営支援を行いました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	公設民営の特別養護老人ホームの円滑な運営を支援する。		水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
84	包括支援センター運営事業	包括支援センターを生活圏域ごとの設置をめざします。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	65歳以上の高齢者	銀座堀端ビル2階に、いざい地域包括支援センター(旧市5地区と上郷・座光寺地区を担当。介護予防マネジメント、介護予防支援、総合相談・支援、包括的・継続的なマネジメントを実施)と、いざい成年後見支援センター(南信州定住自立圏の14市町村を対象に、成年後見制度の普及啓発・成年後見支援・法人後見を実施)の合同事務所を配置し、高齢者が地域の中で安心して暮らしていけるための地域包括ケアを推進しています。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	高齢者が安心して暮らすことができるように支援する		水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
85	上村デイサービスセンター運営事業	利用者の倍増による基準の確認や、職員の負担増によるサービス提供が低下することのないよう支援します。	エネルギーの消費(電気、ガス、灯油)	○			－	－	×	－	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	－	－	×	×	
対象:	上村・南信濃地区の要介護・要支援認定者で通所介護サービスが必要とする者	特定非営利活動法人わだの家が指定管理の指定を受け施設の維持・管理・運営を行いました。	業務用空調機器の適正管理と点検	○			－	－	－	－	－	×	
意図:	利用者に通所介護サービスを提供し、要介護状態の改善、維持、悪化を防ぐ		車両廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			電気製品の廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			業務用冷凍機器の廃棄		○		－	×	－	－	×	×	
			建物火災			○	×	×	－	－	－	－	
			地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	×	
86	飯田荘施設整備事業	第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による建替えであり、現在の建物の取り壊し撤去を含めて、平成31年3月末を施設整備事業の終了予定とします。	新設建物による周囲の日照への影響	○			－	－	－	－	－	×	
健康福祉部	長寿支援課		新設建物による周囲の景観への影響	○			－	－	－	－	－	×	○
対象:	公設民営の特別養護老人ホーム(飯田荘)		敷地造成による周囲の路盤への影響	○			×	－	－	－	－	－	○
意図:	公設民営の特別養護老人ホーム飯田荘の建替え	老朽化した特別養護老人ホーム飯田荘の建替えを行い、平成30年10月の建物完成を予定しています。長期入所者30人、短期入所者10人の小規模特養となります。 平成29年度に実施設計業務、旧医師住宅の解体、建設工事入札を実施し、平成30年1月に建設工事を起工しました。	建設・解体工事に伴う粉じんの発生	○			×	－	－	－	－	×	○
			建設・解体工事に伴う騒音の発生	○			×	－	－	－	－	×	○
			工事に伴う周辺道路の交通障害	○			－	－	－	－	－	×	×
			現施設解体工事に伴う廃棄物の発生	○			－	×	×	－	×	－	○
			新施設の設計でエネルギー消費を抑制	○			－	－	○	－	○	－	
87	養護老人ホーム措置事業	措置入所に当たって措置する方のケースが様々なため、措置のための基準等を明確化する必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	下伊那郡内の町村の待機者が減っており、養護老人ホームに欠員が生じています。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者	1 養護老人ホーム措置入所事業 老人福祉法に基づき、経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置しました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確保する。	2 短期的入所事業 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない独居高齢者等に対し、養護老人ホームを利用した生活習慣の改善指導しました。	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
健康福祉部	88 介護保険利用者負担軽減事業 長寿支援課	低所得者対策として継続実施していきます。必要な方が利用できるよう周知が必要です。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方 意図: 介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方でも、安心して必要なサービス提供がつけられる	社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担額の25%を軽減しました。 通所系サービスの食費について、低所得者への負担軽減のために、市単事業として自己負担分を一定額軽減する事業を実施しました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	89 高齢者等住宅改修助成事業 長寿支援課	住宅のバリアフリー化につながるリフォームを実施したことにより、介護予防効果がどれほどあがったか等の検証を行う必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 飯田市に住民登録のある高齢者(50歳以上の市民)のいる世帯 意図: 自宅で安全に、かつ、安心して生活できるようにする。高齢者の自宅内での事故を防止する。	高齢者等住宅リフォーム助成事業主な改修工事 ・浴室に手すり取付け、脱衣場と浴室の段差解消を行うユニットバス設置工事 ・玄関、階段、廊下、台所、便所などへの手摺取付け及び段差解消 ・トイレ和式を洋式へ改修 など 高齢者にやさしい住宅改良促進事業を実施しました。 ・浴室の段差解消工事	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	90 在宅介護者支援事業 長寿支援課	介護者の身体的、精神的負担の軽減が図られるよう、各事業内容の周知を図り、利用しやすい事業とする必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 要介護度3・4・5の高齢者を在宅で介護している介護者 意図: 主たる介護者の介護による疲労を解消し在宅介護の負担軽減	1 介護をしている方の疲労の解消を図りました。 (1)介護者慰労短期入所事業 (2) マッサージ券支給事業 (3) 入浴券支給事業 (4) 緊急宿泊支援事業 2 介護を受ける方の衛生状態を良好に保ち、介護する方の負担軽減を図りました。 (1) 寝具洗濯乾燥サービス事業 (2) 訪問理美容サービス事業 3 支給要件に該当する介護者の方へ在宅介護支援金を支給しました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	91 認知症高齢者在宅支援事業 長寿支援課	制度適用の基準の明確化が必要です。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 介護保険の支給限度額内では在宅生活を維持できない人 意図: 在宅での介護を受けた生活を維持する	・介護保険該当者で介護保険の支給限度額内では在宅生活を維持できない人に対して限度額を超えてヘルパーを派遣しました。サービス内容は生活援助、身体介護に分けられます。1日1回以内とします。 ・認知症独居高齢者、高齢者世帯の者で、冬期間失火の恐れがある、凍死の心配など在宅生活が困難な場合、又福祉施設の利用が出来ない場合、冬期間の生活の場を確保しました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	92 在宅生活支援事業 長寿支援課	生きがいデイサービスは、新総合事業の通所系サービスと対象者が同じため、新総合事業の通所系事業へ移行可能な事業者には、移行してもらうようお願いをしていきます。 救急医療情報キット配布事業では、消防署にもキットを活用してもらえるよう連携をとる必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 介護保険には該当しないが、一人暮らし又は日中独居等で家に閉じこもりがちな高齢者 意図: 生きがいの場を提供することにより、要介護状態への進行の原因となる閉じこもり防止を図る。	介護保険で認定を受けていない一人暮らし、高齢者世帯、日中独居世帯等で家に閉じこもりがちなために、放置すると要介護状態になる恐れのある高齢者に、定期的に外出し他者との交流の場を提供しました。サービス内容は日常動作訓練や趣味活動、レクリエーションなどを提供し要介護状態への進行を防止しました。 救急医療情報キットについて、各地区の民生児童委員の協力を得て独居高齢者世帯へ配布を行いました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	93 緊急通報装置・火災警報設置事業 長寿支援課	緊急通報装置設置については、近隣との付き合いがない世帯は、近隣協力員の確保が難しいです。また、固定電話を置かない世帯が増え、機器を接続できない場合があります。 火災警報設置事業については、未設置世帯への普及が進み、設置希望は減少しています。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 一人暮らし高齢者、要支援又は要介護者がいる高齢者世帯 意図: 通報により緊急時に支援を求めることができるため、独居高齢者等が安全に暮らせる。 火災警報器の設置により、火災の発生を本人及び近隣に知らせ、地域で支え合う体制を整える。	緊急通報装置設置については、本体とペンダント型スイッチを設置します。急病等の緊急時にボタンを押すと受信センターが受信し、あらかじめ指定した近隣の協力員が駆け付けて対応をします。 火災警報器設置事業については、機器を給付・設置することにより、安心して在宅生活が継続できるようにします。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	94 成年後見支援センター運営事業 長寿支援課	相談件数、法人後見ともに年々増加している。地域包括支援センターなど関係機関と連携をとりながら制度の周知、利用促進を図ります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 成年後見制度の利用を必要とする人 意図: 相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる	高齢者の権利擁護を図り、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見支援センターを設置(H25/7/1)し、運営しています。 飯田下伊那地域の14市町村が、定住自立圏の枠組みを活用して協定を締結し、協働して運営しています。 センターでは、成年後見制度の利用についての相談対応、成年後見制度利用の啓発及び周知、法人後見の受任、成年後見制度に関わる機関、団体のネットワークの構築等の業務を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	95 在宅介護サービス確保対策事業【新規】 長寿支援課	上村地区及び南信濃地区の高齢者の在宅での療養、介護を支えるためには、訪問看護等の訪問系の介護サービスが確保されることが必要ですが、同地域においては、利用者が点在するため、介護サービス事業者にとってサービス提供にかかる移動コストが過重であること、またサービスの担い手の確保や定着が困難などの課題があることから、他の地区に比べ介護サービス提供の維持が困難となっています。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 上村及び南信濃地区の高齢者に訪問看護等のサービスを提供している事業者 意図: サービス提供に係る経営意欲を高める	遠山地区で訪問看護サービスを行っている事業者と現状と課題について意見交換を行いました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	×	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
健康福祉部	96 高齢者生きがい推進事業 長寿支援課	高齢者クラブの補助金申請事務負担を軽減する必要があります。高齢者クラブは会員数が減少し、クラブ運営に支障をきたす場合があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
	対象: 1 その年度中に88歳、100歳になる方と市内の長寿上位3名の方 2 65歳以上の住民 意図: 1 対象者を訪問し、長寿をお祝いすることにより、高齢者を敬う。2 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを図り、地域活動への参加し、地域の支え合いの担い手となる。	1 88歳の方へ挨拶状、祝金5,000円を贈呈しました。 100歳の方へ挨拶状、祝金10,000円を贈呈しました。 市内長寿上位3名に祝金5,000円を贈呈しました。 2 単位高齢者クラブ及びいいだシニアクラブ連絡会に活動補助金を交付しました。いいだシニアクラブ連絡会の事務局を運営し、連絡会の活動を支援しました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
99	介護予防拠点施設管理事務	設備の経年劣化し、修繕等費用が増加します。	エネルギーの消費(電気、ガス、灯油)	○			－	－	×	－	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	－	－	×	×	
対象:	松ぼっくり、かさまつのと		業務用空調機器の適正管理と点検	○			－	－	－	－	×	－	
意図:	適切に運営されることで、介護の必要のない市民を増やし、市民が安心して生き生き暮らせる。	介護予防拠点施設の管理運営を行いました。	車両廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			電気製品の廃棄		○		－	×	－	－	×	－	
			業務用冷凍機器の廃棄		○		－	×	－	－	×	×	
			建物火災			○	×	×	－	－	－	×	
			地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	×	
358	介護保険運営業務	・介護保険事業計画に伴う各種会議の簡素化が必要です。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	・県から権限移譲に伴う地域密着型事業所数増加により指導対象事業所が拡大します。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	・介護保険事務と介護保険事業計画	介護保険法に伴う、介護保険制度の運営に係る一般事務を行いました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	・地域密着型サービス事業所	3年毎に策定される介護保険事業計画の第7期計画を策定しました。	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
	・介護保険事務が円滑に運営され、次期介護保険計画が策定されます。	第7期介護保険事業計画策定のために社会福祉審議会高齢者福祉分科会を5回開催しました。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
	・地域密着型事業所のサービス向上を図り、高齢者の安定した生活に寄与します。	地域密着型事業所を対象に指導を行い法令遵守及び質の向上を図り、事業所の指定更新制度により、事業所の指定更新を行いました。	グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
359	賦課徴収業務	被保険者死亡等で宛名不明で返送されてしまう納付書の新しい送付先や相続人代表者を調査する必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	介護保険の被保険者	介護保険の被保険者は、飯田市に在住する満65歳以上の高齢者になります。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	介護保険被保険者証の交付、介護保険料の賦課を適正に行うことにより安定した制度運営を確保し、高齢者が安心して暮らすことが出来る。	被保険者の対象者を的確に把握し、被保険者証を交付するとともに介護保険料を賦課しました。	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
		転出者・死亡者等は被保険者から外れるため、介護保険料を精算し、還付等の手続きを行いました。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
		保険料の徴収は、特別徴収(年金からの天引)が約9割あり、残りが普通徴収ですが、普通徴収の収納業務は納税課で担当しています。	グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
360	認定調査業務	季節による新規・変更・更新申請の増加により、可能調査件数を上回る必要調査件数になる月が年3回程あり、円滑な介護認定に支障があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	主治医意見書の依頼医師によっては、意見書の作成に時間がかかり、外的要素により円滑な介護認定に支障があります。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	新規に要介護・要支援認定を希望する者及び要介護・要支援認定の更新・変更を希望する各申請における要介護・要支援認定を希望する者に対し、要介護・要支援認定までの事務を円滑に行う。	介護保険法に基づき次に上げる内容について、円滑な介護認定事務を行いました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:		1 要介護・要支援認定申請の受理・受付	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
		2 要介護・要支援認定調査の実施	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
		3 主治医の意見書の依頼・受理	グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
		4 南信州広域連合介護認定審査会へ判定依頼 認定調書及び医師診断書等資料の伝送											
		5 審査会判定結果の受理及び要介護・要支援の認定											
		6 要介護・要支援認定結果通知の発送											
361	介護給付事業	平成27年度実績は第6期介護保険事業計画給付費を1.7ポイント上回り、前年度対比では1.3ポイントの伸びとなりました。主に通所系サービスと施設サービスとの利用増が介護給付費増の原因と考えます。第6期介護保険事業計画における介護給付費の適正な運営において過剰な介護給付費の抑制を図る必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	介護保険サービス利用者	介護保険法に規定される居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスについて、国保連の審査を経た後、国保連を介してサービス事業所にサービス費の支払いを行っています(現物給付)。サービスのうち福祉用具購入、住宅改修、高額介護サービス、高額医療合算介護サービスについては、償還払い方式をとっており、市で審査を行った後、利用者にサービス費の支払いを行っています。介護給付費が年々上昇しており、介護給付適正化、事業所指導監督等と連携して、サービス事業所に対して適正な請求を促す等の取り組みを行っています。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	制度の適正な運用により、必要な介護サービスが利用でき、安心して暮らすことができる。		水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
362	介護予防・生活支援サービス事業	28年4月から新しい総合事業を開始し、要支援認定者で介護予防通所介護、介護予防訪問介護の利用者は順次総合事業の対象者となりました。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	65歳以上の介護予防・生活支援サービス利用者	・チェックリストにより認定された事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス、訪問型サービスを実施。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	介護予防のサービスを受けることにより、現在の状態を維持し、健康でいきいきした在宅生活を送る。	・介護予防・生活支援サービスや地域の資源を適切に利用するよう、地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っています。	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
364	一般介護予防事業	団塊の世代が全て65歳以上になり、高齢者の人数は増加しています。今後はこの方たちがいかに健康で、かつ地域における高齢者の支え手になっていただくことが重要になります。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	65歳以上の市民	・高齢者を対象に、「はつらつ塾」として、運動教室を5教室、男性対象の料理教室を1教室開催しました。教室終了後は、自主グループとして継続できるように支援しています。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	できる限り現在の状態を維持し、健康でいきいきとした生活を送る。	・地域で取り組む介護予防教室12教室へ各1回、リハビリ職の派遣を行いました。	水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
		・介護予防教室のサポーターを養成する講座を3講座実施しました。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
365	包括的支援事業	介護保険法の改正により地域包括支援センターでの業務量が増加しています。相談件数も増加しています。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課	平成37年度まで、センターを日常生活圏域ごとに各1か所、計7か所の設置をめざします。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	65歳以上の高齢者	4か所ある地域包括支援センターの運営を、飯田市社会福祉協議会に委託しています。センターでは、介護予防マネジメント、介護予防支援、総合相談・支援事業、高齢者の権利擁護事業、ケアマネ等関係機関への指導、相談業務などを行っています。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	高齢者が安心して生活を送ることができる	個別困難ケースを協議する地域ケア会議(第1層)を、センターが主体となって開催しました。また、介護予防のための個別地域ケア会議、及び地域の福祉課題を協議する地域ケア会議(第2層)を、センターと市とが協力して開催しました。	水の消費	○			×	－	×	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
366	協議体設置運営事業【新規】	高齢者の在宅での生活を継続するためには、生活支援サービスを充実させる必要があります。そのために、生活支援サービスを提供している民間事業者や介護保険事業者、関係する団体等が参加し、生活支援サービスの充実と方策等の協議を行う協議体の設置について、飯田市社会福祉協議会高齢者福祉分科会をこの協議体に位置づけることを決定しました。この会を活用して課題の把握、検討を行います。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	主に高齢者を対象とした生活支援サービス	高齢者の生活支援サービスを提供している事業者や介護保険事業者、関係する団体等が参加し、生活支援サービスの充実と方策等の協議を行う協議体の設置について、飯田市社会福祉協議会高齢者福祉分科会をこの協議体に位置づけることを決定しました。この会を活用して課題の把握、検討を行います。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	提供主体の拡大を図り、充実させる		水の消費	○			×	－	×	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 しい	
	課名	29年度取組												
367	生活支援サービス創出コーディネート事業【新規】	高齢化が進む中、地域の支え合いだけでは対応できない福祉課題の解決には、NPO初め多様な主体の活動の活性化が必要です。地域の福祉課題に対応するために事業を立ち上げる思いのある人は、少なからず存在します。そうした人の思いを事業化するための支援を行うことで、福祉課題の解決を促進します。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	生活支援コーディネーターの設置について、飯田市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが生活支援コーディネーターを兼ねることとしました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	地域の福祉課題を解決するために事業を立ち上げる意志のある人	住民サロンや住民による通所型サービスなどの通いの場の創出やその支援など、これまでの地域福祉コーディネーター事業の方向性を継続し、取り組みを進めています。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
意図:	事業を立ち上げるための支援を行う		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
368	認知症施策推進事業	介護保険の認定者のうち認知症と判定される人は増加しています。認知症疾患医療センター・包括支援センターと連携を取り、認知症の方、介護者の支援を行います。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	・認知症本人・家族や親族、民生委員などからの相談・支援を随時実施。 ・認知症の人の介護者支援のため、認知症カフェを月2回実施。 ・若年性認知症の方の訪問による実態把握と必要な相談・支援を実施。 ・認知症初期手申支援チームによる支援・相談を実施。チーム会議を毎月1回開催。 ・高齢者おかしり安心カルテの運用をH30.2月に開始し、家族等が作成する時の支援を行っています。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	認知症の人とその家族		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
意図:	地域における認知症ケア体制の整備		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
369	在宅医療介護連携推進事業	南信州広域連合に事務局を設置します。飯伊地域の医療・介護の多職種の参画を得て飯伊地域における体制整備を進めます。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	飯伊地域の医療・介護の多職種の参画を得て南信州広域連合に事務局を置く「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」における協議や取り組みに協力し、飯伊地域における体制整備を進めます。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	医療と介護の両方を必要とする高齢者	「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」に4つの専門部会を設け、退院調整ルールづくり、情報システム、普及啓発などの検討・協議に協力して取り組み、平成30年4月までの体制確立を進めました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
意図:	地域における医療・介護の関係機関が連携し、在宅医療介護サービスを提供して地域で暮らし続けることができる		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
370	介護給付費等費用適正化事業	介護給付費の過剰な支出は、サービス事業所のケアマネジャー等における保険制度の理解不足が原因の一つだと考えられます。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	居宅介護支援事業所を訪問してケアプランを点検し、利用者に真に必要なサービスが位置づけられているか等確認・指導することによりケアプランの質の向上に繋げました。国保連の給付適正化システムを用いて医療情報との突合、縦覧点検等を行い、不適切な請求のあった事業所に対してサービス費を返還してもらいました。認定調査を居宅介護支援事業所等に委託した際に、調査内容が適正であるか再度点検を行い、認定調査の質の平準化を図りました。住宅改修費の事前申請で手すりの据え付け等疑義があるものについては現場で確認を行いました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	介護保険特別会計の保険給付費		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
意図:	介護保険の給付が適正に行われることにより、サービス事業者のサービスが向上させる。		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
371	家族介護支援事業	1 認知症独居、認知症高齢者世帯などの増加が見込まれる中、家族不在時の安全確保などのニーズは拡大すると考えられます。徘徊端末機の大きな重さなど認知症高齢者が持ち歩くには不便があります。 2 リフレッシュ事業に参加しやすいよう工夫し、運営者・参加者の負担を減らします。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	1 介護保険で対応できない家族不在時の認知症高齢者の等の見守りや話し相手をするための、有償ヘルパーの利用料の一部を補助しました。徘徊の恐れのある高齢者のの介護者に対して、位置情報検索システムを利用できる携帯機を貸与しました。 2 介護用品購入券支給事業を実施しました。 3 介護者リフレッシュ事業を実施しました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	要介護3、4、5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者及び市民		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
意図:	介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が要介護者の在宅生活の継続及び向上を図る。学習会により認知症の理解を深め住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」ができるよう支援する。		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
372	成年後見制度利用支援事業	相談件数、法人後見ともに年々増加しています。成年後見支援センターなど関係機関と連携をとりながら制度の周知、利用促進を図ります。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	親族がない等の必要なケースについて、成年後見等の開始の審判等の請求に係る市長申立てを行い、申し立て費用や後見人報酬を負担しました。高齢者の権利擁護を図るため、成年後見センターとの連携を取りながら相談業務に当たりました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	成年後見制度の利用を必要とする人		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
意図:	相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
373	福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護支援の提供を受けていないが、住宅改修を行う必要のある要支援・要介護者があるため、継続していく必要があります。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	居宅介護（予防）住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に1件につき2000円を給付しました。（要介護者等に対する理由書の作成のみ）	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	居宅介護支援の提供を受けていない者（居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない者）		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
意図:	要介護者が在宅において衛生的に過ごせるため、サービスを申請し利用してもらう。		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
374	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座については、開催数は増えているものの参加人数は横ばい傾向にあります。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	認知症サポーター養成講座、一般公募による市民向け養成講座、出前講座による中学生による講座を開催することが出来た。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	市民	引き続き認知症サポーターの拡大を図りました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		
意図:	認知症について、広く地域社会の正しい理解を促進するとともに、認知症の人とその家族の見守り事業を実施する認知症サポーターの養成サービスの提供ができるようにする。		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
375	介護サービスの質の向上	介護相談員の派遣先施設の拡大をする必要があります。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	×	×	×	×	－		
健康福祉部	長寿支援課	・申請のあった介護サービス事業所を介護相談員（5人）が訪問し、利用者の話を聞いたり相談に応じることで、利用者の不安や疑問の解消を図る活動を行いました。 ・利用者からの声や相談員の所感を事業所に伝え、介護サービスの質の向上や改善につなげています。 ・中国引揚者等が、介護サービス利用が必要となり、事業所等から通訳の必要が発生した場合、依頼により介護通訳の派遣を行い支援しました。	紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	－		
対象:	1 市内の通所系・通所系サービス提供事業所 2 中国引揚者等で介護サービスの利用に当たって通訳が必要な方		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			×	×	×	×	×	×	－	
意図:	介護サービスを必要とする高齢者に質の高い安心安全なサービス提供ができるようにする。		紙の消費 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費 グリーン商品の購入 水の消費	○			－	－	－	－	×	－		

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
376	地域ネットワーク形成事業	利用者の増大をはかるため対象者の見直しを行ない、独居等で食の確保、安否確認が必要と認められる者は1日2回としました。又、課税世帯でも認知症により見守り、安否確認が必要な場合も対象とした事で利用者の増大につながりました。	紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	
健康福祉部	長寿支援課		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	－	
対象:	在宅生活の要介護認定者のうち栄養改善の必要性がある者	65歳以上で栄養改善が必要な要介護者の内、独居、高齢者世帯で調理が困難な者に対して1日1食の配食サービスを提供しました。配食時には声掛けにより安否確認を行ないました。	電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
意図:	できる限り在宅生活を送る。食の支援により要介護者の在宅生活の維持		水の消費	○			－	－	－	－	×	－	
			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	
			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	○	－	
98	福祉医療給付事業	障がい者、子ども、一人親家庭の母子等が、医療受診したときに、給付金を支給することにより、当該者らの早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図り、もって福祉の増進を図ることを目的とします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	対象者へ医療費の支給と医療機関等へ手数料を支払います。											
対象:	①障がい者 3,855人	(1)一般障害者(身障手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ)											
意図:	③母子・父子家庭の母子や父子等	(3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障害老人)											
	対象者の早期適切な受療	②子ども 15,883人 0歳から18歳の年度末まで 未就学児童入院・通院と中3までの入院が県補助対象											
		③母子家庭等 2,541人 母子父子家庭の子とその養育者、および親の無い子											
129	保健衛生推進事業	飯伊地域の医療体制の確保には行政と関係機関の連携が重要です。また、飯田市だけではなく、飯田下伊那地域が一体となり取り組むことが重要です。行政、飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会等を統括して調整できる飯伊地区包括医療協議会が地域にとって重要な役割を担う機関となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	飯田下伊那地域の市町村が一体となり、飯伊地区包括医療協議会の運営を支援し、救急医療体制の充実及び医療体制の確保への取り組み並びに災害時の訓練を実施しました。											
対象:	郡市民、飯伊地区包括医療協議会	また、特定不妊治療に必要な機器の取得に係る費用を医療機関に助成しました。											
意図:	飯伊医療圏の医療体制の調整を担う飯伊地区包括医療協議会を支援する	「市民総健康」と生涯現役のために多様な保健事業を展開するために、市民の健康管理のための施設の管理を行ないます。また、更なる市民の健康増進に寄与する施設の利用を推進します。											
130	保健施設管理事業		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課												
対象:	①飯田市保健センター、県保健センター、上郷保健センター ②千代診療所 ③飯田市健康増進施設												
意図:	①施設が適切に管理され、快適な市民の健康管理の場が確保される ②保健業務、保健指導など推進する												
131	地域医療対策事業	安心して暮らすためには、飯伊地域の限られた医療機関等において、突然の怪我や病気に対応できる一次医療機関と一次医療で対応できない重篤な傷病を受け入れる二次医療体制を確保することが重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課												
対象:	郡市民	一次医療体制として在宅当番医の確保と休日夜間急患診療所の運営を行いました。また、二次医療体制として輪番制病院を確保しました。											
意図:	365日24時間対応できる医療体制の確保												
132	上村診療所運営事業	上村には医療機関がなく、また、南信濃地区には医療機関があるものの受診するためには長時間の移動が必要な地域が多いため、より安心して暮らすためには一つでも多くの身近な医療機関が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課		エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
対象:	上村地区及び南信濃地区住民		燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	－	－	×	×	×	
意図:	上村、南信濃地域の住民が安心して暮らせるよう一次医療機関を確保		消防設備の管理	○			○	－	－	－	○		
			車両燃料流出		○		×	×	－	－	×		
			車両の廃棄	○			－	×	－	－	×	－	
			業務用エアコン使用によるフロン流出	○			－	－	－	－	×	－	
			感染性廃棄物の保管・管理	○			－	×	－	－	－	×	
			一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
133	乳幼児保健事業	・母子手帳交付時に妊婦の面接相談を実施し、妊娠初期から妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境を整えます。 ・子どもの成長や発達にあわせた基本的な生活習慣を習得できるように、保護者の考え方を尊重した効果的な支援内容や方法を検討し実施します。 また、発達の偏りや遅れが疑われ、フォローの必要な親子が増えていますので、寄り添うことを念頭におき、関係機関と連携して継続支援を行います。 ・婚姻をきっかけとして、健康に関する正しい知識を備え、ライフプランを考える一助となるように、妊娠や出産に関することや市の健診について情報提供する必要があります。 ・0～2か月乳児全員に対して保健師による家庭訪問を実施しました。・乳幼児健診(股関節脱臼検診、4か月児、1歳6か月児、3歳児)、相談(7か月児、12か月児、2歳児)を実施し、保護者が子どもの発育や発達について客観的に確認でき、育児の見通しを持てる機会としました。 ・離乳食の前期と後期の時期に、調理実習も含めた離乳食講座を開催しました。 ・婚姻届時に、健康や妊娠出産に関する情報等を載せたパンフレットを配布し、知識の啓発を行いました。 ・助産師による出産後の授乳、育児及び産後の健康相談に係る費用を助成し、不安感の軽減を図りました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課												
対象:	子どもを産み育てることを望んでいる又は子育て中の市民												
意図:	①乳幼児がその発達段階に応じて健全な育ちができる。 ②子育てについての不安が軽減できる。												
134	妊婦健診事業	近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦もいるため、引き続き妊婦健診の公費負担により妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図る必要があります。また、里帰り先等で妊婦健診を受診する妊婦への配慮も同様です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	現在妊婦健診の受診回数は受診票により確認できますが、妊婦の健康状態の把握までではできていないのが課題です。											
対象:	妊婦												
意図:	妊婦の妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。妊婦健診費用の助成により、妊婦の費用負担を軽減する。	母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査受診票を配布し、妊婦健診費用の一部を助成しました。 (基本健診14回+追加検査5回+超音波4回 126,470円/人) 里帰り先である県外の医療機関で妊婦健診を受診する方には、契約又は償還払いの方法により同様に助成しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
135	予防接種事業	平成25年度から今年度までの間に新しく6ワクチンが定期化され、特に就学前までに接種する本数は倍増しています。現在も国では新しいワクチンの定期化に向けて検討がされており、今後さらに拡大していくことが推測されます。頻繁に行われる制度改正に対して、確実に迅速な対応が求められています。わかりやすい周知方法の工夫や関係機関との連携を密にする等に配慮し、安全性を維持しつつ標準的接種年齢での接種率を高めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	定期化に向けて検討がされており、今後さらに拡大していくことが推測されます。頻繁に行われる制度改正に対して、確実に迅速な対応が求められています。わかりやすい周知方法の工夫や関係機関との連携を密にする等に配慮し、安全性を維持しつつ標準的接種年齢での接種率を高めていく必要があります。	業務用冷蔵庫使用によるフロン流出	○			－	－	－	－	×	－	
対象:	市内に住民登録のある接種対象年齢の乳幼児、就学児童、中高生及び65歳以上の高齢者	A類疾病:接種率を高めるため積極的勧奨を行いました。 全額公費負担・対象年齢に合わせた個別通知・未接種者へ接種勧奨・乳幼児健診等の機会を利用した接種勧奨	感染性廃棄物の保管・管理	○			－	×	－	－	－	×	
意図:	予防接種の接種機会の安定的確保と接種対象者に対する接種の勧奨(A類疾病のみ)及び周知をすることにより、市民及び地域の免疫力を高める。	【予防接種の種類】B型肝炎、Hib、小児の肺炎球菌、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、(子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨を差し控えています。) B類疾病:接種希望者が接種しやすい環境を整えました。 一部公費負担・個別通知(周知) 【予防接種の種類】高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌											
136	健康福祉委員等活動事業	地域健康ケア計画や健康いざ21を推進するためには、健康福祉委員会との連携を深め、学習会開催などの活動が重要となります。地域の健康課題を共に考え、市民の健康増進を目指して健康づくりの推進役としての取り組みが出来るよう働きかけます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課												
対象:	まちづくり委員会健康福祉委員会等	地域健康ケア計画の推進のため、健康福祉委員会と連携し、健康に関する研修、講演会、講座等を開催しました。プラスデンや各種がんなどを中心に、健康に関する知識の普及と実践へつなげる研修を実施しました。											
意図:	健康づくり推進のための学習を行い、地域の健康課題の解決に向けて活動を展開します。												
137	不妊治療費助成事業	出生率の低下による少子高齢化社会の現在、「不妊を心配したことがある夫婦の割合」は10組のうち3組を超えと言われ不妊は身近な問題となっています。治療を受けている夫婦は、精神的・経済的負担が大きく、治療が出来ないことは出生率にも大きな影響を及ぼします。不妊・不育治療に係る高額な治療費の一部を助成するとともに、「赤ちゃんがほしい」と望む夫婦が、早いうちに治療の第1歩を踏み出せ、前向きに妊活に取り組めるよう、身近で気軽に専門相談ができる体制の整備が必要です。	一般事務	○			－	－	－	－	－	－	
健康福祉部	保健課	特定不妊治療1回につき、その医療費(自己負担額)の半額(上限10万円)を、1年度あたり2回を限度として助成しました。											
対象:	・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている又は受けようとする夫婦・不育症治療を受けている又は受けようとする夫婦	【新規】今年度から不育症治療費助成制度を創設しました。 不育症治療1回につき、その医療費(自己負担額)の半額(上限5万円)を、1年度あたり2回を限度として助成しました。 不妊や不育について心配のある方が、治療の有無に関わらず気軽に相談ができる専門家による相談日を月2回開設しました。											
意図:	精神的・経済的負担の軽減												
138	市民の健康づくり事業	・市民意識調査では、年代が高くなるに伴い共食率が減少していることから、あらゆる世代に対して広く啓発するとともに、共食しない理由について把握する必要があります。また、消防団員対象の朝食アンケート結果をみると、朝食欠食率が高いため、青壮年期の男性に対する食育の推進が必要で	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	す。											
対象:	市民	・個人の生活、健康状態に合わせた運動の紹介、体を動かしたくなるような情報を提供をし、運動を始めるきっかけ作りをしていく必要があります。											
意図:	健康に関心を持ち、生活習慣を見直して、自分に適した運動・食生活を理解し実践する。	・企業や消防団などと協働して、若い世代を対象とした健康教室、出前健康講座を実施し、生活習慣病予防と朝食の必要性について啓発しました。 ・様々な機会をとらえ、「共食」の啓発を行いました。 ・「プラスデン(＋10分)」講座を開催し、運動の方法や効果についての講義や、実技指導を通して普及啓発を行いました。											
139	一般健康相談事業	・現状と将来予測の両面を踏まえて、より優先度の高い取組、より効果の上がる取組を進めます。 ・自殺予防対策に関わる関係者や関係機関との連携を図り、人材育成を積極的に行います。 ・健康づくり家庭訪問のまとめから、動き盛り世代からの健康づくりの大切さを市民に伝えます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	健康、福祉、介護、子育てを総合的にマネジメントしていくための地域健康ケア計画をもとに各事業に取り組みしました。	車両燃料流出		○		×	×	－	－	－	×	
対象:	一般市民	62歳の方を対象にして健康づくり家庭訪問事業を実施しました。健康増進や疾病予防等を目的として、保健師・栄養士・歯科衛生士等が家庭を訪問し、家庭環境や個人の状況にあった生活習慣の改善や医療・福祉などの相談と保健指導を行いました。こころの相談窓口を開設し専門相談を行いました。こころの健康に関する講座や啓発を積極的に実施し、自殺予防対策に取り組みしました。保健師による健康相談を随時実施しました。	車両の廃棄	○			－	×	－	－	×	－	
意図:	①計画の適切な評価と検証、取組の見直しを行うことで、市民の健康づくりを進めます。 ②気軽に心や体の健康について相談ができ、健康を維持することができるよう支援します。												
140	健康診査事業	がんは死因の第1位であり、市民の健康にとって重要な課題です。また、高額医療の原因疾患はがんがもっとも多く、がんを早期に発見し治療することは、医療費の削減にもつながります。しかし、がん検診の受診者は横ばい傾向であるため、受診率向上への取り組みやがん予防や検診についての啓発が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	・がんを早期に発見し治療につなげるために、がん検診(胃、大腸、乳、肺、子宮、胃がんリスク)を実施しました。											
対象:	職場等で検診(健診)受診の機会のない市民	・がん検診受診率向上のため、普及啓発や受診しやすい環境づくり、日程設定を行った他、受診申込みをしたが未受診だった方(乳マンモ・子宮)への受診勧奨や、20・30歳女性、40・50・60歳受診意向調査未提出の方へ受診勧奨を行いました。がん検診で精密検査が必要となった方へ訪問、電話、文書等により受診勧奨及び状況把握を行いました。 ・後期高齢者健康診査は、生活習慣病で治療をしていない方を対象に実施しました。											
意図:	疾病を早期に発見し治療につなげる												
350	国民健康保険税賦課事務事業	強制加入制度。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	1 暫定賦課 4月～6月 2 住民税データの捕捉、医療費の試算 3 国保税あん分率の決定											
対象:	国民健康保険税の納税義務者	4 運営協議会諮問、答申 5 6月議会上程 7 7月本算定、7月納税通知書発送											
意図:	適正かつ公平な課税を行い、納税義務者に適正な納付をしてもらうこと												
351	国民健康保険療養等の給付事務事業	医療費の増大、被保険者の高齢化。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	1 療養の給付(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護)											
対象:	国民健康保険被保険者	2 療養費の支給(はり、きゅう、マッサージ等)											
意図:	被保険者の疾病、負傷等について必要な給付を行い、被保険者の健康を保持する	3 高額療養費の支給											
352	国民健康保険その他の給付事務事業	保険者として行う任意給付。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
健康福祉部	保健課	1 出産育児一時金の支給(420,000円)											
対象:	国民健康保険被保険者	2 葬祭費の支給(50,000円)											
意図:	被保険者の出産、死亡等について必要な給付を行い、被保険者の生活の一助とすること	3 結核患者の付加給付(県25%、市5%) 4 精神通院医療患者の付加給付(県20%、市10%)											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
353	健康福祉部 後期高齢者支援金等拠出事務事業 保健課	少子高齢化と医療の高度化により、現役世代の負担が大きくなっていること。 1 後期高齢者支援金拠出 2 後期高齢者関係事務費拠出 3 病床転換支援金拠出 4 病床転換助成関係事務費拠出	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	後期高齢者支援金等												
意図:	社会保険診療報酬支払基金に確実に支払うこと												
354	健康福祉部 介護納付金納付事務事業 保健課	第2号被保険者の介護保険料相当分を世帯主が納付しなければならないことから、理解を得られにくいこと。 1 介護納付金の納付	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	介護納付金												
意図:	社会保険診療報酬支払基金に確実に支払うこと												
355	健康福祉部 国民健康保険共同事業拠出金事務事業 保健課	平成30年度からの国保都道府県化により終了。 1 高額医療費共同事業拠出金の拠出 2 保険財政共同安定化事業拠出金の拠出	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金												
意図:	各拠出金を確実に支払うこと												
356	健康福祉部 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 保健課	糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査(「特定健診」という。)の受診率が上がらない。 ○特定健診 ・集団健診(40～64歳)各地区公民館等で実施 ・個別健診(65～74歳)医療機関での施設健診 自己負担額を軽減(2,500円→2,000円) ○特定保健指導 ・動機付け支援(40～74歳) ・積極的支援(40～64歳)	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	国民健康保険被保険者(40～74歳)												
意図:	糖尿病等の生活習慣病になるのを予防すること												
357	健康福祉部 後期高齢者医療制度事業 保健課	県内全市町村が加入して設立された長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割。保険料は、県内統一の料率で所得による軽減措置があります。保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われる。市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。市の会計は、特別会計を設置し、保険料の徴収及び一般会計からの繰入金で広域連合負担金をまかないます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	65歳以上認定者と75才以上高齢者												
意図:	収納率を上げることにより安定的な財源確保を行い、対象への適切かつ継続的な保険給付につなげます。	県内全市町村が加入して設立された長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割になります。保険料は、県内統一の料率で所得による軽減措置があります。保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われ、市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。											
363	健康福祉部 高齢者健康づくり事業 保健課	新規介護認定の原因疾患は、軽度の方は関節疾患やロコモティブシンドロームが多く、中度の方は認知症が多いため、これらの疾患の予防に取り組む必要があります。また、介護を必要とせず自立した生活ができ、元気で生きがいを持ち積極的に社会参加する「生涯現役」の地域づくりを支援します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	65歳以上の市民	高齢者の閉じこもり、ロコモティブシンドローム、認知症等の予防のために、歩いて出かける近所の集会所などでいきいき教室を開催しました。											
意図:	心身の機能低下を防ぎ健康が保持できる	高齢者を対象とした、高齢者に適した運動による健康づくりの場として健脚大学を開催しました。高齢者を対象とした随時健康相談やほっ湯アツプルでの健康相談を実施しました。											
163	産業経済部 勤労者支援事業 産業振興課	勤労者に対する福利厚生が充実し、やりがいと生きがいを持って安心して働ける環境をつくる必要があります。また、各種融資事業については、勤労者が利用しやすい制度となるよう見直しをする必要があります。勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、勤労者に対する住宅建設資金融資等支援や事業所に対する退職金共済 支援、勤労者関係団体等への支援を行い、安心して働ける 環境づくりを進めました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	飯田市内の勤労者・事業所、飯田下伊那の勤労者・事業所(飯田勤労者共済会)	・勤労者住宅建設資金融資支援の実施 ・中小企業退職金共済加入事業所や特定退職金共済加入事業所の支援											
意図:	安心して働ける環境づくりや勤労者の生活安定と福祉向上	・勤労者協調融資の実施 ・飯田市勤労者協議会事業の支援 ・飯田勤労者共済会の支援											
164	産業経済部 技能者育成支援事業 産業振興課	技能労働者の確保・育成を図るため、技能労働者を取り巻く環境等実態の把握、課題の整理及び具体的な取り組みの検討・実施について、技能労働関係団体等と連携して取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	飯田市内に居住する勤労者、飯田市の事業所に勤務する技能勤労者、技能習得を希望する若年者	地域の伝統技術を継承するために、技能労働者の確保・育成と地場産業の技術向上に取り組ましました。 ・技能労働者の労働意欲や地位の向上、伝統技術の継承、地域産業の振興につなげるため、飯田市技能労働者褒賞事業の実施 ・働きながら技能を修得する勤労者のために職業訓練を実施する飯田高等職業訓練校の支援 ・技能五輪全国大会出場選手激励会の実施											
意図:	地域の伝統技術の継承、後継者の確保・育成及び地域産業の技術の向上	・技能労働関係団体等と連携した懇談会の継続と作業部会による課題解決のための具体的な取り組みの検討											
165	産業経済部 雇用対策事業 産業振興課	高校生の地域(飯田・下伊那)内就職と進学後のUターン就職を合わせた地域内回帰・定着率は4割程度で推移しています。地域事業所の雇用意欲の高まりに反して一部の分野で恒常的に人材が不足しており、人材の確保に苦慮している状況です。そこで、進学する高校生が多い状況で、進学する前にいかに地域産業への理解と地域への愛着をもってもらうかを行政、高校、事業所や関係団体等と連携して取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	飯田・下伊那の高校生	・高校1年生を対象に、地域産業を学び自らの進路を考える説明会を設けるとともに、就職を考えている高校3年生には管内の企業への認識を深め、地域内就職につなげるため、企業見学会を実施しました。											
意図:	地域産業の将来を担う人材の育成と確保	・短期間で終了してしまう従来型のインターンシップを拡充し、高校生が進学をしても長期に亘って企業との関係性を継続でき、交流を深めることでUターン就職に結びつける新たな仕組みづくりの検討を行いました。 ・高卒地元就職者を対象とした新社会人育成講座は、不安解消や対人関係のコミュニケーション能力が向上するなど、離職傾向にある若者の就労支援につながっています。											
166	産業経済部 人材誘導事業 産業振興課	飯田市では、人材誘導に取り組んできましたが、現在では、全国的にも多くの自治体が移住施策に取り組んでおり、移住戦国時代とも言える状況にあります。リニア中央新幹線開通を見据え、飯田市への新しい人の流れの道筋をつける上でも、庁内横断的なプロジェクトにより、戦略的な視点による施策の展開や横断的な課題への対応、多様な主体との連携などの検討を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	U・Iターン希望者(移住希望者)	・Uターン就職を希望する大学等の学生や、若い社会人を対象とした合同就職面接会の開催時期を雇用情勢などに応じて見直し、高校生に対しては、インターンシップや企業見学会など地元就職を選んでもらうための取組を実施することで、前年度と比較して回帰・定着率の改善につながりました。											
意図:	相談から定住までを支援するための仕組みや体制の構築	・「結いUターンキャリアデザイン室」の相談者で、就職を希望する者の経歴等の情報を事業所に紹介する取組を始め、多くのU・Iターン就職に結びつきました。首都圏や中京圏等の移住希望者を誘導するため、南信州地域としての移住相談会を町村、広域連合、県と連携して実施し、当地域の認知度向上と移住につながりました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
167	勤労者福祉センター管理運営事業	長野県飯田勤労者福祉センターの利用促進を図る上で、駐車場の不足が課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	産業振興課	また、老朽化が進む施設の現状把握のため、利用者アンケート調査等を実施し、より使いやすい施設として利用促進を図る必要があります。											
対象:	長野県飯田勤労者福祉センター施設	長野県から指定管理を受けている長野県飯田勤労者福祉センター施設の安定的な利用を促進するとともに、施設を適切に管理しました。また、県から施設の移管について申し入れがあり、県と協議を行いました。											
意図:	施設の安定的な利用のための適切な管理	・受付業務、使用料の徴収及び日常管理業務 ・清掃業務、夜間警備、休日夜間管理など委託業務の管理業務											
168	桐林勤労者福祉センター運営支援事業	平成29年12月末での公の施設廃止に伴い、他施設等での各種講座の継続について、関係者との協議が必要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	産業振興課	また、施設全体の後利用について、「桐林グリーンセンター後利用検討委員会」の検討結果を参考にしながら、検討を行う必要があります。	廃熱を利用した風呂・プール利用	○			○	○	○	○	○	○	
対象:	飯田市桐林勤労者福祉センター施設	・健康増進、自己啓発、余暇活動等を目的とした教室や講座を開催するとともに、施設の維持管理を行いました。	浄化槽の点検	○	○		○	－	○	－	－	○	
意図:	施設の適切な管理・運営	・桐林グリーンセンターの移転による熱源供給停止に伴い、プール及び浴場を平成29年8月末に廃止、施設については、平成29年12月28日をもって廃止しました。	浴槽の水質検査	○	○		○	－	○	－	－	－	
		・施設の廃止に伴う講座等の継続については、講師との協議や受入が見込まれる会場等との調整を行い、移行が完了しています。	プールの水質・空気検査	○	○		○	－	○	－	－	－	
			エアコンのフロン点検	○	○		○	－	○	－	－	－	
			浴槽の水質検査	○	○		○	－	○	－	－	－	
			タンクからの燃料流出・火災		○	×	×	－	－	－	×	○	
210	首都圏等交流活動支援事業	ふるさと会の役員及び会員の高齢化が進んでいるため、若い世代の参画が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	産業振興課												
対象:	首都圏や中京圏等に在住の飯田市出身者で構成される信州飯田ふるさと会連合会など	・ 信州飯田ふるさと会連合会などを通じた情報収集とふるさと飯田の情報発信を行いました。											
意図:	交流活動などによるふるさと飯田のPR、首都圏からの支援や人材誘導などの展開	・ 第10回東京の飯田まつり、信州飯田ふるさと会連合会総会の開催を支援しました。											
232	地域産業横断連携推進事業	いいだ未来デザイン2028などの計画と整合をとりながら、地域の産業界や経済界の皆さまとともに地域経済活性化プログラムを策定します。また、部局内外を横断的に連携して地域経済プログラムを推進していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	産業振興課	産業界、経済界、専門家との連携や産業振興審議会などの評価や意見、庁内リーダー会などによる現状把握や分析を通して、地域経済活性化プログラムを策定しました。											
対象:	地域経済活性化プログラム	また、2018年版の策定にあたっては、前年版の成果確認から次年度への課題、重点事項の確認を行い、今後の展開を記しました。また、産業分野を横断する課題として2点の課題認識と取組の方向性を記しました。											
意図:	地域経済活性化プログラムの推進による地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化	企業顕彰につながるように事業の周知アナウンスの強化が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
233	長寿企業顕彰事業												
産業経済部	産業振興課	飯田市の地域において、事業開始から40年50年60年70年80年90年100年を迎える企業及び、100年を超える企業で、地域産業や経済の発展に貢献している企業に対し顕彰を行いました。長寿企業顕彰式典については、市政功労表彰式典と合わせ、実施しました。											
対象:	飯田市において長期にわたり事業や経営を続けている企業(長寿企業)												
意図:	長寿企業の顕彰による、さらなる事業継続の推進、企業のイメージや認知度の向上												
171	農業振興推進事業	農家数の減少、販売農家の減少など農業を取り巻く厳しい環境ではありますが、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、関係機関と連携して鋭意取り組む必要があります。また、農業振興地域の整備に関する法律(以下「法」という。)に基づいて優良農地を確保するため、生活や暮らしを支援する開発の視点と調整しながら適正な管理が求められます。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の大きなプロジェクトが進行しており、農振農用地の除外(一般管理)や特別管理の事務を適正に進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	農業振興事業に係る経費、農業用施設や農業課・農業委員会事務局合同事務所の維持管理に係る経費を支出しました。											
対象:	農業振興地域(農用地区域、白地区域)	2028年度を目標年度とし、農業分野の課題解決と活力ある農業・農村の構築による地域活性化に向けた政策を進めるための指針となる「飯田市農業振興ビジョン」を策定しました。農業生産基盤である農地を将来にわたって確保していくため、法に基づき、農業振興地域の農用地区域について、一般管理(農用地区域への編入、農用地区域から除外、農業用施設用地への用途区分の変更)を行いました。また、リニア関連事業等に伴う代替地取得に関する庁内協議や移転者との相談業務を関係課と連携して実施しました。											
意図:	農業振興を推進するための事務												
172	担い手確保・育成支援事業	農業従事者の高齢化や担い手不足を解消するため、後継者の確保、農業に関心を持つ若者等の新規就農への誘導による担い手確保を強力に推進していく必要があり、認定農業者等の意欲ある農業者がモデル的な経営体となるよう支援し、魅力ある地域農業を実現していくとともに、新規就農者が栽培技術の習得や経営安定により、農業経営が続けられるよう支援していくことが必要です。また、企業参入や法人化による経営拡大、農ある暮らしの提案による移住者受入れの推進等、新たな担い手確保が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	JA等と連携して就農フェアでの就農相談、地域農業に触れる現地訪問会や地域内就農相談会を開催して担い手の誘致に取り組みしました。新規就農者に対しては、就農時の営農計画の作成、農業技術や農業簿記等の研修会を開催、国の給付金や市の助成金の交付など、経営安定に向けて支援しました。認定農業者等に対する資金の融資、経営の省力化・効率化のための機械導入や施設整備、農業生産施設の固定資産税に対する補助により、意欲ある農業者を支援しました。移住就農希望者には、ワーキングホリデーによる農業体験機会を提供し就農相談を実施したほか、お試し住宅による就農希望者の受入に向けて住宅確保等の準備を進めました。											
対象:	①市内農業者②就農希望者③移住希望者												
意図:	新規就農者の受入れ、意欲ある農業者の育成・支援、移住希望者の受入れ、農業の担い手確保												
173	日本型直接支払事業	農業は農作物の生産により収益を上げるだけでなく、生活環境、自然環境、生物の生息環境等の保全や景観の形成など多面的な機能を有する基幹産業で、基盤となる農地の維持・保全是地域にとって極めて重要です。農業従事者の高齢化や担い手の不足に起因する荒廃農地の発生や増加を抑制するため、地域住民が一体となって農地の維持・保全に取り組む活動に対して、国の交付金を活用して支援していく必要があります。また、環境に配慮した農業の推進も次世代の地域環境を守る上で重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	農地を維持・保全することを前提に、地域単位で水路の泥上や植栽等による農村環境活動、水路・農道などの補修や更新を行う12組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。また、急傾斜地など農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続する17組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。	農地の有効利用・保全	○			－	○	－	○	○	－	
対象:	生活環境や景観等、農業の持つ多面的機能												
意図:	共同管理による農地の保全、生活環境や景観等の多面的な機能維持	化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業に取り組んだ「南信州うきうき」(生産者2名)の取組を支援しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
174	農業振興センター事業	飯田市農業振興センターは、各地区の課題に対して、農家だけでなく地域住民が一緒になって「自ら考え、自ら実践する」という本市の地域マネージメントの理念の下、生産者団体、関係機関、行政(市)が協力し参画する組織です。農家の高齢化や後継者等の担い手不足、耕作放棄地の増加等の多くの課題があり、地域営農活動や特産品づくり、地域リーダーの育成、担い手確保、耕作放棄地対策等、地域の活力維持につながるような継続的な取組が必要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課												
対象:	①市内農業者②農業者以外の市民												
意図:	農家・非農家を問わず地域が一体となった地域営農の取組による元気な地域づくり、担い手確保、農地の保全や有効利用、農業者グループによる元気な活動	地域営農支援事業として、「農」をベースとした集落及び地域活動の支援のため、地区農業振興会議支援事業、地域営農活動支援、アグリビジネス起業塾などを実施しました。新農業創造事業として、玉葱・軽量野菜の試験栽培、関係機関との連携による信州玉露栽培支援、新農業チャレンジ支援事業等を行いました。農地再生生活用支援事業・耕作放棄地対策として、農地の新たな担い手へのマッチング、大型草刈機の貸出、大豆・そば栽培の支援、遊休農地再生活動支援等を行いました。担い手育成総合支援事業として若手農業グループ活動支援、就農希望者向け農業体験の仕組み検討等を行いました。											
175	荒廃農地等活用対策事業	農地の荒廃化抑制対策として、新たな担い手への農地の集積を図るとともに、遊休農地を再生し活用する取組に対して支援する必要があります。また、食生活の変化による米の消費減少に対応した減反や水田の転作利用を推進する必要があります。30年産米からは国からの需給情報を基に生産団体等自らが生産量を判断し取り組むこととなるため、今まで以上に南信州地域農業再生協議会及び関係町村と連携した取組が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課		農地の有効活用・保全	○			－	○	－	○	○	－	
対象:	農業者、非農業者、遊休農地	農地中間管理機構への貸付農地272筆・約22haを受付し、借受希望者とのマッチングを行い担い手への集積に取り組みました。また、国補助事業により約13aの荒廃農地が担い手により再生活用されたほか、市農地バンク制度では、農協・園協でも受付可能とし、相互に情報共有できる仕組みとしました。遊休農地化抑制のため、大豆・そばのコンバイン利用補助により栽培を支援し、食品業者との業務連携契約に基づき、大豆約3.1tを出荷しました。米の生産数量目標(691ha)を達成し、戦略作物への転換拡大に取り組みました。また、当地域での稲WCs(発酵粗飼料)の普及の可能性を探るため、栽培実証研究と飼料としての嗜好性調査を実施しました。											
意図:	新たな担い手への農地の集約、国家戦略作物(大豆・そば)や園芸作物の栽培による農地の再生	暮らし易く元氣な農村の活力を維持するため女性リーダーの育成に取り組むとともに、関係機関と連携して、中山間地域をはじめ農業振興に強力に取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
176	元氣な農村づくり推進事業	暮らし易く元氣な農村の活力を維持するため女性リーダーの育成に取り組むとともに、関係機関と連携して、中山間地域をはじめ農業振興に強力に取り組む必要があります。											
産業経済部	農業課	上村地区(下栗)の農業体験施設は、利用者との交流によって地域の活性化に資することを目的とする施設ですが、より一層有効に活用できる施設となるよう施設の運営体制を含めて検討を進め、利用者の確保に向けた情報発信を進める必要があります。											
対象:	女性農業者、中山間地域の農家、幼稚園・保育園児、小学校児童、農業体験施設	食こよみ実践講座は、24名の受講があり、年間10回の講座をおして飯田下伊那地域の行事食、郷土食を実践しました。											
意図:	リーダーの育成、地域農業の課題解決、遊休農地の活用、食農教育による啓発、都市住民との交流促進	上村体験農園施設を適正に管理したほか、施設の活用について地元と話し合い、短期利用(お試し住宅)に取り組むこととしました。施設利用者2名のほか地域外の応援ボランティア13グループが下栗地区の遊休農地の耕作支援活動に参加しました。											
177	堆肥センター運営事業	畜産農家の畜ふん「糞」を主原料として、食べ物残渣「食」を発酵促進材に、また、農家のきのご糞培地等「糞」を水分調整材にして、リサイクル堆肥を生産する飯田市堆肥センター(平成16年6月から本格稼働)は、環境モデル都市を掲げる本市の特長ある「食」と「糞」の循環型社会づくりのモデル的な取組として、引き続き酪農家や生産団体と連携し、堆肥センターを運営していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	家畜排せつ物、生ごみ、きのご糞培地から堆肥を生産し、ユニー及びJJAみなみ信州と連携したリサイクルループ事業に取り組み、JAねぶ部会へ約77トンの堆肥を販売しました。稲葉クリーンセンターの稼働によって家庭生ごみの搬入は無くなりましたが、良質な堆肥の生産を維持するため、代替となる事業系生ごみの確保に努めました。周辺への環境影響を把握するため、臭気・水質検査を実施し、環境に配慮した健全運営に向けた支援を行いました。長期的視点に立った施設の管理運営体制を構築するため、機械設備等の動産に関しては有償、不動産については市が費用負担するという方向性を確認しました。											
178	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	2016年7月に地理的表示(GI)保護制度に登録された市田柿をはじめ、少量多品目・高品質な当地域の農畜産物の高付加価値化を図るため、海外展開も含めた販路開拓、プロモーション、域産域消の推進、産地誘客等を展開し、産地ブランドを構築する必要があります。また、農業の新たな付加価値を創出するため、農業者自らが加工、流通、販売にも主体的に関わる6次産業化を推進し、より収益の上がる農業を目指していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	市田柿、南信州牛をはじめ高品質な農畜産物や少量多品目の美味しい産地ブランドの構築を目指し、ブランド推進協議会や関係団体等と連携して大都市圏を中心にプロモーションを実施しました。また、市田柿等の新たな販路開拓のため、三遠南信連携によるマレーシアでのプロモーション(2回)とバイヤー招聘を実施するとともに、生産団体と連携し香港、台湾、マレーシアでのプロモーションを実施しました。「飯田のファン」づくりの取組として、産地ツアーを実施するとともに、ネットショップのアイテムを新たに11品目追加しました。また、域産域消費育店のPRパンフレットをリニューアルし、域産域消の取組を推進しました。											
179	農作物被害対策事業	野生鳥獣による農作物への被害は非常に大きな課題であり、各地区対策協議会や対策実施隊、猟友会等との連携による捕獲(個体数調整)等、引き続き強力な対策活動に取り組むとともに、取り残し果実の除去や家庭生ごみの適切な処理、追い払い活動など、地域が一体となった取組を推進する必要があります。野生鳥獣による被害の低減や自然災害の影響を最大限抑制する取組により、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農業振興を図っていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	鳥獣被害対策については、野生鳥獣の捕獲(個体数調整)や防除柵等の設置補助、新規有害鳥獣捕獲従事者へ資格取得費用や地区が一丸となって取り組んだ鳥獣被害対策事業等への支援を行いました。											
対象:	農家及び農業者	自然災害対策については、霜、台風、突風、雪等で農作物へ被害が予想されるときには、農業情報メールやケーブルTV、FM放送等で注意喚起を行うとともに、生産団体等と連携して、被害発生の有無及び被害状況について確認を行いました。9月に発生した台風18号における被害の大きかった農家については、復旧にかかる経費の一部に対して支援を行いました。											
意図:	経営の安定化	鳥獣被害対策については、野生鳥獣の捕獲(個体数調整)や防除柵等の設置補助、新規有害鳥獣捕獲従事者へ資格取得費用や地区が一丸となって取り組んだ鳥獣被害対策事業等への支援を行いました。											
180	強い園芸産地育成事業	農業の担い手不足、農家の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が山積している中、美味しい農産物の産地として強化し生き残っていくため、省力化、効率化等による農業経営基盤の整備及び新品種導入、品質及び生産性の向上による魅力ある産地づくりを進めるなど、生産団体その他の組織と連携して生産体制を強化し、生産力の維持及び向上を図っていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	農作業の省力化や効率化並びに生産性の向上を図るため、野菜の雨よけ施設やその他の農業施設の整備を支援しました。また、野菜、果樹等の推奨品目の苗木の導入を支援するとともに、安定的な農作物の生産に繋がるよう、農地の土壌診断を支援しました。											
対象:	果樹、野菜、花卉等の生産農家	市田柿の産地として生産農家の育成や支援に取り組む、加工設備等の整備・導入を支援しました。特認生産者については、新たに9名を認定しました。											
意図:	生産体制の強化	長野県茶振興協議会に対する支援を行いました。											
181	畜産振興事業	飼育飼料の高止まり、素牛(子牛)の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。当地域は、良質な肉牛や豚を生産する畜産業が盛んな県内有数の産地であり、今後も産地として維持していくため、畜産農家を支援していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課	畜産農家の経営維持や規模拡大のための施設の建て替え2件及び新設を支援するとともに、養豚の生産性向上のための消毒機器・栄養補助食品の購入、和牛素牛の導入、乳牛の雌雄判別精液の導入等に対する支援(22件)を行いました。また、家畜伝染病予防のためのワクチン接種、牛白血病ウイルス検査の受診に対する支援(38件)を行いました。畜産農家の経営技術向上のための情報交換と良質な畜産物の産地としての情報発信を目的に開催される「JJAみなみ信州畜産共進会」を支援しました。											
対象:	畜産農家、畜産関係団体												
意図:	畜産業の振興												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
183	土地改良施設維持管理促進事業	竜東と竜西の両一貫水路は、本市をはじめ隣接する町村にわたって広域的な農業用水施設として整備されましたが、老朽化により施設の改修等が必要になっています。現在、関係市町村が連携して改修費用を負担することにより、県営や国営事業を導入し施設の長寿命化に向けた改修工事が進められています。農業生産に必要な農業用水を安定供給できるよう支援していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業課												
対象:	土地改良施設(竜東一貫水路・竜西一貫水路)	竜東・竜西一貫水路の受益地となっている農地の面積に応じて、施設の老朽化による改修工事費の一部を負担しました。											
意図:	かんがい用水施設の適正維持管理による農業用水の安定供給	・県営かんがい排水事業小渋川地区負担金(竜東) ・国営造成施設耐震対策事業負担金(竜西) 土地改良区が行う施設の維持管理経費、施設改修や水利権更新調査に伴う借入金償還金への支援を行いました。 ・竜西土地改良区維持管理負担金(竜西) ・小渋川土地改良区維持管理負担金(竜東) ・竜東一貫水路借入金償還負担金(竜東)											
188	林業振興事業	平成24年度に策定した飯田市森林整備計画の前期計画の見直し時期を迎えており、内容の検討と合わせ、森林・林業分野の方向性などについて、関係者等による意見調整の場が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課	林業現場の架線系技術の習得や森林管理認証の取得など、木材を搬出し、利用を拡大するための環境づくりが求められています。	森林管理認証の取得	○			○	○	○	○	○	○	
対象:	林業関係者、従事者、林業関係団体		テレビの廃棄		○		×	×					
意図:	林業の活性化	林業現場の従業員を対象に架線系技術習得研修会の実施しました。	冷蔵庫の廃棄		○		×	×					
	財産区	南信州森林認証協議会に参加し、飯田市上郷野底山財産区所有森林が森林管理認証を取得しました。	斤用車の廃棄		○		×	×					
189	森林づくり推進事業	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課	森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付しました。市有林を健全な森林として保全していくため、適切な管理を実施するとともに、豊川水源基金による整備を行いました。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施しました。	森林の再造林、下刈り、除伐	○			○	－	○	○	○	○	
対象:	民有林及び市有林		森林の搬出間伐	○			○	－	○	○	○	○	
意図:	森林所有者及び市民		森林の保育間伐・切捨て間伐	○			○	－	○	○	○	○	
	多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理		里山及び竹林の整備	○			○	－	○	○	○	○	
	森林ボランティア等の新たな担い手の確保		各種講座の実施	○			○	○	○	○	－	－	
190	森林集約化事業	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報を的確に把握する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するため、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林所有者の同意の取り付けや森林現況調査等を行う森林組合等の林業事業体へ交付金を交付しました。	適切な間伐の実施				○	－	○	○	○	－	
対象:	民有林		効率的な路網整備				×	－	－	×	－	－	
意図:	集約化及び団地化による森林整備の促進												
191	森林環境教育事業	公共施設の緑化には、毎年多くの要望がありますが、全ての要望に応えきれしていないのが現状です。緑の少年団は、より良い体験活動ができますが、新規結成については、学校現場の受入れ態勢が課題となっており、加入校数が横ばいの状態が続いています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		緑の少年団活動	○			○	○	○	○	○	○	
対象:	市民	市内の公共施設に、緑化木を配布することで、緑豊かな環境づくりを推進するとともに、児童による緑の少年団活動等を通じ、自然環境や森林づくりの重要性を理解できる、心豊かな人間性を育みます。	小中学校の緑化促進	○			○	○	○	○	○	○	
意図:	学校教育との連携や、公共施設緑化を契機とした、森林環境に対する市民意識の醸成を図		苗木の頒布会の実施	○			○	○	○	○	○	○	
			公共施設の環境緑化の推進	○			○	○	○	○	○	○	
192	森林病害虫対策事業	松くい虫による松枯れ被害は依然として沈静化せず、むしろ今まで被害の無かった標高の高い地域へ拡大しつつあります。全量駆除による被害対策は限界にきており、守るべき松林について重点化を図り、集中的に被害拡大防止対策を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		地上薬剤散布	○			×	×	×	－	○	－	
対象:	松(松林)	天龍峡等の重点地域・公園等を中心とした保全すべき松林を対象に、伐採駆除(破碎・燻蒸)・地上薬剤散布・薬剤樹幹注入等を行い、松くい虫被害の防止を図りました。	伐倒駆除	○			－	－	－	○	－	○	
意図:	松林を保全する												
193	森林鳥獣被害対策事業	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課	南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。	鳥獣被害対策による林業被害の防止	○			×	－	－	○	－	－	
対象:	有害鳥獣	鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、有害鳥獣捕獲活動を防制的・効果的に、農林業者の生産意欲等の低下に歯止めをかけ、農林業の振興を図ります。人工林におけるカモシカの食害被害の拡大を防止するため、県が定めた特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)の捕獲計画に基づき個体数調整を行いました。南アルプスにおける貴重な高山植物等を保護するため、広域連携による食害状況及び植生調査を実施するとともに、破損した防鹿柵の撤去作業等を行いました。											
意図:	農林産物被害を防止し、良好な森林形成を図る												
194	林道管理事業	降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	－	×	
対象:	飯田市が管理する林道	林道(延長161.7km)の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図りました。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
意図:	林道機能の維持や通行の安全確保を図る		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
195	林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を縮減します。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	○
産業経済部	林務課		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	未舗装、未改良部分の林道	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図りました。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替えコストの削減を図りました。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	－	×	
意図:	林道の開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる		公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
			現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	○
196	治山関連事業	近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生の危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	－	×	
対象:	保安林・治山事業区域内の民有林	森林、道路、人家等を守るため、県単の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施しました。飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施しました。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
意図:	森林荒廃地の早期回復により保全と再生を図る		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
197	森林資源活用推進事業	木材利用や森林に対する理解を深めるため、地域ぐるみによる木づかい運動を展開するとともに、川下における新たな需要を喚起し、飯田市産材利用の拡大を図る必要があります。また地元産材の需要拡大に向けて、木の良さを体感してもらう機会が求められています。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	○
産業経済部	林務課		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	林業生産額(億円)	飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対して補助金を交付することで、木材自給率を高め、まちの木質化につなげました。	地域産材利用による住宅づくり補助	○			○	○	○	○	－	○	
意図:	間伐材を含めた飯田市産材の利用により、森林整備や林業振興を図る	木育活動を通じて、木の良さを体感してもらうための機会を創設することで、木材利用の拡大を図りました。	木育活動の推進による木づかい運動	○			○	○	○	○	○	○	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
198	森づくり市民活動支援事業	木材等の利用や森林に対する理解が進んでいない状況があります。森林づくりを支えるため、森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民等、多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		企業等と地域との交流	○			－	－	○	○	○	○	
対象:	市民・企業	森林(もり)の里親促進事業を通じ、企業と森林所有者等との交流を深め、森林整備を進めました。	企業等と地域との森林整備	○			○	－	○	○	○	○	
意図:	森林体験や普及活動を通じた森づくりへの市民参加を増やす	市民が自然と触れ合いながら、様々な体験を通して自然の大切さや木材利用、森林保全等の重要性を学ぶことができる環境づくりを進めました。	普及啓発イベントへの市民参加	○			－	－	○	○	○	○	
199	林業施設管理運営事業	直営により休館扱いとなっているとちの木の取扱いについて、上村まちづくり委員会の特別委員会で、今後の施設の在り方が検討されています。公共施設マネジメントを進める観点から、施設の活用方策を明らかにする必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		廃棄物の発生	○			×						
対象:	木工センターとちの木と林産物加工施設		電気の消費	○			×						
意図:	施設の利活用を図り、木材利用を促進する	指定管理から直営にし、休館扱いとなっているとちの木について、上村まちづくり委員会と今後の在り方について、有効利用に向けた環境づくりを整えました。	水の消費	○			×						
			地元産材利用による製品化	○			○		○				
			冷蔵庫の廃棄		○		×						
			建物火災			○	×	×	×	×	－	×	○
			地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	×	○
200	森林公園維持管理事業	高速交通網や交流人口の拡大など、時代の変化に対応した公園の在り方が求められおり、ワークショップによるマネジメントプランづくりを行っています。今後は、同プランに基づき、観光と連携したグリーンツーリズムや森林空間を活かした地域振興につなげていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	林務課		廃棄物の発生	○			×	×	－	×	－	－	
対象:	野底山森林公園の各施設	指定管理運営委員会に参加し、公園の指定管理について協議しました。市外の利用者の多いキャンプ場の在り方について研究するため、県内のキャンプ場の視察を行い、公園管理の手法について参考にいいたしました。	電気の消費	○			×		×				
意図:	適切に維持管理を行い、利用の拡大を図る		水の消費	○			×						
			公園内の森林緑地帯の維持管理	○			×	○	○	○	－	○	
			建物火災			○	－	×	×	×	－	×	○
			森林・緑地帯の火災			○	×	×	×	×	－	×	○
			地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	×	○
349	林道災害復旧事業	近年、豪雨や台風が多く、災害発生の危険性が年々高まっています。	一般事務	○			－	×	×	×	×	－	
産業経済部	林務課		公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	－	×	
対象:	林道施設の災害箇所	台風や豪雨災害で被災した林道復旧工事を実施しました。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
意図:	原状回復を図る		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	○
201	商工会議所活動運営補助事業	県が商工会議所に対して交付している小規模事業経営支援事業費補助金が、平成27年度に前年対比で3割減になったことから、商工会議所では平成27年度に伴走型による経営発達支援計画を策定し、支所体制や経営相談方法の見直しを行っています。これを受けて飯田市では、補助金の段階的削減を平成26年度までとし、平成27年度からは同額の補助を行っています。計画策定から2年が経過し、事業の実質的な成果の確認と検証が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	飯田商工会議所												
意図:	商工業振興事業の実施等に係る経費に対して支援を行うことにより、運営の健全化と産業振興の充実を図る	地域全体の産業振興を図るため、商工業振興事業の実施、中小企業者等に対する経営指導及び情報提供等を行う飯田商工会議所に対して補助金を交付し、その運営を支援します。											
202	商業振興推進事務	各商業者団体等の第1窓口としての機能を充実するとともに、平成27年4月から利用再開することができた流通業務用施設の適正な運営を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課		施設維持管理	○			×	×	×	×	×	×	
対象:	商業流通関係事務	商業振興及び流通、中心市街地活性化に係る一般事務を進めます。また、流通業用施設(旧花卉流通施設、旧飯田市地方卸売市場花卉棟)に係る維持管理等を行います。											
意図:	円滑に処理される												
203	商業活性化総合支援事業	大型総合スーパー等の進出や無店舗販売などの競合により地元小売店の消費はダウンしています。また、高齢化や後継者不足により事業継続が厳しく、地域においては日常生活における商品の確保が困難となっています。財貨が地域外へ流出せず地元小売店の商品やサービスが地域内循環するような取組の構築や、各種団体と連携した買い物環境の確保が必要です。	一般事務	○			－	×	×	×	－	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課		団体活動	○			－	×	×	×	－	－	
対象:	既存商店、商工団体等												
意図:	地域生活を支える地元小売店の維持強化のため支援を行い、商店街の活性化や魅力向上、流通機能の改善を図る。	地域に密着した地域商業への再生や安全安心な商店街づくり、商店街のコミュニティ機能の向上に取り組む商店街等を支援し、商店街等の活性化や魅力向上を図ります。											
204	にぎわい創出店舗活用事業	商店街での起業・創業をしやすい環境をつくることにより、意欲ある若者等事業者の参入を促し、空店舗を解消し魅力的な商店街を再生する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	若者等で店舗等の起業・創業を目指す者	商店街のコミュニティ施設、または、起業家支援店舗として空き店舗を活用する商業者及び団体を支援し、創業支援や新規出店環境の向上を図りながら、商店街の「にぎわい」を創出します。また、商店街の空き店舗における新規出店や創業をする事業者を支援します。											
意図:	商店街等の空き店舗を活用して開業することで、商店街全体の活性化を図る												
228	りんご並木三連蔵管理事業	建造物としては170年余、三連蔵として開設から17年が経過しており、老朽化による破損、不具合の修繕への対応が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	りんご並木三連蔵	りんご並木三連蔵の環境が快適に保てるよう、老朽化に伴う破損箇所等を把握し、適正な修繕を行いました。また、りんご並木三連蔵トイレを快適な環境に保つため、委託により日常の清掃業務を行いました。											
意図:	快適な環境に維持される												
229	中心市街地活性化事業推進事務	中心市街地の中心拠点としての魅力向上をめざし、リニア中央新幹線長野県駅との関係を踏まえた中心市街地のまちづくりを進めることで、賑わいの創出、来訪者の増加やまちなか居住の推進が図られることが求められています。これまで中心市街地が培ってきた都市基盤や潜在力を活かし、「小さな世界都市」を象徴する中心拠点として発展させていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	中心市街地	第2期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施及び進行管理を飯田市中心市街地活性化協会と連携しながら行いました。賑わいイベントの開催及び、日常の賑わいづくりに寄与するまちなか回遊促進事業を実施しました。電気小型バスの実証運行を効果的に進めました。											
意図:	活性化のための事業が展開され、中心市街地の魅力が向上し、来訪者が増加する	次期中心市街地活性化基本計画策定に向けて、丘の上5地区のまちづくり委員会と調整を図りながら進めています。											
230	りんご並木活性化事業	「りんご並木まちづくりネットワーク」に多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着していますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信を続けることが課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	市民及び観光客	多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除きほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとして開催しました。また、参加団体によるイベント後のクリーンアップなど環境美化事業を実施し、りんご並木及び周辺の美しいまちづくりを推進しました。											
意図:	りんご並木に愛着を感じて、訪れて回遊する。												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
231	人形とけい塔管理事業	平成30年度の人形劇カーニバル40周年・人形劇フェスタ20周年、世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会に合わせ、リニア時代にふさわしい人形劇のまち飯田を象徴する新たなモニュメントを整備することにより、「人形劇のまち飯田」を広くPRすることができます。整備にあたっては、多様な主体の協力を得て、市民の財産という意識が醸成されることが重要です。なお、現在の人形とけい塔は故障中です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課												
対象:	人形劇のまち飯田を象徴するモニュメント	平成30年度の世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会に向けて、新たなモニュメントの整備を市民会議と連携しながら取り組みました。今年度は、市民会議より新モニュメントのデザイン提案を市に頂きました。平成30年2月末には、とけい塔の製作業者も決定し、平成30年7月末の完成に向けて周辺環境も含め整備を進めています。現とけい塔は、時計部分が稼働しているため、周辺環境も含め維持管理しています。											
意図:	多様な主体の協力を得て整備する												
377	卸売機能健全化推進事業	地元から仕入れしない市外流通による大規模スーパー等の隆盛や無店舗販売等流通環境の変化に対応した卸売市場の取扱量、取扱高の確保が必要です。また、開設から40年以上経過している市場施設の老朽化に対応した計画的な修繕対応が重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	商業・市街地活性化課		シャッター改修工事	○			×	×	×	－	－	×	
対象:	公設卸売市場	卸売市場の健全な経営を図るために、市場関係法令業務の執行、市場施設等の管理、市場運営審議会等の開催を行います。											
意図:	健全な経営による安定した流通の維持												
208	観光施設管理事業	建物の老朽化に伴う観光施設の修繕等が増えています。そのため、限られた予算の中で有効な施設整備を行うよう、地域や関係団体と連携をします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	中央アルプスの山岳高原観光を推進していくため、自然環境の保全に配慮した登山道等の整備を行います。											
対象:	飯田市が所有する観光地、観光施設	多くの観光客の利便性を高めるために、観光案内を行うとともに、観光施設の維持、保存に努めました。観光施設を、有効に活用できるよう管理運営を行いました。											
意図:	良好に維持管理することで観光地域が活性化するようにする												
209	観光誘客推進事業	地域資源の更なる掘り起こしと磨き上げにより、地域に根差した観光素材を官民連携で創造し、それを活用することが求められています。インバウンド観光を含めた交流人口の拡大に向けて、おもてなし意識の醸成や受入れ態勢の強化、旅行者の利便性向上や居心地のよい滞在環境の整備、魅力ある観光情報提供が必要です。多様なニーズを持つ来訪者に対応し、滞留、宿泊旅行者を増やしていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、誘客を図りました。	旅行者車両によるCO2増加	○			×	－	×	×	×	×	
対象:	国内外からの旅行者	信州DCをはじめとし、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用し、信州飯田の知名度向上に取り組みました。											
意図:	地域資源の活用と効果的な情報発信による誘客	雨が降ったまわりでは、入出に影響がありました。雨が降ることも想定し、まわりの準備が必要です。											
211	観光まつり振興事業	市民による実行委員会を組織し、地域の振興を目的に企画されているまつりを支援し、安全な開催と観光誘客につなげました。市民自らが飯田のまつりの魅力を外に発信するきっかけとなるよう、市民一体となって参加できるまつりの支援に取り組みしました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課		まつりの開催	○			－	×	－	－	－	－	
対象:	観光まつりの参加者及び観光客												
意図:	観光まつりを支援し、地域活性化につなげる												
212	観光協会推進事業	飯田観光協会と飯田市との連携や情報共有が重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	飯田観光協会が実施する以下の事業に、連携し情報を共有しながら、事業を推進しました。											
対象:	飯田観光協会会員	(事業内容:飯田観光協会規約より)											
意図:	多様な産業が連携し、飯田市及び付近の観光地、民芸品・物産を紹介宣伝し、観光客の誘客を図る。	①観光資源の整備、②観光施設及び観光案内所の整備及び運営、③観光事業者等の養成及び研修、④内外の観光客の誘致促進、⑤内外の観光に関する情報の収集及び提供、⑥内外の観光に関する調査、研究、⑦特産品の斡旋、宣伝等販路拡大、⑧各種関係団体及び会員相互の連絡協調、⑨観光振興事業の企画、⑩その他											
213	観光振興推進事務	観光案内業務において、多様なニーズに対応できる情報の収集方法、情報の共有化が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課												
対象:	飯田下伊那地域を訪れる観光客まちなかを訪れる目的を持った観光客												
意図:	タイムリーな観光情報を提供することで、滞留する観光客数を増加させる	中心市街地の観光案内の拠点として、まちなかインフォメーションセンターの機能を兼ね備えた、観光課の現場事務所の管理運営に努めました。											
214	エコツーリズム推進事業	体験教育旅行等の安定的な受入れをするため、農家民泊の受入れ農家数を増やすとともに、農家民泊の品質を保持することが求められています。地域の暮らしや文化を素材にしたインバウンド観光を推進するため、体験プログラムや農家民泊の利用者を増やす必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課		地域環境への理解促進	○			－	－	－	○	○	○	
対象:	体験型観光を受け入れる農家や団体・個人	㈱南信州観光公社と連携し、体験教育旅行、訪日外国人旅行者に、農家民泊をはじめとする飯田を楽しむ体験プログラムを提供しつつ、受入体制づくりを進めました。農家民泊受入農家等のインバウンド観光も含めた研修会等の開催と支援に取り組みしました。											
意図:	安全・安心で、質の高い受入れを行う												
215	天龍峡まちづくり支援事業	天龍峡再生プログラムによるおもてなしや、ご案内人による遊歩道散策が一定の成果を上げ、天龍峡を訪れる観光客数の増加につながっています。	観光イベントの開催	○			－	×	－	－	－	－	
産業経済部	観光課	これまで整備を進めてきた既存遊歩道・園路の改修がおおむね終わり、天龍峡温泉交流館の建替え工事に着手しました。今後、開通が予定される天龍峡大橋を新たな天龍峡の魅力とし連携させ、観光客数の増加につなげます。	森林環境整備事業	○			－	×	○	○	－	○	
対象:	天龍峡の観光客	「天龍峡再生プログラム」に位置付けられた事業を実施し、天龍峡の再生・活性化を図りました。											
意図:	地域交流人口の増加	「名勝天龍峡整備計画」による事業を実施し「名勝天龍峡」の適切な保存管理と活用を図りました。											
		1. 名勝天龍峡整備事業の実施 2. 天龍峡観光案内所運営及びご案内人の育成 3. 地元関係団体の活動支援や観光情報の発信、誘客事業の実施											
216	天龍峡温泉交流館管理事業	天龍峡再生における当施設の役割を明確にし、平成27年度より指定管理制度を導入し平成28年度は施設の建替え工事に着手するとともに、食堂部分のみ指定管理を行っています。今後は、周辺施設と連携して利用者の増加を図っていきます。	木質ベレットの使用	○			×	－	○	－	○	－	
産業経済部	観光課	新たに整備された天龍峡温泉交流館を指定管理者と連携し、温泉や郷土食「天龍峡そば」を活用し天龍峡観光の拠点となるように管理運営を行いました。	温泉の使用	○			－	－	－	－	×	－	
対象:	天龍峡温泉交流館の利用者	1. 天龍峡温泉交流館の管理運営の実施	LPGの使用	○			×	×	－	－	×	×	
意図:	地域交流人口の増加	2. 利用者拡大の取り組みとして宣伝活動の実施、地域イベントとの連携や参画。	火災による大気汚染				○	×	×	－	－	×	
217	遠山郷観光戦略プロジェクト事業	三遠南信自動車道の新線開通を見据えたとき、飯田市及び南信州の観光振興にとって遠山郷は重要な役割を果たすことになることから、その拠点施設となる道の駅遠山郷の今後の在り方の検討と施設の機能整備が必要となります。また、遠山郷を活性化したいという地域への熱い思いを持った若者の活動を地域一丸となって後押し、市もそれを支援することで、地域の雇用の場の創出や外部からの移住定住に結び付けていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	3年目となった和歌山大学との共同研究では、主に遠山郷の観光施設のヒアリングを行い、遠山郷観光戦略計画を振り返り、道の駅を核とした遠山郷の観光による地域振興のための調査・研究に取り組みしました。											
対象:	遠山郷への交流人口、指定管理施設	ユネスコエコパーク・ジオパークエリア4市町村の連携により南アルプス山岳高原観光の誘客促進を図りました。											
意図:	遠山郷の一体的な観光振興と地域活性化	遠山郷の将来に熱い思いを持ち活動している遠山郷の若者の支援や、遠山郷を体感できるプログラムの開発、実施に向けた検証などを行う「遠山郷の若者の思い実現プロジェクト事業」を推進しました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
218	上村観光施設維持管理事業	上村地区内の産業観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、施設の老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	観光施設の長寿命化や観光客の満足度及び利便性の向上により誘客につながる改修工事を適切に実施しました。平成29年度は、喫茶かみの厨房改修工事他3件の工事、ハイランドしらびを生ごみ処理機他4件の修繕を実施しました。											
対象:	上村地区内の産業観光関連施設	観光客の来訪にあたり、下栗地区での受入れについて、地域住民の生活環境の確保と観光客が安全に観光できる体制を維持管理するため、区内道路の交通整理、駐車場案内業務を委託により実施しました。											
意図:	施設の適切な管理運営												
219	南信濃観光施設管理事業	南信濃地区内の産業観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、施設の老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	観光課	観光施設の長寿命化や観光客の満足度及び利便性の向上により誘客につながる改修工事を適切に実施しました。平成29年度は、かぐらの湯源泉ポンプ分解点検整備工事、かぐらの湯熱交換プレート修繕他15件の修繕を実施しました。											
対象:	南信濃地区内の産業観光関連施設												
意図:	施設の適切な管理運営												
220	産業振興事業	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などによる高速交通網の整備を見据えながら、地域の産業振興を図るためには、共同受注による付加価値の高い受注の獲得や開発品等のプロモーション活動が必要です。また、三遠南信地域をはじめとする広域的な連携により、新規顧客開拓や共同研究開発等の支援が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	・(公財)南信州・飯田産業センターの適正な運営管理、企業とのネットワークを構築しました。											
対象:	飯田下伊那地域の企業、地域内製造業者、農産物生産販売事業者	・各種展示商談会への出展支援、会員情報交換会の開催、企業ガイドブックの作成や公式ウェブサイトの活用による高付加価値な受注の獲得に組みました。											
意図:	地域産品の普及拡大と販路開拓支援、技術・経営力の向上付加価値の高い受発注の獲得とブランド力の向上	・食品産業相談員を配置し、食品産業の支援や農商工連携を推進しながら、南信州ブランド力の向上に取り組みました。											
		・飯田市産業親善大使(小椋ケンイチ氏、小沢あきこ氏)を活用し、飯田水引や半生菓子の認知度を向上させ、海外を含めたプロモーション活動を実施しました。											
		・デザインに関する可能性や必要性を検討しました。											
221	人材育成事業	地域産業の高度化・高付加価値化を図るためには技術力の向上と人材育成が不可欠です。そのために製造業を支えていくための企業規模の拡大、技術継承や中小企業の人材確保について取り組むことが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	産業の高度化・高付加価値化を支える人材育成に向けて、飯田産業技術大学や信州大学大学院飯田コース・「特別な課程」1年コースなど、中小企業を対象にした高度な知識の習得や働きながら学ぶ環境の整備に取り組ましました。											
対象:	製造業等を支える人材	また、スーパーサイエンス事業(JAXA連携事業含む)や子ども科学工作教室等、次世代を対象にした事業を実施することにより、地域産業の認知度の向上やものづくりを担う人材づくりに向けた取り組みを実施しました。											
意図:	地域の産業振興に向けた技術力の向上、人材の確保	本社機能の移転等を計画する事業者への支援や研究開発型企業の誘致により、地域産業の高度化・高付加価値化を目指し、高度人材の確保や安定した雇用機会の創出が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	市外企業62社(懇話会51社含む)、市内企業71社(147回)に対し、誘致や継続して操業ができるようフォローなどの活動を行いました。特に市内企業の移転、拡張相談については情報発信等の支援を行い、補助金交付対象企業の雇用増加人数は、見込みを大きく上回る結果となりました。											
対象:	企業の地方移転及び新規企業の立地、既存企業の拡張	市の産業団地は完売しているため、工場適地や空き工場の情報収集に努め、地権者と連携した立地促進活動を行いました。											
意図:	企業の地方移転や拠点の機能強化を推進する企業誘致、企業立地(振興)促進事業補助金	東京、名古屋で開催した企業懇話会は、より市外企業との繋がりが強化され、信大航空機システム共同研究講座の学生支援に向けた、企業版ふるさと納税の活用に繋がりました。											
223	新産業創出事業	地域産業の高度化・高付加価値化による産業振興を図るためには、航空宇宙産業クラスターの形成をはじめ、健康医療・食品などの分野で産業クラスターを形成し、新たな産業づくりや雇用拡大を図るとともに、受注拡大により生産出荷を増加させることで外貨を獲得することが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	地域内の新たな産業を創出するとともに安定的な雇用を確保するため、航空機産業・健康医療産業・食品産業のプロジェクト活動に対して専門家を配置するなど、中核企業の生産体制及び人材育成に取り組ましました。											
対象:	製造業等を支える人材												
意図:	成長性の高い産業分野(航空機産業、健康医療、食品等)のクラスターを形成することによる新たな産業づくり												
224	産業振興と人材育成の拠点整備事業	2027年開通予定のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などによる高速交通網の整備が進められていることから、当南信州地域が一致団結し、地域産業の底上げと持続可能な地域産業の構築を図る必要があります。	環境に配慮した整備工事	○			×	×	×	－	－	－	
産業経済部	工業課	・第Ⅱ期工事としてA棟(旧飯田工業高校体育館)を、長野県をはじめとする関係機関や地域住民の理解と協力を得ながら、公的試験場機能(1階)及びホール機能(2階)として整備しました。											
対象:	地方創生を担う人材、製造業者	・公的試験場機能として、国内最大級の防爆性試験評価装置や電波暗室を設置しました。											
意図:	地域産業の振興や人材育成を推進する「産業振興と人材育成の拠点」の整備	・第Ⅲ期工事であるB棟(旧機械科棟)の工事は、平成30年9月末の完成に向けて整備を進めています。											
		・平成30年度に着手する第Ⅳ期工事に向けて、実施設計に取り掛かるとともに、長野県や南信州広域連合と整備方針の検討を進めています。											
225	産業用地整備事業	本社機能の移転等を計画する事業者への支援や研究開発型企業の誘致の推進を含め、企業立地の受け皿となる新たな産業用地等の整備により安定雇用の機会創出を図ることが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	(仮称)龍江インター産業団地に接道する市道1-71号堀廻丸ノ平線の道路改良工事(一部)と自然環境調査を実施しました。市道改良工事は、龍江インターの供用開始(30年3月)に合わせ一部を整備しました。引き続き産業団地へのアクセス向上に向け視距や幅員確保をする整備を実施する計画です。自然環境調査では、平成27年度から現地調査を実施しており平成29年度は、猛禽類のモニタリング調査と平成30年度の一部造成工事に向けた植物の移植計画を策定しました。また、次年度に予定される一部造成工事に向けた各許認可申請を行いました。	産業団地建設工事	○			×	×	×	×	－	×	
対象:	新たな産業用地		自然環境調査の実施	○			－	－	－	○	－	○	
意図:	企業誘致(企業の地方移転・研究開発型拠点の機能強化)や新規立地に向けた基盤整備												
226	産業団地管理事業	団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業で組織する各産業団地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所など工業課管理用地も多い状況です。平成28年度より工業課管理用地の管理業務委託を実施、安全で効率的な管理ができています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	飯田市で整備した産業団地4カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地)及び工業課で所管している城山産業用地の維持管理を行いました。また、今年度より管理を行うこととなった伊豆木工場適地の環境整備等維持管理を開始しました。	環境整備作業	○			－	×	－	－	－	○	○
対象:	市で整備した産業団地等		桐林専用排水管による排水調整池の決壊	○			×	－	－	－	－	×	
意図:	適正に維持管理						○	×	×	×	－	－	
227	環境技術開発センター運営事業	起業や研究開発を推進し新産業の創出を図るためには、事業化に向けた統合的なサポートや共同研究等の支援により、起業、研究開発を支える環境づくりが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	工業課	施設管理及び運営を行うとともに、研究開発から事業化まで統合的に支援するインキュベーターマネージャーを配置するとともに、創業支援や共同研究開発等を支援しました。	廃棄物の発生	○			×	×	－	×	－	×	
対象:	起業、研究開発に取り組む者		環境配慮型製品の研究開発	○			－	○	○	－	○	－	
意図:	起業や研究開発を支えるための事業化に向けたサポート及び施設の管理運営		環境美化・維持活動	○			－	－	－	○	－	○	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
205	金融対策推進事業	毎年度のできるだけ早い時期に、中小企業の皆さまに中小企業振興資金の最新の制度内容を確実に周知していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	金融政策課	飯田市の中小企業振興資金の制度を案内する「金融のしおり」を、例年同様に作成・発行しました。											
対象:	事務	並行して、制度の変更点に関する説明会を飯田商工会議所と共催で実施し、取扱金融機関及び中小企業の皆さまへ制度の普及啓発を図りました。											
意図:	円滑な処理												
206	起業家育成支援事業	・起業への希望を抱きながらも、景気や経済の先行きが不透明で、起業への道筋が見えないために、起業を躊躇する市民が見られます。・飲食業、理美容業等のサービス業の起業が多く、業種に偏りが見られます。様々な産業分野での起業を促す支援体制づくりが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	金融政策課	本年度の起業家ビジネスプランコンペティションは、準大賞1件、特別賞2件を生み出し、いずれも事業化しました。											
対象:	飯田市の区域で起業しようとする者	中小企業振興資金を借りた起業家への利子補給も例年同様に行いました。また29年8月末に飯田市新事業創出支援協議会I-Portを新設し、専用の発信メディア「ハジメマシテ、飯田」も運用開始しました。設置以来、7件の支援申請を受理、うち、成長性があり特徴的な3件に連携支援決定をしました。											
意図:	起業の実現	サイトのフォロー数も堅調に伸びています。起業相談者数、起業関連中小企業振興資金の利用数とも、平成26年度(課として設置)以来、高水準を維持し続け、29年度は最高値となりました。(いずれも飯田商工会議所との共同事業)											
207	中小企業金融対策事業	・福祉的機能を有する中小企業振興資金への利用の偏りがあり、制度の政策誘導機能を高めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	金融政策課	金融政策課の基幹業務である中小企業振興資金を正確かつ適正に運用しました。起業支援諸施策の奏功も相俟って、当市扱い分の融資あつせん											
対象:	市内の中小企業者等(中小企業者・個人事業者・中小企業団体)	は、H28の390件・1,966,240千円に対し、本年度は456件・2,559,250千円となり、件数、金額とも大幅増となりました。											
意図:	経営安定、事業拡大等のための運転資金又は設備資金の調達容易化	中小企業の資金需要、地域の経済環境及び市の産業施策を的確に捉えて、地域の中小企業に必要とされる資金メニューとなるよう、常に制度の検証を行っています。											
182	土地改良事業促進事務	農業振興を図るために農地基盤整備が重要であり、土地改良事業を円滑に推進する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	土地改良事業を推進するため事務対応し、長野県土地改良事業団体連合会への負担金を支出しました。											
対象:	①土地改良事業全般、②農業者、③松尾地区水門管理組合	非補助土地改良事業で実施する農業基盤整備資金借入業務を委託実施しました。											
意図:	土地改良事業を円滑に推進するため負担金等を支出	地すべり防止施設等の管理を県より受託し、各地すべり地区の監視員に年8回の委託点検管理しました。											
185	農業基盤整備資金償還補助事業	農業生産基盤に関わる農道・水路の整備に借り入れた農業基盤整備資金に対して補助し、農業経営の安定を図っています。非補助土地改良事業費の減額による補助金の縮減と平準化を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	日本政策金融公庫資金(旧農林業資金)を借り入れて、土地改良事業を実施した事業地区へ償還の補助を行いました。											
対象:	非補助土地改良事業を実施した地区の農業者												
意図:	農業経営を補助し農業生産の利便性が向上												
186	用地測量・所有権移転登記事業	リニア関連影響が見込まれる地域について、調査促進が図られました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	用水路台帳等作成											
対象:	市道・農業用水路(井水)の(所有権、地上権)取得を必要とする土地	用水路台帳を整備し、GIS(地理情報システム)へ用水路を登録し、維持管理、災害時の復旧、水利権の確認等に利用するよう用水路台帳を作成しました。											
意図:	測量の成果に基づき、官民界確定や分筆、地目変更所有権移転等の嘱託登記及び用水路台帳を整備し、用水路の維持管理、災害時の復旧、水利権の確認等に利用する。	用地測量・所有権移転登記 農業施設改良事業等で民地部分に潰地が発生し、飯田市へ所有権移転が必要な土地について、測量及び地積測量図の作成を土地家屋調査士協会へ委託し、その成果に基づき分筆、地目変更、所有権移転登記等の嘱託登記を行いました。											
187	国土調査事業	地籍図の明確化を図り、土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	国土調査法に基づき、南信濃地区の地籍調査を実施しました。一筆地調査(所有者、地番、地目及び筆界の調査)の地籍測量を行い、地籍簿及び地籍図の作成、閲覧を実施しました。その後、国土交通省へ認証請求を行い、認証された成果品を法務局へ送付します。											
対象:	上村・南信濃地区の宅地、農地約6.7km ² 及び市内の地籍図と現況の相違が発見された事業土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成し登記することで、地籍の明確化を図り、過去に地籍図と現況の相違が発見された場合、調査訂正を行います。	新規に木沢6区、継続して木沢5区の調査を行い、木沢4区を認証請求しました。 市内の地籍調査済地区において、地籍図と現況の相違が発見された事業について、相違が確定した場合、地図訂正を実施しました。											
234	土木事業促進事務	道路整備等土木事業の推進については、国の制度維持や予算化が図られる必要があり、下伊那土木振興会と連携した取組も行っています。社会資本整備交付金事業要望額の増加により、事業配分額の減少と費用対効果による事業推進の必要性が課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課												
対象:	市民、土木事業促進関係機関(下伊那土木振興会、長野県用地対策連絡協議会)												
意図:	市民が望む社会基盤整備の促進、土木関係機関の成果向上	土木事業の円滑な推進を図るため、土木振興会と連携した事業要望活動や事業費確保推進を図りました。											
236	道路橋りょう事業促進事務	道路橋りょう施設の老朽化が進行しており、点検や修繕が必要となっています。施設の安全性の確保、不慮の事故等に対する対応、道路改良事業への円滑な推進が重要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	道路工事占用許可事務、道路瑕疵事故示談や道路交差点改良協議や調整事務を行いました。											
対象:	道路橋りょう事業、市民	三遠南信自動車道等道路ネットワーク整備推進用パンプの作成配布による事業推進を図りました。											
意図:	道路橋りょう事業の円滑な事業推進、市民の道路施設利用向上												
238	潰地登記・道路台帳補正事業	道路事業に必要な権原の取得を全て完了することができました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	道路台帳に適正な修正を行い、行政資料として整備が行えました。											
対象:	道路の権原(所有権、地上権)取得を必要とする土地	潰地登記 道路改良事業等で民地部分に潰地が発生し、飯田市へ所有権移転が必要な土地について、測量及び地積測量図の作成を土地家屋調査士協会へ委託し、その成果に基づき分筆、地目変更、所有権移転登記等の嘱託登記を行いました。											
意図:	1. 測量の成果に基づき、官民界の確定、分筆、地目変更、所有権移転等の嘱託登記を行う。	道路台帳補正 毎年行われる道路の新設及び改良について、道路台帳図の更新を行い、データ化によりGISへ登録を行いました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
245	河川総務事務	河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施による促進のための協会負担金支出。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	アレチウリやオオキンケイギクなどの外来植物の繁茂による河川環境の後退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の力により継続して進める必要がある	河川環境の保全活動	○			－	－	－	○	－	○	
意図:	市民、河川・砂防関係協会・同盟会、天竜川等一級河川	・門操作業務委託事業は、水害発生時の水位観測とひ門の開閉操作、月1回以上の点検と整備を地元管理者に委託実施しました。 ・天竜川環境美化活動を推進するため天竜川環境整備公社と連携した夏、冬の美化活動を関係するまちづくり団体等と実施しました。また、河川関係事業の推進するために河川関係協会等への負担金を支払いしました。											
246	天竜川総合学習館管理運営事業	会場規模等から参加人数は収容能力の上限値と思われます。次のステップとして(開催回数は維持しつつ)講座内容の質的な向上を図るとともに、新たな講座による新規獲得を目指します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示を行い、一般観覧者に対応するとともに、週1～2回の講座開催による環境等の学習を推進しました。また、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図りました。											
意図:	1 幼児、市内小中学生及び一般市民(市民) 2 講座参加者												
249	都市計画推進事務	都市計画事業の推進するため、国庫補助事業枠の確保が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	管理課	各協会主催の事業推進内容と事業配分額に基づく負担金の適正な支払いを行います。											
意図:	市民、都市計画関係団体(都市計画協会、県都市施設協会)	都市計画関係協会へ負担金を支払い、事業推進に向けた情報提供や研修案内等の提供を受け、都市計画関係事業の円滑な推進を図りました。											
247	内水排除整備事業	わかりやすい操作マニュアル等を整備し訓練の継続が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	地域計画課	機材については、適切な点検、修繕、更新をしてい必要があります。	機械の使用	○			×	－	×	－	－	－	
意図:	松尾地区の水害が想定される区域	・内水排除の体制は、職員、竜水開発組合、地元業者等により確立されていますが、操作員の技量向上を目的に関係団体と連携した3回の排水訓練を実施しました。また、定期的に資機材の点検を実施し、必要箇所の修繕等を行い、稼働に備えた取り組みを行いました。											
意図:	生命と財産を守る	・実際には、台風等による2回の出勤すべき事態がありました。幸い稼働までには至りませんでした。											
248	都市計画推進事業	健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	地域計画課	・都市計画の見直しでは、関係地区まちづくり委員会に対して説明会等を行って合意形成を図り、都市計画審議会において都市計画道路の見直し方針を決定し、飯田市土地利用基本方針(都市マスタープラン)に位置付けました。	桜並木の概略設計	○			－	－	○	○	－	○	
意図:	飯田市全域	・都市計画図の修正を行い、最新データによる市民サービスの向上に取り組みしました。	土地基盤情報(GIS)の電子化	○			－	○	－	－	○	－	
意図:	適正かつ合理的な土地利用及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	・ラウンドアバウトの先進地として視察等に対応し、有効性の発信と普及促進に取り組みしました。	ラウンドアバウト普及活動	○			○	－	○	－	－	○	
250	土地利用計画推進事業	・28年度に引き続き桜並木の測量業務と1車線化の社会実験及び各調査に取り組みしました。											
建設部	地域計画課	リニア中央新幹線の開業に向けリニア駅周辺の土地利用・景観育成の検討が必要です。また、交流人口の拡大を目指す中にあるため、住む人、訪れる人の双方にとって魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑の保全・育成を進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
意図:	飯田市全域	平成30年1月1日に「いいた未来デザイン2028(飯田市総合計画)」や「第3次国土利用計画飯田市計画」の策定のほか、「都市計画道路の見直し」等の状況に応じ、これらの内容に即した土地利用基本方針の変更を行いました。	適正な土地利用へ誘導	○			○	○	○	○	－	○	
意図:	計画に基づく土地利用が行われる	平成29年12月25日に「太陽光発電施設等の取扱い」、「最低敷地面積の制限の見直し」及び「屋外広告物禁止地域及び許可地域の区域の変更」に関する景観計画の変更などを行いました。またこれに関連する例規整備として、「土地利用調整条例」、「景観規則」及び「屋外広告物条例施行規則」の改正等を行いました。上記のほか、地域の土地利用方針等を検討しました。	良好な景観及び緑の育成	○			－	○	○	○	○	○	
255	市営住宅管理事業	市営住宅及び共同施設(以下、「市営住宅等」という。)を法令、例規に規定する責任区分の範囲で、修繕、工事等を実施することで、適正に維持管理します。	開発と周辺環境及び景観との調整	○			○○	－	－	○	－	○○	○
建設部	地域計画課	長野県住宅供給公社の管理代行・指定管理により、市営住宅等の修繕や施設管理を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
意図:	市営住宅	家賃等の収納管理を適正に行うと共に、家賃滞納者に対しては、納付を促す取り組みを行いました。さらに裁判による明け渡し請求等にも取り組みました。南信濃地区の市営住宅では、地域のニーズにあわせて、入居条件等を緩和しました。	管理代行・指定管理(長野県住宅供給公社)	○			○	○	－	－	－	○	○
256	旧市営住宅敷地管理等事業	過去において、旧市営住宅建物を払下げ、払下げを受けた方との賃貸借契約により、敷地料を納入していただいておりますが、期間が経過するにつれて、払下げた建物が老朽化や、建物所有者の事情の変化に伴って、建物が空き家化したり、土地賃貸借料の未納などの問題などが発生してきています。											
建設部	地域計画課	契約事務、賃貸借料の請求、収納管理を行いました。土地賃貸借料未納者に対して納付を促しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
意図:	旧市営住宅敷地(普通財産)	県からは限定特定行政庁を外すように依頼がありますが、人件費の面や組織上困難であるため現状のままとしています。災害危険住宅移転事業については、改修等の手法に対して県の補助制度があることが出来ないなど、事業者の意向に沿った事業になるように働きかけが必要です。	建築確認事務	○			－	－	－	－	－	○	
257	建築指導事業	建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導、庁内調整事務等を行いました。	位置指定道路の指定	○			×	－	－	×	－	－	
建設部	地域計画課	土砂災害特別警戒区域に存する住宅の移転等に係る危険住宅対策事業に関して、所有者と事業協議を行いました。	建設リサイクル法による届け出受理	○			×	×	－	－	－	○	
意図:	飯田市全域		長期優良住宅の認定事務	○			－	○	○	－	－	－	
意図:	建築基準法に適合する建築物等が築造される災害危険住宅に居住する者の生命と財産の安全が確保できる		低炭素住宅の認定事務	○			－	○	○	－	－	－	
258	公営住宅整備事業	公営住宅は、真の住宅困窮者のための住宅であり、セーフティネットとしての役割を担う住宅として、将来的な需要を見据えた供給及び管理を含めた安心安全で適正な住宅整備を図る必要があります。	省エネ法による届け出受理	○			－	○	○	－	－	－	
建設部	地域計画課	ニツ山団地建替整備事業第6工区4棟16戸を竣工し、既存住戸1棟2戸の解体除却を行い、第7工区4棟16戸に着手しました。また、周辺整備として道路改良工事、上下水道整備を行いました。	建築物省エネ法による認定事務	○			－	○	○	－	－	－	
意図:	公営住宅	北の原団地は公営住宅等長寿命化計画により、建物の長寿命化を目的とした屋根及び外壁の塗装工事として2棟50戸の改修工事を行いました。	災害危険住宅移転事務	○			－	－	－	－	－	○	
意図:	老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備による安全安心な公営住宅の確保		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			計画・設計、工事監理業務	○			－	×	×	－	－	－	
			解体・造成工事	○			×	×	×	×	×	×	
			建築工事	○			×	×	×	×	×	×	
			再生砕石の使用	○			－	－	－	○	－	－	
			省エネ機器の使用	○			○	○	○	○	○	○	
			排ガス対策、低騒音・低振動型建設機械の使用	○			○	○	○	○	○	○	
			工事排水等の環境汚染の発生抑制	○			－	－	○	○	○	○	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	緊急時	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組										
251	公園整備事業	飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えていますが、対応が追いつかない状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の異常箇所の早期発見、迅速な修繕の対応が必要です。また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		公共工事の実施	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	市民、公園		環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	誰もが安全・安心して快適に利用できる公園とするための施設改修及び修繕。中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設の改修。	都市公園長寿命化計画に基づき風越山麓公園の遊具の更新を実施しました。また、老朽化に伴う公園施設、11箇所の改修工事を実施しました。災害時の避難場所となっている中央公園(中央広場)の耐震診断を実施しました。	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
			工事現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			工事現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
252	公園維持管理事業	樹木の高木化に伴い、剪定、病害虫駆除、落ち葉清掃等の維持管理が大変になってきています。地元愛護会と連携して維持管理を行っていますが、高齢化に伴い愛護会の活動も縮小してきている現状があり、今後、公園内の樹木のあり方について検討していく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		電気・水の消費	○		×	－	×	－	×	○	
対象:	市民、公園		地域活動	○		○	－	－	○	－	○	
意図:	公園利用者が安全・安心して利用できる環境整備	都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病害虫駆除を実施しました。また遊具、トイレ等の公園施設の修繕・補修工事を28箇所実施し、利用者から快適で安全に利用いただける状態を維持します。	施設の破損			○	×	×	×	×	×	
253	飯田子どもの森管理運営事業	体験活動事業の充実により、入園者数は増加していますが、木材を使用した施設が多いことから老朽化の進行が進んでいます。公園利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕を図っていく必要があります。	一般事務	○		×	×	×	×	－	－	
建設部	土木課		動物の飼育	○		×	×	－	○	－	○	
対象:	市民、公園		自然環境教育	○		－	－	－	－	－	－	
意図:	様々な体験活動の場を児童に提供し、健やかな成長に資するとともに、安全・安心して公園を利用できるための管理運営。	遊具の点検、園地の清掃、草刈り、除草、植栽の整備を行いました。また、指定管理者及び各種関係団体主催のイベントを687回実施しました。経年劣化による遊具等の施設の補修工事を実施しました。	電気・水の消費	○		×	－	×	－	×	○	
			建物の火災・倒壊・停電			○	×	×	－	×	×	
			汚物の流出・石油類の流出			○	×	－	×	×	×	
			展示動物の保護			○	－	－	○	－	－	
			感染症の発生			○	×	－	×	×	×	
254	飯田動物園管理運営事業	老朽化している施設が目立ち、来場者の観覧に支障を来しています。各種イベントを中心市街地の活性化に寄与できるよう、地元商店街等との連携を密にし、また、りんご並木や中央公園への回遊性を高めるようPRしていきます。	一般事務	○		×	×	×	×	－	－	
建設部	土木課		動物の飼育	○		×	×	－	○	－	○	
対象:	市民・来園者		体験教育	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	動物園を憩いの場として、安全・安心して利用してもらい、入園者の増加を中心市街地の活性化につなげ、賑わいを回復する。	施設の点検、清掃を実施し、入園者が快適で安全に観覧できるよう環境整備を行いました。動物の生態や習性などの教育普及事業として、ナイトズー、動物ガイド等、883回のイベントを実施しました。	電気・水の消費	○		×	－	×	－	×	○	
			建物の火災・倒壊・停電			○	×	×	－	×	×	
			汚物等の流出・石油類の流出			○	×	－	×	×	×	
			展示動物の保護			○	－	－	○	－	－	
			感染症の発生			○	×	－	×	×	×	
348	災害復旧事業	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が急激に増加しています。災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改良・改修・修繕・補修等を行っていますが、すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		公共工事の実施	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地	異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により災害が発生した時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。29年度は、以下の災害に対する復旧工事等を行いました。 ①29年7月4～5日 豪雨災害 ②29年8月7～8日 台風5号災害 ③29年10月22日 台風21号災害	環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧	①29年7月4～5日 豪雨災害 ②29年8月7～8日 台風5号災害 ③29年10月22日 台風21号災害	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
184	土地改良事業	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		公共工事の実施	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	農業従事者、農村居住者	施設の改修及び補修により社会基盤の強化と農地の持続的な活用につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。	環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	農作業の効率化と農地を保全する、農業施設の改修及び補修	地域から多く要望が寄せられている、老朽化が進んだ農道・用排水施設を順次補修や更新整備を進めます。	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
			工事現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			工事現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
239	社会基盤維持管理事業	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っていますが、すべての対応ができていないため施設の劣化及び損傷が進行しています。また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
対象:	飯田市が管理する道路、河川、水路	老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に発見・補修すると共に、維持管理を計画的に行っていくことで、経済的かつ効率的に社会基盤の強化を図ります。	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	道路、河川、水路の維持管理	また、沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除融雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図ります。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
			施設の老朽化	○		×	×	×	－	－	×	
			補修工事の実施	○		○	○	○	×	－	○	
			融雪剤の使用	○		×	×	×	×	－	×	
240	道路ネットワーク整備事業	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成され、特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークの構築を推進します。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		公共工事の実施	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	幹線及び一般市道	整備の必要な路線は、地元との調整を図るとともに各路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行し早期に効果が発現できるよう計画的な道路整備を進めます。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を進め安全で効率的な道路ネットワークの構築を目指します。	環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化	整備の必要な路線は、地元との調整を図るとともに各路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行し早期に効果が発現できるよう計画的な道路整備を進めます。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を進め安全で効率的な道路ネットワークの構築を目指します。	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
			工事現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			工事現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
242	防災・安全対策事業	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が多く存在し、計画的な整備が必要です。橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。道路や河川の危険箇所についても、点検を行い、危険度の高い箇所から順次修繕が必要で、また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	土木課		公共工事の実施	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	市道、河川、排水路	防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。道路、河川の危険箇所の整備や排水路の整備を進めます。	環境配慮設計の実施	○		○	○	○	○	○	○	
意図:	道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する	防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。道路、河川の危険箇所の整備や排水路の整備を進めます。	環境配慮工事の実施	○		○	○	○	○	○	○	
			現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	
			現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	
237	道路事業促進同盟会参画事業	リニア・三遠南信自動車道の開通を見据え、南信州地域の道路ネットワーク構築が求められており、要望活動の効率的運営と質的改善の必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
建設部	国県関連事業課											
対象:	道路整備促進活動を行う同盟会等	国県道の整備促進を図るため、同盟会に負担金を支出し、他市町村や地元と連携し、道路改良などの要望活動を通じて、事業の促進に取り組みしました。三遠南信自動車道(龍江IC～飯田上久堅・喬木富田IC間)の開通日の早期公表などについても要望活動を行い、平成30年3月10日に開通式を開催しました。										
意図:	国県道の整備促進が図られる。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
241	リニア関連道路整備事業	2027年開業予定のリニア長野県駅へのアクセス道路整備として、飯田市では座光寺PAへSICの設置、長野県において、国道153号、座光寺上郷道路、県道市場桜町線の改良事業が本年度より、本格的に動きだしており、関連する市道も含め、事業進捗を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	国県関連事業課		公共工事の実施	○			－	－	－	－	－	－	
対象:	リニア長野県駅へアクセス道路	・座光寺スマートIC事業で必要な用地面積確定のための用地測量・物件調査及び一部幅杭設置を実施しました。	公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	
意図:	リニア長野県駅へのアクセス機能の向上	・一部地権者に物件補償内容を提示しました。	現場での事故防止	○			－	－	－	－	－	－	
243	国県関連事業		図書電子化	○			－	○	○	－	○	－	
建設部	国県関連事業課	三遠南信自動車道飯喬道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も含わせて完了させる必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	三遠南信地域及び近隣町村など広域的な人・物	三遠南信自動車道飯喬道路2工区の供用開始に向け、天龍峡大橋添架歩廊の事業進捗と、尾林ハノ倉線の工事着手、龍江ICアクセスのための船渡高森線の補償及び用地買収が完了する事ができました。	公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
意図:	ストック効果を上げるための交通網の整備	羽場大瀬木線の供用開始に向け、交通量増加となる青良町内の安全対策のため信号機及び照明設置を実施しました。その他、国及び県事業に関連した地元要望の道路整備等を実施しました。	公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	
			現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
			図書の電子化	○			－	○	○	○	○	－	
244	県事業負担金	長野県が行う事業に対し、一部負担金を納入する事により事業の進捗を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
建設部	国県関連事業課	長野県が行う街路事業に対する地元負担金を支出します。											
対象:	長野県が実施する事業費への負担金	県街路事業（飯田中津川線、小沼飯田線）											
意図:	都市計画道路事業及び土砂災害対策、排水路の修繕費	長野県が行う急傾斜対策事業及び道路改築事業に対する地元負担金を支出します。											
		県道路事業等（急傾斜：東飯沼、御殿山、青木、国道152号）											
390	上下水道料金賦課徴収事務	料金の未納者を把握し、個々の経済状況に応じた納入方法を検討し、滞納の解消を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	経営管理課	遅延損害金・延滞金の賦課対象となる28年4月1日以降の債権と、それ以前の債権の扱いを検討し、適正な債権管理を行います。											
対象:	上下水道の利用者	未納者の納入管理と居所不明者の所在追跡確認により、適正な債権管理に努めました。月例会議を開催し、納入状況の確認と未納者への対応を検討し、滞納の解消に努めました。業務マニュアルを基本に、関係課及びお客様センターとの緻密な連携を図り、適切な書類審査や確実なデータ入力を行いました。指定工事店へ適正な諸手続きを依頼し、不正工事の抑制に努めました。平成30年10月以降の料金徴収委託業者選定のため、契約書等の検討、選定審査を開催し、業者選定を行いました。											
意図:	上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る	今後は人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」水道事業経営戦略をもとに随時経営状況を確認しながら、健全で良好な経営を維持していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
391	水道事業経営基盤向上事業	平成29年4月1日から簡易水道事業を水道事業へ会計統合し地方公営企業法を適用しました。これにより、水道事業全体の資産状況や経営状態の把握が可能になりました。また、平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」や「水道事業経営戦略」をベースとして、長期的な見通しに立った平成30年度当初予算編成を行いました。											
上下水道局	経営管理課	人口減少等に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも「第1次下水道事業経営計画」「下水道事業経営戦略」をもとに、公営企業会計移行への対応、適切な資金管理による事業管理により、持続可能な健全経営を維持していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	水道事業会計・簡易水道事業会計	下水道事業は平成28年4月1日から地方公営企業法を適用しました。これにより資産状況や経営状態の把握が可能となりました。											
意図:	適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を継続する。	また、「第1次飯田市下水道事業経営計画」及び「下水道事業経営戦略」をベースとして、長期的な見通しに立った平成30年度当初予算編成を行いました。											
400	下水道事業経営基盤向上事業		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	経営管理課												
対象:	下水道事業												
意図:	適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を継続する。												
385	上水道維持管理事業	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされますが、職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあり、後継技術者の養成が急務です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	水道課	安全でおいしい水道水を安定して供給することを目標として、水道施設を効率良く安全に管理し、水道施設全般における維持管理を行いました。	電気の消費	○			×	×	×		×		
対象:	上水道事業及び簡易水道事業施設	＜水質検査＞	浄水汚泥の収集運搬処理	○			×	×					
意図:	適正に施設を維持管理することにより、公衆衛生及び生活環境の向上を図る	定期検査104箇所 毎日検査(3項目)52箇所 ＜浄水場、配水池及び関連施設維持管理業務＞ 水源管理14箇所 外構衛生201箇所 運転監視1式 施設点検289箇所	汚泥上水の配水	○			×		×				
			廃棄物の発生	○			×	×					
			し尿及び雑排水の発生	○			×	×		×			
			浄水の異常・浄水機能の喪失				○	×	×				○
			浄水汚泥の流出				○	×		×			
386	鉛製給水管布設替事業	計画的に事業を実施すると共に、他事業との連携により、効率的な事業実施を行い鉛製給水管の解消を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	水道課	配水本管から量水器までの間に設置している鉛製給水管について、下記の項目を計画的に実施して安全安心な水道水の提供を行いました。	建設発生土	○							×		
対象:	上水道区域内の鉛製給水管	1.鉛製給水管布設替工事を単独発注し布設替	建設廃棄物	○				×		×			
意図:	鉛製給水管を布設替することにより、安全安心な水道水の供給を行う	2.老朽配水本管の布設替に伴う鉛製給水管の布設替	軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
		3.下水道工事、ガス工事等他事業に伴う給水切り替でいう鉛製給水管の布設替	騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
		4.公道分漏れ修理工事・宅内改造工事に伴う鉛製給水管の布設替	環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
		5.不明管の調査を実施し鉛管の有無を確認	水道管等の破損・離脱				○	×	×				
			建設機械からの油類流出				○	×		×			
387	送水能力強化事業	将来の水需要予測を検討し、効果的な計画を立てる事が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	水道課		建設発生土	○							×		
対象:	野底浄水場は、豪雨時等に水源の濁度が著しく上昇して水道水を作れないことがあります。この状況を回避するために砂払浄水場からの送水施設を整備し、野底浄水場系の補完強化を図りました。		建設廃棄物	○				×		×			
意図:	砂払浄水場から上黒田配水池への安定した送水確保により、野底浄水場系の補完強化を図る		軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
			騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
			環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
			水道管等の破損・離脱				○	×	×				
			建設機械からの油類流出				○	×			×		
388	配水施設更新整備事業	施設の老朽化対策及び耐震性確保のための早急な更新が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
上下水道局	水道課	リニア等の広域交通時代を見据えた水需要への対応を踏まえ、計画的に水道施設の耐震化・長寿命化計画を進めていくことが必要です。	建設発生土	○							×		
対象:	上水道区域内の老朽化の著しい導・送・配水管、配水池	老朽化及び耐震性の低い配水池、導水管、送水管、配水管を更新し、水道水の安定供給を図りました。	建設廃棄物	○				×		×			
意図:	管路、配水池を更新し安全性を高め、水道水の安定供給を図る		軽油・ガソリンの使用	○			×		×		×		
			騒音・振動・排気ガスの発生	○			×						
			環境に配慮した設計積算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
			水道管等の破損・離脱				○	×	×				
			建設機械からの油類流出				○	×		×			

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
389	浄水施設更新整備事業	現施設の運転を停止することなく、水道水の供給をしなからの更新であり、機器及び配管の切替方法を十分に検討し、実施における綿密な施行計画と迅速な実施が必要です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	水道課		建設発生土	○							×		
対象:	上水道及び簡易水道の浄水施設	妙琴浄水場更新事業は、第一期工事として平成32年度竣工を目標に浄水池と管理棟の合棟による建設を進めました。	建設廃棄物	○			×		×				
意図:	浄水施設の更新整備を行い、水道水の安定供給をし生活・事業基盤の向上を図る	遠山簡易水道浄水施設更新事業(大野水源)は、耐塩素性病原生物のクリプトスポリジウム等対策のため、膜ろ過ユニットを設置しました。	軽油・ガソリンの使用	○		×		×		×			
			騒音・振動・排気ガスの発生	○		×				×			
			環境に配慮した設計精算、施工監督	○		○○		○	○	○	○	○	
			水道管等の破損・離脱			○	×						
			建設機械からの油類流出			○	×		×				
158	合併処理浄化槽普及促進事業	合併処理浄化槽設置基数の増加が低調になってきています。また設置済合併処理浄化槽の適正な維持管理を行うよう啓発します。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課		合併処理浄化槽の普及促進	○		○	－	－	○	－	－	○	
対象:	個別処理区域の住宅・事業所等	個別処理区域の合併処理浄化槽設置を促進するため、設置申請者に設置費用の一部を補助金として交付しました。	適正管理の点検指導	○		○	－	－	○	－	－		
意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する	合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう点検・指導を行いました。 合併処理浄化槽の清掃に要する経費の一部を清掃補助金として交付し浄化槽の清掃実施を促進しました。											
392	雨水排水対策事業	宅地内の雨水有効利用・排出の抑制と、市全体の河川や道路側溝、用排水路等の既存施設を総合的に組み合わせた効率的な雨水排水対策を推進します。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課	公共下水道飯田処理区(雨水)認可区域内の既存施設(河川・用排水路・道路側溝等)の現況調査を実施しました。	雨水貯留浸透施設の設置	○		－	－	－	○	○	－	○	
対象:	宅地内の雨水貯留浸透施設、既存排水施設(河川、道路側溝、用排水路等)	宅地内の雨水の有効利用及び排出抑制を図るため、雨水貯留浸透施設を設置する者に対し、設置費用の一部を補助金交付要綱により補助しました。											
意図:	雨水の地下浸透及び有効利用による水環境の再生、既存排水施設の雨水排水能力評価												
393	下水道管路施設管理事業	平成25年度に下水道整備が完了し、維持管理の時代へ移行しています。今後は施設の老朽化に伴う改築修繕費の増大が予想されます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課	第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理しました。	適正な維持管理	○		○	－	○	○	○	○		
対象:	下水道管路施設		汚水の流出			○	×	×	－	×	－	×	
意図:	適正な管理を行うことで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する												
395	集合処理区域内水洗化促進事業	高齢者世帯及び空家が増加傾向にあり、下水道接続が進まない現状です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課	下水道未接続世帯に対して、広報や訪問等により水洗化の必要性を説明して啓発折衝を行い、下水道への接続を推進します。	水洗化の促進	○		○	－	－	○	－	－	○	
対象:	集合処理区域内の下水道に接続していない住宅・事業所等	集合処理区内における未水洗化世帯に対して水洗化普及促進を行いました。特に前年度に実施したアンケート調査によって水洗化を検討されている世帯、水洗化率の低い地域の平日留守がちな世帯に対して職員による休日訪問を実施して水洗化の促進活動を行いました。											
意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する												
396	排水設備確認指導事業	関係法令の規定に適合する排水設備の設置を図ります。除害施設等の適正管理指導を行います。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課		適正な設計確認及び完了検査	○		○	－	－	○	－	○		
対象:	排水設備設置者	排水設備工事計画確認申請、使用開始届、完了届等により関係法令規定への適合を確認、認定、検査し、必要な指導を行いました。また、除害施設等の設置者に対し適正管理の指導を行いました。	除外施設等の適正管理の指導	○		○	－	－	○	－	○		
意図:	下水道等への接続により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する												
397	下水道管渠長寿命化対策事業(含む地震対策)	長寿命化計画策定時点(H25)において、経過年数50年未満の管路は本事業の対象外となっています。持続可能な下水道事業の実施を図るため、長寿命化計画からストックマネジメントへの展開を検討します。また、重要度の高い管路施設の地震対策を計画的に実施し、ライフラインの信頼性を確保する必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課	飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第Ⅰ期)及び飯田市下水道総合地震対策計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し計画的な対策を実施しました。	長寿命化(地震)対策工事の実施	○		×	×	×	－	×	－		
対象:	布設後50年を経過した管路施設		環境に配慮した設計及び現場管理	○		○	○	○	－	○	－	○	
意図:	・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る		汚水の流出			○	×	×	－	×	－	×	
399	下水道整備事業	これからのリニア・都市計画道路等交通体系の変化を見据え、他事業にかかる新設や布設替えについて、関係機関等との連携によって効率的な整備を行います。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水道課	JR、国、県、市等が実施する事業に伴い、必要となる下水道本管の新設、布設替及び公共樹設置を各発注者との連携により経済的・効率的な整備を行いました。	下水道整備工事の実施	○		×	×	×	－	×	－		
対象:	集合処理区域(公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区)の管路新設、布設替え及び公共樹設置		環境に配慮した設計及び現場管理	○		○	○	○	－	○	－	○	
意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する												
398	下水処理施設長寿命化事業	各処理施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題となる。第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組むことが必要です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－		
上下水道局	下水浄化センター		産業廃棄物の廃棄			○	×	×	－	×	－	×	
対象:	下水処理施設	飯田市公共下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)、農業集落排水処理施設機能強化事業、下水道総合地震対策計画による長寿命化及び耐震化を計画的に実施し、処理施設の延命化を図りました。											
意図:	老朽化した処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する	松尾浄化管理センターNo.2脱水機・ゲート設備の長寿命化及びび久平処理場の機能強化は、平成29・30年度の債務負担で事業を実施しています。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組										
394	下水処理施設維持管理事業	処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
上下水道局	下水浄化センター	松尾浄化管理センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(2年目)を実施し、適切な維持管理を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図りました。	施設・機器の整備	○		○	○	－	○	○	○	
対象:	下水処理施設	松尾浄化管理センターの汚泥処理は、平成28年度末で汚泥焼却炉を停止し、平成29年度から脱水汚泥で全量搬出しています。焼却炉の燃料としていた消化ガスが余剰となるため、平成28年度に消化ガス発電設備を4基増設し、平成29年度から合計7基(175kw)で発電を行い、下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量(発電電力を全量場内で使用)の削減を図りました。	放流水の水質	○		×	×	×	－	×	×	×
意図:	下水処理場の適切な管理・放流水質基準の遵守	・入所サービスにおいては、現行の「在宅復帰・在宅療養支援型」よりさらに収益性の高い「在宅強化型」老健への移行を目指し、リハビリテーションの充実や多職種及び市立病院を始めとする他事業所との連携強化などの取り組みを行いました。移行要件の一つである在宅復帰率50%超(6カ月平均)に対し当期中の在宅復帰率の最高値は50.0%であったため強化型への移行は果たせませんでしたが、もう一步のところまでに体制を整えることができました。・通所リハビリテーションでは予防介護にも目を向け要支援者の積極的な受け入れを行いました。・これらの取り組みも通し利用者増を図ってまいりました。	産業廃棄物	○		×	×	×	－	×	×	×
			一般廃棄物	○		○	○	－	－	○	○	
			薬品の管理	○		×	×	×	×	×	×	×
			水質試験廃液	○		×	×	×	×	×	×	×
380	市立病院介護老人保健施設運営事業	サービス収入の安定的確保のため、入所・通所利用者の安定的確保と老健本来の目的である在宅復帰支援を重点に事業を実施しました。利用者数の確保の点では目標値に到達できませんでしたが、在宅復帰率は6ヶ月平均で30%以上を確保することができ、サービス収入の確保の点では効果がありませんでした。今後も引き続き努力します。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	
市立病院	介護老人保健施設	・入所サービスにおいては、現行の「在宅復帰・在宅療養支援型」よりさらに収益性の高い「在宅強化型」老健への移行を目指し、リハビリテーションの充実や多職種及び市立病院を始めとする他事業所との連携強化などの取り組みを行いました。移行要件の一つである在宅復帰率50%超(6カ月平均)に対し当期中の在宅復帰率の最高値は50.0%であったため強化型への移行は果たせませんでしたが、もう一步のところまでに体制を整えることができました。・通所リハビリテーションでは予防介護にも目を向け要支援者の積極的な受け入れを行いました。・これらの取り組みも通し利用者増を図ってまいりました。	施設管理	○		×	×	×	×	×	×	
対象:	入所、短期入所、通所等の利用者		地域食材による食事の提供	○		○	×	○	○	－	－	
意図:	介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します		廃棄物(感染性含む)の廃棄	○		×	×	×	×	×	×	
			太陽光による発電	○		－	－	○	－	○	－	
			緑化の推進	○		○	○	－	○	○	○	○
			フロンの漏えい			○	×	－	×	－	－	○
7	広報広聴事業	広報いしづかを中心とした各種媒体から発信する情報が、市民にわかりやすく伝わるとともに、マスコミを通じた情報提供を積極的に行い、よいいっそうの情報浸透を図る必要があります。	市民意識の高揚	○		○	○	○	○	○	○	○
市長公室	秘書広報課	やらまいか提言をはじめとした市政への意見には迅速に回答するとともに、市政へ反映できるように努める必要があります。										
対象:	全市民	・広報いしづかを発行しました。(1日号34,400部/回 年12回、15日号33,600部/回 年10回)										
意図:	市政に関する情報をわかりやすく提供することで、必要な行政情報が十分に入手できると感じる	・テレビ広報を制作し、放送しました。(10回)・コミュニティFM「かざこし歳時記」を計画通り放送しました。(1日2番組(週替わり))										
		・音声告知放送を放送しました。(一日4回)・28年度市民意識調査の結果を公表しました。										
		・29年度市民の意識に関する基礎世論調査を実施しました。(調査対象2,000人、回答数884人)・記者会見を実施しました。(月2回)										
		・リニアや三遠南信道ほか重要案件に対して臨機応変に対応するよう、正確で迅速な調整や手配等が必要とされています。										
26	秘書事務	・市政運営を円滑に進める上で必要となる各種会議等の日程について、適切なスケジュール管理及び調整を行いました	紙の消費	○		×	×	×	×	×	×	－
市長公室	秘書広報課	・日々追加更新が続くスケジュール管理を正確かつ迅速に対応するための体制整備に取り組みました	電気の消費	○		×	－	×	－	×	－	
対象:	理事者を中心とした飯田市	・理事者が市の取組を説明するための資料作りを行いました	水の消費	○		×	－	－	－	×	－	
意図:	市民各位はじめ、国・県、伊那谷・下伊那の各自治体や市議会ほか関係団体等と適切な意思疎通を図ります。		ガソリンの消費	○		×	－	×	－	×	－	
27	市政功労者表彰事務	多様な主体による協働を促進するために、表彰基準が厳し過ぎないよう留意する必要があります。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	－
市長公室	秘書広報課	平成26.27年には、基準等緩和する見直しを行いました。										
対象:	市の政治、経済、文化、社会その他の各分野において、市政の振興に貢献し、又は市政に協力をした者	・市政功労者表彰式を挙行了しました(10月2日、市政功労者表彰30件、感謝状28件)										
意図:	表彰状または感謝状を授与し、功労を称えます。											
17	地域安全活動事業	暴力団排除に対する市民意識の向上を目指し、各種イベント実施などにより、暴排意識の浸透を図っていく必要があります。また、特殊詐欺についても、継続的に被害が発生しているため、被害根絶に向け、更なる注意喚起が必要となっています。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	－
危機管理室	危機管理室	・飯田地区防犯協会連合会、全国安全都市会議、長野県暴力追放県民センターへの負担金・会費を支出するとともに、講習会等を開催しました。	防犯灯維持管理委託	○		×	×	×	×	×	×	○
対象:	飯田地区防犯協会連合会および地域住民	・飯田市内防犯灯の管理・設置・修繕・移設を各地区まちづくり委員会へ委託し実施しました。	防犯灯新設	○		×	×	×	×	×	×	○
意図:	防犯講習・教室および防犯灯設置により、犯罪や事故の少ない安全・安心なまちづくりの構築を目指す。		防犯講習会の開催	○		○	○	○	○	○	○	○
			暴力追放相談・啓発活動	○		○	○	○	○	○	○	○
			安全大会開催	○		○	○	○	○	○	○	○
38	地域・交通安全推進事業	交通安全に関しては、飯田市内の交通事故件数が微増の中、高齢者が関係する交通事故数および全交通事故に対する比率が増加し続けています。高齢者家庭訪問、安全教室を実施し、意識醸成していく必要があります。また地域安全では、特殊詐欺被害等の増加が懸念されているため、飯田・下伊那地区特殊詐欺撲滅会議を通じ、警察、行政、まちづくり委員会等、金融機関等と連携、情報共有、情報発信等を行っていく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	－
危機管理室	危機管理室	・各地区毎に交通指導員を任命し、街頭指導の実施、交通指導所の開設および各種イベント等の交通安全指導を行いました。	防犯パトロール	○		×	×	×	×	×	×	○
対象:	飯田市交通指導員および各地区まちづくり委員会等の生活安全部門担当者	・各地区まちづくり委員会等の生活安全活動に支援や助成を行い、防犯パトロール、防犯診断、街頭啓発の活動を各団体と連携し実施しました。										
意図:	各地区における交通安全および防火防犯のリーダーとなってもらい、それぞれの活動により地域住民の意識の高揚・浸透に向けた活動を行う。											
39	交通安全事業	市の交通事故発生件数・負傷者は微増の状況です。その中でも高齢者が関係する交通事故の件数および割合ともに増加傾向にあります。高齢者事故発生地区を中心として、高齢者家庭訪問を継続的に実施していくとともに、車輛運転者に対しても、各地区交通講話等により、幼児・児童など搭乗者を含めた交通安全に対する意識高揚を促していく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	－
危機管理室	危機管理室	・交通安全への意識高揚に資する活動(交通安全講話、高齢者家庭訪問、パトロールおよび人波作戦・指導所)を年間を通して行いました。	交通安全教室の開催	○		○	○	○	○	○	○	○
対象:	歩行者および自転車・自動車運転者等すべての道路利用者	・各地区の自主的な交通安全講習会に対して、交通安全講習会補助金を交付しました。	交通指導所開設	○		×	×	×	×	×	×	○
意図:	交通安全講話および交通指導所等の交通安全啓発活動により、市民の交通安全意識の高揚を図り、地域内交通事故数の低減を目的とする。	・次世代の交通安全リーダーおよび啓発活動メンバーとしての飯田交通少年団の活動について、年間計画に基づき事業を行いました。	シートベルト着装調査	○		○	○	○	○	○	○	○
			交通安全パトロール	○		×	×	×	×	×	×	○
40	交通安全事業	交通安全講話および交通指導所等の交通安全啓発活動により、市民の交通安全意識の高揚を図り、地域内交通事故数の低減を目的とする。										
危機管理室	危機管理室	交通災害共済加入率は全県的に減少傾向が続いており、市民の方が一の備えとして、また共済制度の継続の面からも、加入率向上を図っていく必要があります。加入率向上には、情報共有などの点で今まで以上に各地区まちづくり委員会等との連携が必須であり、制度や利点などの詳細情報を各団体と共有するとともに、全市民への情報提供を行っていく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	×	×	×	－
対象:	市民	・市内全世帯への交通安全共済の申込書およびチラシの配付を行い、加入の促進を行いました。	加入促進チラシ作製	○		×	×	×	×	×	×	－
意図:	交通事故により市民が負傷した際、見舞金を支給し経済的負担を補填するもの。全市民の加入を目標とする。	・各地区自治組織への加入説明を実施するとともに、説明リーフレットを配布を行い、加入の促進を行いました。	加入促進広報活動	○		×	×	×	×	×	×	－
			見舞金請求受付事務	○		×	×	×	×	×	×	○

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
41	交通安全施設整備事業	交通事故の防止と安全で快適な道路環境の整備・改善を図るため、また、増加傾向にある高齢者交通事故の抑止に向けた生活道路対策および学童の交通被害撲滅に重点を置いた通学道路対策のため、ゾーン30を含む交通安全施設整備を継続的に行っていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
危機管理室	危機管理室	・各地区のまちづくり委員会等からの要望に基づき、緊急性および危険性の高い箇所を重点的に、交通安全施設の整備を行いました。	道路標識、表示の整備	○			○	×	×	－	－	○	
対象:	児童、高齢者を重点対象とした全市民	・平成24年度に策定した「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」に基づき、各地区まちづくり委員会、小中学校、PTA、警察署、道路管理者等の関係機関と連携して通学路安全施設整備を実施しました。また、上郷地区にゾーン30を設置しました。											
意図:	交通事故低減に資する交通環境整備	長野県消防防災ヘリコプターの運行は、適切かつ迅速な救急・救助活動や林野火災対応などに多大な威力を発揮しており、地域の安全安心にも寄与しています。大きな被害が想定される南海トラフ地震、林野火災をはじめとする広域多発災害における緊急消防援助隊などの出動を含め航空隊との連携をこれまで以上に強化する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
259	常備消防事業	・常備消防運営の負担金を支出するとともに、連携強化を行いました。・常備消防防体制維持の一環として県消防防災航空隊派遣消防吏員人件費を支出しました。・消防行政の円滑な運営を図るため、消防委員会において所要の審議をしました。											
危機管理室	危機管理室	団員の安全装備品の充実を図り、活動に支障をきたすことがないよう、安全で魅力ある消防団を目指します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	市民、行路旅人を含めた市内滞在者	消防団に期待される活動が多様化している一方で、団員不足等は深刻な課題であり、事業内容の見直し等消防団の自助努力以外にも、団員の福利厚生の上向などが求められています。	消防団員確保イベント広報	○			×	×	－	×	－	－	
意図:	安全安心に寄与する	・第11次消防力(消防団)計画に基づき、継続して消防団員の安全装備品の整備を行いました。	活動資機材の購入	○			×	×	×	－	－	－	
260	非常備消防事業	・消防団員の災害・訓練活動運営経費、研修費用、消防団等公務災害補償等共済への加入など、消防団活動の充実を図りました。	消防団活動支援	○			－	－	－	－	－	－	
危機管理室	危機管理室	・消防団詰所の維持管理を適正に行いました。・飯田大火70年事業を開催し、火災予防啓発に努めました。											
261	消防施設整備事業	消防団に対し災害対応へのさらなる期待が高まる中、その期待に確実に応えるため、多機能型小型動力ポンプ付積載車の導入や団員の安全確保のための装備充実が必要不可欠となっています。あわせて、救助資機材の取扱い訓練と資格取得による団員育成、「チャレンジ防災48」等を活用した広域消防とも連携し団員のスキルアップを図ることが必要とされています。耐震貯水槽の設置については、その機能を適切に発揮できるよう計画的な配置が求められています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
危機管理室	危機管理室	・第11次消防力(消防団)整備計画に基づき、車両更新(消防自動車:松尾)(小型動力ポンプ付積載車:時又・立石)(多機能型小型動力ポンプ付積載車:飯沼上・柏原・北方※大瀬田と配置換え)整備を行いました。耐震貯水槽は用地買収持越しにより1基を取止め、また1基を工程調整により繰越としました。・消防団における人材育成として、応急手当普及員の資格取得や同資格再講習の受講などを積極的に推進し、継続的な消防体制強化を図りました。・水災害による浸水現場対応として、救助用ボートの配備を行いました。	消防自動車、ポンプ車等整備	○			×	×	×	×	×	×	
対象:	市民の生命と財産及び消防団員		耐震貯水槽の整備	○			×	×	×	×	×	×	
意図:	地域防災力向上につなげるため、よりよい機関機材の更新整備及び耐震貯水槽の適正配置		救助用品整備	○			－	×	×	－	－	－	
			防火貯水槽補修事業	○			－	×	×	－	－	×	
			消火栓表示維持管理	○			×	×	×	－	－	×	
262	防災対策推進事業	防災ハザードマップの更新、防災情報発信の要となる防災行政無線の更新、被災者支援システムの構築などが早急に対応すべき課題となっているほか、防災資機材や備蓄品の管理・更新を計画的に行っていくことが求められており、自主防災組織による防災資機材の整備についても、地区防災計画に基づき着実な整備が求められています。住宅の耐震化に関しては、より効果的な補助制度構築が強く求められています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
危機管理室	危機管理室	・24年ぶりの長野県総合防災訓練を11月5日に実施し、見学者を含め約3,000人の参加を得ました。	防災訓練	○			×	×	×	－	×	×	
対象:	市民の生命と財産	・天竜川における新たな浸水想定等を踏まえた防災ハザードマップを更新(下久堅、龍江、竜江、川路)しました。	自主防災会による防災資機材購入	○			－	×	×	－	×	×	
意図:	自然災害や危機事案による死者ゼロを目指す	・市内の自主防災組織が行う施設等整備に対して事業費の1/2以内の補助金を交付しました。	防災設備資機材の購入	○			－	×	×	－	×	×	
		・防災行政無線の老朽化及び無線規制に適合するためのデジタル化更新に向けた実施設計を行いました。	住宅等の耐震改修等	○			×	×	×	×	×	×	
		・地震災害に強いまちづくりを進めるため木造住宅の耐震診断及び耐震化工事に対して補助金を交付しました。											
263	水防対策事業	水防倉庫は、棟数が多い上に老朽化も進んでおり、日常的な管理に工数がかかる事業となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
危機管理室	危機管理室	・風水害への備えを維持するため、市内22箇所に設置の水防倉庫の維持管理を行いました。	水防資機材の購入	○			－	×	×	－	×	×	
対象:	市民の生命と財産		水防倉庫の維持管理	○			×	×	×	×	×	×	
意図:	風水害から生命と財産を守る												
264	災害対策事業	地震等の自然災害や諸外国からの脅威等から市民の生命と財産を守るためには、迅速且つ的確な情報収集及び情報発信が必要です。そのため、防災行政無線をはじめとする各種情報機器を導入するとともに、いつでも、正確に作動するよう常日頃からの維持管理が非常に重要な業務となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
危機管理室	危機管理室	・飯田市地域防災計画に基づき、既存の情報収集・情報提供システムの維持管理を適宜行うとともに、国・県等防災計画の変更に伴う同計画の修正を実施しました。	防災無線管理	○			×	×	×	－	×	×	
対象:	市民の生命と財産	・大規模災害に備え、備蓄倉庫や指定避難所となる小中学校の備蓄倉庫にある資機材の維持管理業務を行いました。	防災施設維持管理	○			×	×	×	×	×	×	
意図:	自然災害や危機事案による死者ゼロを目指す	・J-ALERT(全国瞬時警報システム)、CATV網やコミュニティFMを利用した情報発信ツールとの連携、資器材等の維持管理を継続的に行いました。	災害情報提供システムの維持管	○			×	×	×	×	×	×	
70	災害見舞金・弔慰金等支給事業	被災された市民の生活状況等を考慮しつつ、速やかな見舞金及び弔慰金の支給が求められています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
危機管理室	危機管理室	日本赤十字社長野県支部飯田市区や関係機関と協力し、火災等による被災状況を的確に把握するとともに、被災された市民の生活状況等を考慮し、速やかに見舞金等を支給しました。											
対象:	火災・自然災害等の被災市民												
意図:	見舞い、弔意												
378	飯田市営駐車場事業	長引く景気の低迷や変化する消費者ニーズの影響に加え、近隣民間駐車場の増加などにより、利用者数が減少傾向にあります。利便性の高い駐車場運営に必要な財源を確保するため、利用データの収集分析を行い、更なる環境整備および料金設定見直しなどの施策を実施していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
危機管理室	危機管理室	・飯田市営駐車場の利便性を高めるとともに、経営の安定を図るため、施設管理、改修、サービス券管理・販売、警備委託等を行いました。	電気の消費	○			×	×	×	×	×	×	
対象:	買い物・観光・娯楽および通勤等で旧市街地を訪れる自動車利用者		火災・倒壊・停電				○	×	×	×	×	×	
意図:	利用者ニーズに沿った駐車場運営を行い、市街地の活性化および違法駐車等の排除を目指す。		石油類の流出				○	×	×	×	×	×	
44	会計事務	会計事務においては、法令等を遵守した正確、迅速な会計事務の継続に基づく良質な行政サービス提供が求められています。事務改善として、債権者の個人番号の安全管理、事務処理の効率化の見地から、源泉徴収に係る法定調書作成等の事務を平成28年度より会計課へ集約一元化した処理を開始しました。資金についてはマイナズ金利等の金融情勢を注視し、歳計現金及び基金の安全確保で効率的な運用を検討して参ります。会計事務の適正な執行を確保するため、命令機関である市長から職務上独立した出納機関である会計管理者を設けて、内部牽制の仕組みとしており、会計管理者の権限に属する事務を処理するため、会計課が設置されています。特に、公金の支出に当たっては、各課等から提出された支出伝票書類の支出内容が法令又は予算に違反していないこと等の要件を確認した後に支出することとしています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	×	
会計管理者	会計課	また、現金・有価証券・物品の出納保管、小切手の振出し、現金・財産の記録管理等の事務を分掌するほか、各会計年度の出納閉鎖後3ヶ月以内に市の事業実績を表す決算を調製し市長へ提出します。なお、公金の収納、支払の事務は、金融機関を指定して取り扱わせるほか、公金等の収納事務を民間委託し、会計窓口を庁舎内に設けて来庁者の利便性を図っています。	口座振込通知のメール化	○			－	○	○	－	○	×	
対象:	市民及び債権者・債務者である個人法人等		クリーン購入の推進	○			－	○	○	－	○	×	
意図:	市の行政活動に伴って発生した債権債務を正確迅速に事務処理し、予算執行結果を決算書として調製		現金払の適正化、口座払の推進	○			－	○	○	－	○	×	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
265	教育委員会運営事業	県、県内18市及び飯伊13町村の各教育委員会と連携し、教育課題に取り組みました。											
教育委員会	学校教育課	1 第61回長野県市町村教育委員会研修総会(10月27日、東御市)に出席し、分科会等で他市町村の教育に関する取り組みについて意見交換を行いました。											
対象:	市民	2 下伊那町村会と連携し、飯田女子高等学校へ運営費を助成しました。											
意図:	適切な教育方針の下で教育課題に取り組み、市全体の教育環境を整える	3 飯伊市町村教委連絡協議会が開催する春季及び秋季研修会に参加しました。											
		4 総合教育会議に2回出席し、「地域の柱となる人材育成について」等テーマを設け、市長と懇談を行いました。											
		5 飯田市内小・中学校28校の学校訪問を行い、授業参観及び校長との懇談を行いました。											
266	事務局運営事業	教育行政の的確な事務事業推進のため、教育長・次課長による会議を定期的に開催しました。											
教育委員会	学校教育課	また、取り組んだ活動内容を周知するため、定期的な情報発信を行いました。											
対象:	教育委員会事務局	1 教育委員会事務局の経常的な事業を行いました。											
意図:	的確な事務事業が展開される	2 教育要覧を作成しました。											
		3 教育委員会内の情報共有や課題の解決のために教育長・次課長による会議を月2回開催しました。											
269	奨学金貸与事業	進学を希望するも経済的理由で修学が困難な方に対し、教育の機会均等を図ることを目的に、奨学資金を貸与していますが、国において給付型奨学金の検討がなされ、当市の奨学金についても検討が必要になっています。											
教育委員会	学校教育課	また、飯田市の奨学金利用者と大学卒業後償還期間内に飯田市に帰郷した方には、償還金を一部免除を行いました。奨学金の免除についても検討が必要になっています。											
対象:	経済的理由による修学困難者、奨学金受給後飯田市へ帰郷した者	1 進学を希望するも経済的理由で修学が困難な方に対し、教育の機会均等を図ることを目的に、奨学資金を貸与しました。											
意図:	教育の機会均等を図ることで、こころ豊かな人づくりに資する。飯田市へUターンする動機付けとする。	2 飯田市の奨学金利用者と大学卒業後償還期間内に飯田市へ帰郷した方には、償還金を一部(1/3)免除し、Uターンする動機としてもらいました。											
		3 国の給付型奨学金制度等給付型奨学金制度について研究をしました。											
270	教育相談事業	不登校児童生徒は減少傾向にあるものの、これまで言われた中1ギャップとは別に、小5、中2で増加が見られるなど新たな課題が認められます。	一般事務	○			－	×	×	－	－	－	
教育委員会	学校教育課	1 教育相談員、教育支援指導主事を配置し、学力、いじめ、不登校、問題行動など教育に関する諸相談に対応しました。また、特別支援教育に関する相談について、こども家庭応援センター等とも連携し、対応しました。											
対象:	小中学校児童生徒	2 中間教室を設置し、適応指導員を配置し、不登校児童・生徒を支援しました。											
意図:	いじめ・不登校・問題行動等の相談対応にあたり、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにする。	3 不登校児童生徒に対応するため、長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会を中心に、関係機関と連携し、支援体制の強化を図りました。											
		4 児童生徒の自立を促す体験活動や、教職員及び保護者を対象にしたカウンセリングマインド研修を実施しました。											
271	上村スクールバス運行事業	上村・南信濃地区では、学校まで遠距離のため自力通学が困難な児童生徒が存在し、スクールバスが必要となっています。	スクールバスの運行	○			×	－	×	×	×	×	
教育委員会	学校教育課	1 程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援しました。											
対象:	上村・南信濃地区において、学校まで遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒	(各線朝2便・夕方2便)											
意図:	スクールバスを利用することにより自力で通学する												
272	教職員住宅維持管理事業	民間アパート等の賃貸住宅が充実している状況に照らし、老朽化した教職員住宅は順次解体する一方、山間地の施設等については、今後とも継続的な修繕維持管理が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 施設の維持管理をしました。 浄化槽管理、火災保険、樹木剪定、空き住宅草刈り等											
対象:	教職員住宅	2 施設の小破修理・修繕をしました。 漏水・雨漏り修理、建具等修理、その他小破修繕、補修用原材料提供											
意図:	良好な居住環境	3 施設不具合の改修工事をしました。 便所・浴室・台所等改修、漏水・雨漏り対策工事、その他施設整備											
		4 老朽教職員住宅の解体工事しました。 3棟6戸解体											
273	大平宿泊訓練施設管理事業	大平の地理的特徴を活かして自然・環境学習などの機会を提供する歴史的施設であるだけに、今後とも老朽化に対する維持管理が課題となります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 施設の修理修繕をしました。	環境の整備	○			－	－	○	○	○	○	
対象:	大平宿泊訓練施設	2 施設の維持管理をしました。 給水ポンプ等の保守点検、汚物汲取り、清掃・草刈											
意図:	施設の良好な維持	3 敷地の借地に係わる賃貸借業務をしました。											
274	小学校管理運営事業	学校管理運営にあたり、効率化・適正化をさらに進め、限られた予算の効果的な執行を行います。	学校運営	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 小学校の学校運営に必要となる燃料費、光熱水費等諸経費を負担しました。											
対象:	小学校	2 小学校運営の円滑化や教育の充実を図るため、市費による職員を配置しました。											
意図:	小学校の管理運営を行う	3 複式学級となっている上村小学校へ教科講師を配置し、学習を支援しました。											
275	学校保健事業	学校保健安全法に規定される児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理が必要のため、学校医を配置し、児童生徒並びに職員の諸検査を行います。また、保健室に必要な備品や医薬材料を配置します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	平成28年度から中学生の生化学検査を実施していますが、健康指導への活用拡大を進めていきます。											
対象:	市内小中学校の児童・生徒	1 医師会等と連携し、児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理を行うため、以下のことを行いました。											
意図:	健康の保持増進を図る。	(1)学校医、薬剤師の配置 (2)児童生徒定期健康診断の実施及び就学時健康診断の実施 (3)結核対策委員会の開催 (4)日本スポーツ振興センター災害給付制度、全国市長会の保険加入 (5)保健備品、器具、医薬材料の購入等 (6)オーシオメータの定期検査(隔年) (7)AED付属消耗品の更新											
276	小学校施設管理事業	小学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外的小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をしました。											
対象:	小学校施設、児童	(1)消防法等の法定管理業務(火災報知器等の点検) (2)安全上の管理業務(自家用電気工作物等の点検) (3)生活環境管理業務(専用水道点検、浄化槽清掃他)											
意図:	施設管理による教育環境の維持	2 施設全般の修繕及び改修をしました。											
		(1)小破修理・修繕 (電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、法定点検等による修繕他) (2)応急改修工事 (消火設備改修、安全対策上の遊具改修及び手摺設置、老朽対策の雨漏り・内外壁・上下水等各種設備改修、法定点検上の改修他)											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
277	小学校教育振興事業	学習に必要な学校備品、教材等の整備を計画的に行っていきます。	学校での教育活動	○			×	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 小学校の教育活動に必要な物品、教材、図書等を計画的に整備しました。											
対象:	小学校	2 小学生の社会科や理科、郷土学習等の副教材である「わたしたちの飯田市」の改訂、発刊しました。											
意図:	小学校の学習環境を整える	3 飯田市PTA連合会の活動を支援しました。 4 授業に必要な教員用教科書、指導書の整備をしました。											
		5 新たに教育指導主事を配置し、教員の指導力向上や授業改善に向けた取組を支援しました。											
		6 理科教育等設備整備補助金を活用し、理科、数学教材の整備を行いました。 7 ELT(英語指導助手)を雇用し各学校に派遣しました。											
278	小学校就学援助等事業	経済的に就学援助が必要な要保護・準要保護世帯の児童及び特別な支援が必要な児童の世帯の保護者に対して、就学援助費の支給を行いました。											
教育委員会	学校教育課	1 要保護、準要保護世帯の児童及び特別な支援が必要な児童の世帯の保護者に対して、就学援助費の支給を行いました。											
対象:	児童及びその保護者	2 従来半額であった給食扶助を全額支給としました。											
意図:	就学に必要な経費の一部を援助し、児童の義務教育を受ける権利を保障する												
279	小学校特別支援教育支援事業	特別な支援を要する児童の増加への対応と、個々に寄り添った支援を実施します。	学校での教育活動	○			－	×	×	－	－	－	
教育委員会	学校教育課	1 特別支援教育支援員を各小学校に配置し、要介助支援児童や発達に遅れや偏りのある児童に対し、個々に寄り添った支援を実施しました。											
対象:	特別な支援を要する児童	2 特別支援教育に必要な消耗品・備品等を整備しました。											
意図:	当該児童の学校での学習活動を円滑且つ効果的に実施できるよう支援する。	3 特別支援教育支援員を対象にした研修会を実施しました。											
		4 副学級制度の取組により、特別支援学校に在席する児童が副学級校において学習や交流を行うなど、インクルーシブ教育の推進に取り組みしました。											
280	小学校ICT教育推進事業【新規】	情報化社会にあって、児童生徒に、大量の情報の中から必要な情報を収集し、整理し、活用する力が必要とされています。児童生徒に、情報を適正に活用する力を育むとともに、ICTを活用して飯田市の教育課題(①小規模・少人数学級における多様性の育成。②特別支援学級、不登校児童生徒への学力保証。③グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成。)を解決するための研究を進めます。	学校での教育活動	○			－	○	×	－	－	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	小学校												
意図:	飯田市における教育課題である①小規模校における多様性の育成、②特別支援学級、不登校児童生徒への学力保証、③グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成に対応する。	1 モデル校3校区(竜東中学校区、旭ヶ丘中学校区、遠山中学校区の小学校計7校)にICT機器やデジタル教材を導入し、各校固有の教育課題の解決に向け、ICTを活用した実証研究を実施しました。											
		2 モデル3校区7校の学校ネットワークを整備し、通信環境の高速化、Wi-Fi化、セキュリティ強化を実施しました。											
		3 ICT教育コーディネーターを配置し、モデル校を中心としたICT教育の支援や教員の指導力向上に取り組みました。											
		4 校長会主導委員会(ICT活用ワーキンググループ)と連携し、ICT教育に関する情報共有や教員の指導力向上に向けた研修会等を実施しました。											
281	小学校校外活動支援事業	校外活動への参加は、体力の向上や豊かな心の育成など効果が期待できますが、交通費など保護者に負担がかかります。	校外活動	○			×	－	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	小学校児童	1 小学生が校外活動に参加するために要する費用(交通費・宿泊費)を補助し、校外活動への参加を支援しました。											
意図:	小学生が校外活動に参加するために要する経費(交通費・宿泊費)について補助し、校外活動への参加を支援する。	【補助対象】吹奏楽コンクール(長野県吹奏楽連盟主催)、都市総合展、都市連合音楽会、合唱コンクール(NHK・SBC主催のもの)											
282	小学校建設事業	建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならない状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1教室棟老朽給排水改修に伴いトイレ改良事業をしました。(1)松尾小学校給水管工事(3期目) (2)座光寺小学校給水管工事(1期目)											
対象:	小学校老朽施設(校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他)及び敷地	2 体育館の床改修事業をしました。(1)松尾小学校体育館床改修工事 (2)丸山小学校体育館床改修工事											
意図:	小学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保	3 体育館の照明改修事業をしました。(1)松尾小学校体育館照明改修工事											
283	中学校管理運営事業	学校管理運営にあたり、効率化・適正化をさらに進め、限られた予算の効果的な執行を行います。	学校運営	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	中学校	1 中学校の学校運営に必要となる、燃料費、光熱水費等諸経費を負担しました。											
意図:	中学校の管理運営を行う	2 中学校運営の円滑化や教育の充実を図るため、市費による職員を配置しました。											
284	中学校施設管理事業	中学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外的小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をしました。(1)消防法等の法定管理業務(火災報知器等の点検) (2)安全上の管理業務(自家用電気工作物等の点検) (3)生活環境管理業務(飲料用水道点検、浄化槽清掃他)											
対象:	中学校施設、生徒	2 施設全般の修繕及び改修をしました。											
意図:	施設管理による教育環境の維持	(1)小破修理・修繕(電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、法定点検等による修繕他)											
		(2)応急改修工事(防災上の消火設備改修、安全対策上の遊具改修及び手摺設置、老朽対策の雨漏り・内外壁・上下水等各種設備改修、法定点検上の改修、利便向上の特別教室等改修他)											
285	中学校教育振興事業	学習に必要な学校備品、教材等の整備を計画的に行っていきます。	学校での教育活動	○			×	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 中学校の教育活動に必要な物品、教材、図書等を計画的に整備しました。											
対象:	中学校	2 中学生の社会科や理科、郷土学習等の副教材である「わたしたちの飯田市」の改訂、発刊しました。											
意図:	中学校における学習環境を整える	3 授業に必要な教員用教科書、指導書の整備を行いました。											
		4 新たに教育指導主事を配置し、教員の指導力向上や授業改善に向けた取組を支援しました。											
		5 理科教育等設備整備補助金を活用し理科、数学教材の整備を行いました。											
		6 ELT(英語指導助手)を雇用し各学校に派遣しました。											
286	中学校就学援助等事業	経済的に就学援助が必要な要保護・準要保護世帯の生徒及び特別な支援が必要な世帯の生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行いました。											
教育委員会	学校教育課												
対象:	生徒及びその保護者	1 要保護、準要保護世帯の生徒及び特別な支援が必要な世帯の生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行います。											
意図:	就学に必要な経費の一部を援助し、生徒の義務教育を受ける権利を保障する	2 従来半額であった給食扶助を全額支給としました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
287	中学校特別支援教育支援事業	特別な支援を要する児童の増加への対応と、個々に寄り添った支援を実施します。	学校での教育活動	○			－	×	×	－	－	－	
教育委員会	学校教育課	1 特別支援教育支援員を中学校に配置し、身体障害による要助支援や発達に遅れや偏りのある生徒に対し、個々に寄り添った支援を行いました。											
対象:	特別な支援を要する中学校生徒	2 特別支援教育に必要な消耗品・備品等の整備や教職員の研修等を支援しました。											
意図:	当該生徒の学校での学習活動を円滑且つ効果的に実施できるように支援する。	3 副学籍制度の取組により、特別支援学校に在席する生徒が副学籍校において学習や交流を行うなど、インクルーシブ教育の推進に取り組みしました。											
288	中学校ICT教育推進事業【新規】	情報化社会にあって、児童生徒に、大量の情報の中から必要な情報を収集し、整理し、活用する力が必要とされています。児童生徒に、情報を適正に活用する力を育むとともに、ICTを活用して飯田市の教育課題(①小規模・少人数学級における多様性の育成。②特別支援学級、不登校児童生徒への学力保証。③グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成。)を解決するための研究を進めます。	学校での教育活動	○			－	○	×	－	－	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	中学校												
意図:	飯田市における教育課題である①小規模校における多様性の育成、②特別支援学級、不登校児童生徒への学力保証、③グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成に対応する。	1 モデル校3中学校(竜東中学校、旭ヶ丘中学校、遠山中学校)にICT機器やデジタル教材を導入し、ICTを活用した各校固有の教育課題の解決に向けた実証研究を実施しました。											
		2 モデル3中学校の学校ネットワークを整備し、通信環境の高速化、Wi-Fi化、セキュリティ強化を図りました。											
		3 ICT教育コーディネーターを配置し、モデル校を中心としたICT教育の支援や教員の指導力向上に取り組みしました。											
		4 校長会主導委員会(ICT活用ワーキンググループ)と連携し、ICT教育に関する情報共有や教員の指導力向上に向けた研修会等を実施しました。											
289	情報モラル教育推進事業【新規】	情報ネットワークの活用の低年齢化が進むとともに、情報ネットトラブルに巻き込まれる事象が増加しています。	学校での教育活動	○			×	－	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	小中学校	1 児童生徒が、インターネットの有効性や危険性を正しく理解し、トラブルに巻き込まれたり、ネットを通じたいじめ等を行わないようにするために、各校における学習会を支援しました。											
意図:	児童生徒が、情報ネットワークについて、その有効性と危険性を正しく理解し、適正に活用できるようにする。	2 教育委員会情報誌(年4回発刊)に、情報モラルやインターネットの基礎知識に関するコーナーを開設し、児童生徒や保護者を対象に安全で安心なインターネットの利用に向けた啓発活動を行いました。											
		3 インターネット利用やネットトラブルに関する児童生徒、保護者、教員からの相談窓口を設置し、相談等に速やかに対応しました。											
290	中学校校外活動支援事業	校外活動への参加は、体力の向上や豊かな心の育成など効果は大きいですが、交通費など保護者に負担がかかります。	校外活動	○			×	－	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 中学生が校外活動に参加するために要する費用(交通費・宿泊費)を補助し、校外活動への参加を支援しました。											
対象:	中学校生徒	【補助対象】											
意図:	中学生の校外活動参加奨励と保護者負担の軽減	全国中学校体育大会・北信越中学校総合競技大会・長野県中学校総合体育大会・長野県中学校新人体育大会・吹奏楽コンクール(長野県吹奏楽連盟主催)・都市総合展・都市連合音楽会・その他県大会以降の交通費、宿泊費											
		2 飯田東中学校のりんご並木活動を支援しました。											
		3 三遠南信中学生交流会を飯田市を会場として開催し、浜松市、豊橋市の中学生との学習や交流を深めました。											
		4 各小中学校で実施するNRT学力テストを支援し、児童生徒の個々の学習状況の把握と分析を行い、授業改善につなげました。											
291	小中連携・一貫教育推進事業	平成29年度は、引き続き小中連携・一貫教育の取組を「形」から「質」の向上に重点を移行し、「授業改善」、「人間関係づくり」、「9年間の教育課程」、「組織の構築」という4つの視点から深化を図ることとしました。	学校での教育活動	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	1 学力・体力の向上、生徒指導の充実、不登校問題など教育的課題の解決に向け、市内全中学校区において小中連携・一貫教育の実践を進めました。											
対象:	小中学生	2 中学校区ごと教育支援指導主事を配置し、小中連携・一貫教育の推進や中学校区の教育課題に対して支援しました。											
意図:	小中の接続を円滑にし、学力・体力の向上及び不登校対策を行う	3 中学校区が目指す子ども像の実現に向け、小中連携・一貫教育を推進する創造事業を通して、特色ある教育活動を実施する学校を支援しました。											
		4 各小中学校で実施するNRT学力テストを支援し、児童生徒の個々の学習状況の把握と分析を行い、授業改善につなげました。											
292	飯田コミュニティスクール推進事業【新規】	平成28年度中に、地域と学校が協働して子供を育てる仕組みとして各学校に学校運営協議会を設置するよう進めました。学校評議員制度を廃止し、平成29年度からは、学校運営協議会により学校と保護者、地域住民が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成等に取り組めます。	通常事務	○			－	－	－	－	－	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	小中学校	1 学校が保護者や地域住民と一緒に、同じ目標に向かって教育活動を推進していくため、全校に学校運営協議会を設置し、飯田コミュニティスクールの取組を推進しました。											
意図:	地域と学校が協働し子供を育てる仕組みとして学校運営協議会を設置し、地域と協働して学校運営の改善や児童生徒の健全育成等を行う。	2 各学校で、学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針や教育活動の改善について協議を行うとともに、年度末にはその評価を行いました。											
		3 各校において、学習支援ボランティアなど地域住民の支援を得ながら、特色ある学校運営を行いました。											
		4 飯田コミュニティスクールの推進と定着に向け、設立記念大会を開催しました。											
293	中学校建設事業	建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならぬ状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	中学校老朽施設(校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他)及び敷地	1 中学校校舎の大規模屋根改修事業をしました。(1)旭ヶ丘中学校屋根改修工事(2期目)											
意図:	中学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保	2 中学校プール濾過装置の大規模改修事業をしました。											
		(2)緑ヶ丘中学校プール濾過装置改修工事(1期目) (3)竜峡中学校プール濾過装置改修工事											
		3 中学校校舎の大規模外壁改修事業をしました。(1)旭ヶ丘中学校教室棟外壁改修工事(2期目) (外壁の浮きや剥離部分の補修、外壁塗装等)											
		・食中毒等の大きな事故が発生することなく、給食提供ができています。											
		・JA及び全農を通して地元産の米・野菜を給食食材として提供してもらうなど、地産地消や食育に取り組んでいます。											
		・平成27年度から稼働開始した竜峡共同調理場も、安定稼働しています。											
346	学校給食運営事業		一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課		学校給食における地産地消事業	○			－	○	－	－	－	○	
対象:	調理場、児童・生徒		給食食材の放射性物質検査	○			－	○	－	－	－	○	
意図:	安全・安心な学校給食を提供する。児童・生徒が学校給食を楽しみにし、健康で楽しい学校生活を送ることができる。	1 安全安心な学校給食提供と、調理場の安定した運営のため、以下の事業を行いました。											
		(1)調理業務の委託(丸山、矢高) (2)調理場の安全、衛生管理の徹底 (3)栄養士、調理員の健康管理											
		(4)栄養士、調理員の研修 (5)地元農産物の積極的利用促進 (6)食育の推進											
347	学校給食施設維持管理事業	・学校給食調理場の設備や機器が安定して稼働できるよう、計画的に、必要なメンテナンスや更新を行っていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課	・平成23年度から27年度は矢高共同調理場の設備更新を行い、平成28年度は上郷小学校給食室と南信濃給食センターの施設改修、設備更新を行いました。											
対象:	調理場、児童・生徒	1調理場施設、設備、機器の改修、更新、点検等を行いました。											
意図:	調理場施設・設備・機器が安定稼働できるようにし、安全・安心な学校給食を円滑に提供する。	(1)矢高共同調理場…汚水処理施設機器オーバーホール (2)高陵中学校給食室…ボイラーその他の施設設備改修											
		(3)丸山共同調理場…食缶洗浄機更新 (4)丸山共同調理場…給食配食用コンテナ車更新 (5)南信濃給食センター…スチームコンベクションオーブン更新											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
120	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	H27に丸山児童センター第2を、H29から竜丘児童センター第2を開設して定員増を行います。引き続き計画的な定員増と施設整備に努めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	放課後家庭に保護者のいない小学生児童及び保護者	1 平成29年度から竜丘児童センター第2を開設して定員増を行いました。											
意図:	放課後留守家庭の児童が安心して過ごせる場所を確保する。保護者が安心して働けるようにする。	2 必要な施設補修等を行いました。 3 児童支援員の資質向上のための研修を行いました。											
121	放課後子ども教室設置運営事業	現在5小学校区で放課後子ども教室を実施しており、安定、継続的に運営できるよう、運営支援を行っていく必要があります。 実施小学校区:丸山小、追手町小、座光寺小、下久堅小、竜丘小	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	学校教育課												
対象:	放課後に安全・安心な居場所を必要とする児童	現在5小学校区で放課後子ども教室を実施しており、安定、継続的に運営できるよう、運営支援を行いました。											
意図:	放課後の安全・安心な児童の活動拠点を設け、地域の大人達から様々なことを学びながら過ごせるようにする。	【実施小学校区】 丸山小、追手町小、座光寺小、下久堅小、竜丘小											
294	社会教育運営事務	・教育委員会への共催・後援申請件数が年々増加しているなかで、適正に許可する必要があります。 ・共催・後援事業実施後の実施報告を速やかに行うよう徹底を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	社会教育委員会議を開催し、飯田市の社会教育について協議しました。											
対象:	1 社会教育関係団体 2 愛宕蔵	教育功労者の審査、決定、表彰を行いました。 教育活動への支援として、教育委員会への後援または共催依頼について審査・決定を行いました。											
意図:	1 活動を支援する 2 維持・管理する	飯田市連合婦人会の教育活動を支援しました。 飯田ユネスコ協会の活動を支援しました。 愛宕蔵の維持・管理を行いました。											
296	科学実験教室推進事業	・現在、増加傾向にある小中学校の授業やクラブ等への出前方式の支援事業についても、将来的には、実験道具の貸出や材料の提供により、各小中学校で教員を中心とした活動になるような働きかけの必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		科学実験教室の開催	○			○	－	○	○	○	－	
対象:	小、中学校(児童、生徒及び教員)、市民(親、地域の役員等)	おもしろ科学工房スタッフにより理科実験ミュージアムを開催しました。おもしろ科学工房スタッフにより出前工房、学校クラブ活動支援、科学実験講座等を行いました。宇宙留学サマーキャンプのロケット制作をおもしろ科学工房のスタッフが支援しました。											
意図:	児童、生徒が科学の楽しさや不思議さを学び、興味を持ってもらう。												
297	社会教育推進事業	・都市型の社会環境へと変化するなか、家族が共に過ごす時間をもち、成長し合うことで、家庭の教育力の向上、子供の自己肯定感、生きる力を引き続き育むことが必要です。 ・過去の歴史や様々な文化に触れながら世界的情勢を学習し、これからの飯田、世界を考える力を養うことが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	人権教育:公民館主催の人権学習講座の支援を行い、人権問題に対する理解を深めました。平和学習:市内の小中学校における満蒙開拓平和記念館を活用した学習支援を行いました。また、平和祈念館資料室の開館を通じ、市民への平和に対する意識醸成を図りました。家庭教育:「結いの日」の啓発放送、三行詩、ポスターコンクールにより、家庭教育への関心を高めました。青少年:伊勢市との小学生交流会を実施し、児童間の親睦と児童会活動の充実、地域への愛着を深めました。育成センター:例年の街頭啓発の他、飯田市PTA連合会と共同で、店舗への子どもの性を被害から守るための条例における子どもの深夜外出防止への協力依頼を行いました。											
対象:	①家庭 ②小・中・高校生及び一般 ③「地域振興の知の拠点」について												
意図:	①家族が共に時間を過ごし、相互に成長することで生きる力を育む。②明るい社会を維持する。心豊かな人間性を育む。③構想を策定する。												
298	地育力向上推進事業	・10年後にリニアが開業し、人・物・情報や様々な文化や価値観の流入による地域の変化が予測される中で、失ってはならない地域の価値を皆が認識している必要があります。 ・グローバル社会の中で生きるために必要な力(コミュニケーション能力、協調性等)を身につけるとともに、多角的な視野を持ち活躍する人材の育成が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		農業宿泊体験の実施	○			○	－	－	○	○	○	
対象:	小中学生		地育力通信の発行	○			－	－	○	○	○	○	
意図:	ふるさと飯田とのつながりを知り誇りや愛着を持つとともに、ふるさと飯田に軸足を置きつつグローバルな視点・素養を持つ人材を育成する。	LG(地域・地球)飯田こども未来事業により全小中学校でふるさと学習を基盤とし、地域への理解や愛着を深めるとともに、他地域や将来へと視野を広げる学習を実施しました。また、農業宿泊体験のコーディネート支援により、各校での円滑な実施を促しました。 職場体験学習のための受入事業所を確保しました。キャリア教育推進に関する事業を実施しました。											
299	宇宙教育推進事業	・宇宙留学サマーキャンプ2016を通して、宇宙教育に関する学習だけでなく、集団での共同生活におけるコミュニケーション能力等の向上がみられるとともに、遠山郷の自然や資産にふれる機会に繋がりました。今後さらにプログラムを充実させ、特色ある飯田市教育として確立していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		宇宙留学サマーキャンプの開催	○			○	－	○	○	○	○	
対象:	①小学生 ②飯田市教育	8月8日～10日(二泊三日)の日程で、宇宙留学サマーキャンプ2017を実施しました。参加者27名のうち、2名は中京圏から参加があり、特色ある飯田の宇宙教育を外部に発信しました。すべてのミッション(講座)において、宇宙にまつわるさまざまな知見と出会い、知的興味を喚起することにつながりました。また「宇宙船のクルーが、共同生活を営みながら、数々のミッションを協力しながらクリアしていく」という状況を設定し、問題解決的アプローチによる学習過程を保障することで、協働・他者との連帯感の良さ、コミュニケーションの大切さ、自己有用感等を感じ、自己の変容の良さを実感したり、自己肯定感を強めたりしました。											
意図:	①知的好奇心を育む。宇宙や地球環境の学びを通じてグローバル化に対応できる人材を育む。②特色ある独自の教育として確立する。												
300	公民館等耐震化整備事業	・約100台分の駐車スペースの確保が必要です。 ・現地改築のため、工事期間中の公民館利用団体の活動の場の確保が必要です。 ・計画が具体化することから、関係者との円滑な調整が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		廃棄物の管理	○			×	×	－	－	－	×	
対象:	上郷公民館	上郷公民館拡張用地の取得を行いました。市道上郷21号線(上郷小学校前)の拡幅工事を行いました。上郷公民館の解体工事を行いました。上郷地域まちづくり委員会、まちづくり拠点建設委員会等との協議を行いました。											
意図:	安全性を確保する												
301	文化財保護事業	・考古資料館等の文化財関連施設は、公共施設マネジメントの取組で、今後のあり方の検討が必要です。 ・緊急に保護すべき、または重点的に活用すべき文化財を明らかにし、計画的な文化財指定が必要です。 ・人口の減少と高齢化、生活様式の変化等により、祭を行うことや後継者の育成が困難な集落が増えています。地域の祭事であることを踏まえ、地域による後継者育成を財政面から支援します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課		産業廃棄物置き場の管理	○			×	×	－	－	－	－	
対象:	指定文化財、文化財関連施設、地域資産(地域にある自然・文化・歴史)、遠山の霜月祭(上村・南信濃)	・飯田市考古資料館、旧座光寺麻績小学校校舎等の文化財関連施設の維持管理を実施しました。「遠山川の埋没林と埋没樹」を飯田市天然記念物に指定しました。また、市史跡「座光寺の石川除」について、上位指定(県史跡)に向け取組みを進めた結果、長野県教育委員会から県文化財保護審議会に諮問されました。所有者による市指定文化財「白山社随身門」の修理事業、市史跡「座光寺の石川除」の環境整備事業に対し、文化財補助金を交付し保存継承活動を支援しました。「遠山の霜月祭」について、文化財補助金を交付し、祭りの後継者育成・保存伝承活動を支援しました。	灯油の消費	○			×	－	×	－	×	－	
意図:	指定文化財及び文化財関連施設の適切な保存・維持管理、地域資産の価値の顕在化及び文化財指定、遠山の霜月祭の技術の継承・向上と後継者の育成への補助		ガスの消費	○			×	－	×	－	×	－	
			電気の消費	○			×	－	×	×	×	－	
			水の消費	○			×	－	－	×	×	－	
			利用者のアイドリングストップ	○			○	○	○	○	○	○	
			利用者への環境意識啓発	○			○	○	○	○	○	○	

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
302	菱田春草生誕地整備活用事業	・「春草公園を愛する会」と連携し、公園の存在を広く周知すると共に、公園のみならず、周辺一帯を含めた活用策を検討する必要があります。 ・春草作品に即した公園樹木を栽植していますが、公園の立地上生育に適さない樹種もあり、今後樹種の変更又は移植を検討する必要があります。 ・飯田が誇る日本画家、菱田春草生誕地記念公園を活用し、学習会又は支援を行い、春草の偉業について市民理解を促しました。 ・橋北まちづくり委員会と締結したパートナーシップ協定に基づき、公園の管理活用を担う「春草公園を愛する会」の活動を支援しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	春草生誕地												
意図:	春草顕彰の拠点として整備活用する												
303	埋蔵文化財調査事業	・埋蔵文化財をより確実に保存するため、保護措置の必要性を今以上に周知していく必要があります。 ・調査にあっても、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を公開活用する必要があります。 ・個人住宅等に係る調査 3件(飯田城下町遺跡、大瀬木大森遺跡、切石遺跡) ・県事業に係る調査 0件・市事業に係る調査 2件(上の城塞跡・萩の平塞跡・龍江狐塚遺跡、杵原遺跡・並松遺跡) ・民間開発に係る調査 3件(下の原A遺跡、中羽場遺跡、下り松遺跡)	一般事務 歴史的遺産の調査・保存 重機・発電機の使用	○ ○ ○			－ ○ ×	×	×	－ ○ ×	×	－ ○ －	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	埋蔵文化財包蔵地												
意図:	国・県・市及び民間事業者の土木工事において、十分な保護措置を講じます。												
304	飯田古墳群保存活用事業	平成28年10月3日「飯田古墳群」として、11基の前方後円墳と2基の帆立貝形古墳が国史跡に指定されました。平成29年度以降は、古墳の保存管理や活用方針を定めた保存活用計画を策定する必要があります。また、史跡としての価値を広く周知するために情報発信をする必要があります。 ・飯田古墳群の史跡指定に伴い、『保存活用計画』を策定するため、外部専門研究者及び史跡が所在する地区の古墳保護団体の代表からなる史跡専門委員会を3回開催しました。 ・飯田市美術館・飯田市上郷考古博物館と連携して、史跡指定記念企画展「飯田古墳群－いまだに古墳の博物館」を7月15日から10月1日まで美術館で開催し、約7千人の方に来館いただきました。関連事業として講演会・見学会や地域の古墳保護活動を紹介するパネル展示・活動報告会を実施しました。 ・地域の古墳保護団体との連携を図るため、情報交換の場である「飯田古墳群を語る会」を3回開催しました。	一般事務 保存目的調査	○ ○			－ －	×	×	－ ○	×	－ ○	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	国史跡指定された古墳等、保存活用すべきとした古墳												
意図:	全国に誇れる地域資産として後世に伝えていくとともに、人づくり・まちづくりに活かす												
305	恒川遺跡群保存活用事業	平成28年度に史跡整備の基本となる整備基本計画を策定するための史跡専門委員会を立ち上げたが、29年度までの2ヶ年(7回の委員会開催)で計画を完成させる必要があります。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化を計画的に進める必要があります。 ・史跡専門委員会を5回開催し、H30年3月末に「史跡恒川官衙遺跡整備基本計画」を策定しました。 ・調査計画に基づく発掘調査を4箇所で開催し、個人住宅を除く3箇所で開催見学会を行いました。 ・史跡指定地の公有地化を進めました。 ・恒川清水の景観復元方針を検討するため、地質調査を行いました。 ・取得した土地の整地作業を行いました。	一般事務 史跡の保存目的調査 史跡の公園整備	○ ○ ○			－ － －	×	×	－ ○ ○	×	－ ○ ○	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	国史跡指定地を含む恒川遺跡群												
意図:	調査・研究して遺跡の実態を解明します。また、史跡指定地の公有地化の促進や整備基本計画の策定により、遺跡を適正に保存して活用します。												
340	スポーツ推進事務	・ニュースポーツフェスティバルの開催などにより、各地区でもニュースポーツが浸透してきているので、愛好者の自主運営による大会の開催や、新たなニュースポーツ種目振興への移行などの検討が必要です。 ・スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員として35名を委嘱しました。スポーツ推進委員は地区公民館と連携し、体力の維持・向上につながるニュースポーツや軽スポーツの普及活動を行い、市民スポーツの推進に取り組みました。 ・スポーツ推進関連の会議に参加し、情報の収集、他団体との連絡調整を行いました。 ・体育協会と連携し、中央道沿線都市親善スポーツ大会の開催支援、県縦断駅伝大会や市町村対抗駅伝競走大会の飯伊チーム・飯田市チームの支援を行いました。	一般事務 大会・講座・教室の開催	○ ○			－ ○	×	×	－ ○	×	－ －	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	市民												
意図:	・スポーツ推進委員の活動を通じて、市民スポーツの振興を図る。 ・各種スポーツ大会の他団体との共同開催や開催協力を行う。												
341	スポーツ事業	・子どもの体力・運動能力が低下傾向にあります。 ・青少年世代の習慣的な運動実施率が低く、各種ウォーキング関連事業の参加者も中高年世代が中心となっています。	一般事務 廃棄物の発生 グリーン商品の購入	○ ○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ －	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	市民												
意図:	誰でも気軽に取り組めるウォーキングの普及を図り、身体を動かすことへのきっかけづくりとします。また、年少者を対象にしたコーディネーショントレーニングを行うことにより、身体を動かすことの喜びの普及を図ります。やまびこマーチ、風越登山マラソン、60歳以上ソフトボール大会等を実施することにより、これらの大会を目標にした運動習慣の確立と、地域住民の交流・一体感の醸成・活力の増進を図ります。競技団体と密接な関係のある飯田市体育協会の運営に協力します。												
342	体育施設維持管理事業	スポーツ施設の利用目的について、市民のニーズが多様化してきているため各スポーツ施設の設置目的や利用状況により、効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていきます。 ・社会体育施設及び県営飯田運動公園(野球場、多目的運動場、弓道場)を含め44施設が常に安全快適にで利用できるよう維持管理を行いました。 ・民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化のため指定管理による運用を行いました。飯田市営市民プール・飯田運動公園プールは指定期間が3年から5年・総合運動場は新たに指定管理制度を平成30年度からの導入に向けて取り組みました。	一般事務 産業廃棄物置き場の管理 灯油の消費 ガスの消費 電気の消費 水の消費 利用者のアイドリングストップ 利用者への環境意識啓発	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ ○ ○ ○ ○ ○	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	社会体育施設(施設数:44)												
意図:	利用者が安全で良好な環境で利用できるよう維持管理する。												
343	体育施設整備事業	多くの施設、設備、備品、照明の老朽化が進んでおり、修理・修繕にかかる経費が増大する傾向があり、公共施設マネジメントに併せて計画策定と、将来的な施設配置について検討しながら改修、更新する必要があります。また洋式トイレが普及しているなか、体育施設トイレは和式が未だ主流となっており利用者からはストレスとなっています。プロの招待試合等でもトイレの洋式についての対応が必要であるため計画的な整備が必要です。 ・社会体育施設(体育館、武道館、弓道場、運動場、野球場、アクアパーク、市民プール、B&G海洋センター、テニスコート、研修センター等)の改善・改修、備品の修繕、設置等を実施しました。 ・主要な体育施設である上郷体育館男子トイレの洋式化を実施しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	施設数:(施設44)												
意図:	安全で良好な環境で利用できるよう施設整備する。												
344	社会体育学校開放事業	施設の状態を良好に管理・維持するよう努めます。 ・学校体育施設を地域に開放するため、良好な環境で使用されるよう維持管理を行いました。 ・学校開放施設の運用にあたり各公民館と連携を行い、利用調整と施設の適正管理を図りました。 (電気・水道 消耗品 浄化槽点検等)	一般事務 電気の消費	○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ －	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数:(施設56)												
意図:	安全で良好な環境で利用できるよう施設整備する。												
345	社会体育学校開放施設整備事業	社会体育の利用に支障がでないよう施設の良好な維持管理をする必要があります。 学校の体育施設を、学校教育に支障がない範囲で、社会体育の利用のために市民に開放し、スポーツの振興を図りました。各学校の照明機器及びスポーツ器具等の備品整備を行い、施設の充実を図りました。 (旭ヶ丘中学校体育館・伊賀良小グラウンド・飯田西中学校グラウンド・千栄小学校体育館、追手町小学校体育館)	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	生涯学習・スポーツ課												
対象:	学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数:(施設56)												
意図:	安全で良好な環境で利用できるよう施設整備する。												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	
部名	課名	29年度取組												
338 教育委員会 対象:	歴史研究所管理事業	・調査研究によって整理された飯田・下伊那地域の資料を保存・公開し、市民、研究者等の積極的な活用に資するため、施設を維持管理し、利便性の向上を図ります。また、図書館等で閲覧できない史料を求めるケースや、市内外より史料の調査や閲覧のため来所する市民や研究者の方が増えていることから、史料等の充実を図るとともに公開をする必要があります。 ・現在の事務所所在地である上郷自治振興センターがH29年秋に建替工事に入るため移転が必要です。 (1)史料公開・活用のための施設維持管理、利便性向上 史料の照会、閲覧などの相談を受けるとともに、施設内の会議室を利用して通年で「歴史研究に関わる講座」を開催しました。 (2)上郷自治振興センター解体に伴い、移転先である旧鼎東保育園の改修工事を経て、施設移転を行い、9月から新たな施設での業務を再開しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－		
	歴史研究所		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×		
	市民研究者等		電気の消費	○			×	－	×	×	×	×	×	
			水の消費	○			×	－	－	－	×	－		
			庁用車の廃棄		○			×	×	×	×	×	×	
意図:	市民、研究者等が地域遺産を発見・保存し、活用できる拠点として、研究所施設の維持管理、充実を図る。		特定家電製品の廃棄		○			×	×	×	×	×		
339 教育委員会 対象:	歴史研究所管理事業	地域に残る歴史資料は、市民にとってのかけがえのない文化財産であり、その多くが時間の経過とともに失われていく危機にあることから、これを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者が積極的に活用できる環境を整えながら、飯田の魅力のひとつとして大切に保存継承していきます。関係機関との連携を図りながら、その継承を、地域にある史料は地域の人々と協働で調査・研究を行い、保存するよう進めます。また、刊行物の継続的な出版と教育事業を通じて広く市民に還元し、人材育成(人づくり)や地育力を高める活動を行います。 (1)史料調査・研究・保存活動:私文書の調査として、「小島家文書」(座光寺:養蚕関係)など6件について調査及び目録作成を行いました。また、行政文書として「旧川路村文書」の継続整理を行いました。 (2)市民への還元・共有(刊行物、教育事業):飯田アカデミア、歴研ゼミナール、地域史講座、地域史研究集会を開催し、研究成果の発表や市民と一緒に研究活動を行いました。また、刊行物として『歴史研究所年報15』及び『飯田町のくらし7』を発行しました。 (3)地方史を研究する人材づくり:市民研究員ゼミを開催し研究人材の育成を図りました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－		
	歴史研究所		紙の消費	○			×	×	×	×	×	×	×	
	市民(小・中・高校生) ②史料資料(飯田・下伊那の文書史料、図像等史料、歴史的建造物・景観等)③歴史研究に関わる人又は興味		ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	×	×	
			グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	○	○	
			歴史資料の保存・活用	○			○	○	○	－	○	－	○	
意図:	①飯田下伊那の歴史の理解、関心を高める ②建造物を含め失われる史資料の収集、調査研究、歴史資料の保存、聞き取り調査等で地域の歴史文化を解明 ③永年地方史を研究する人の養成、飯田の人づくり													
295 教育委員会 対象:	社会教育指導員設置事業	20の各地区公民館は、それぞれの地域の特徴を活かした活動を進めています。飯田市公民館は地区や社会が新たにに取り組むべき課題を掘り起こして各地区公民館の取組に結びつける役割を持っており、事業構想力が求められています。女性や高齢者、子育てなどに関わる現代社会が抱える今日的な課題に対し、社会教育コーディネーターを配置し、解決に向けた事業展開を進めます。 社会教育コーディネーターを配置し、次の取組を展開しました。・多文化共生に関わる事業(文化庁委託日本語教育事業等) ・子育て支援(子育て講座や子育てサークルリーダー育成)・若者講座(青年層と地域をつなぐ講座) ・フリビンレガスピプロジェクト(JICA委託事業窓口事務) ・交流と学びの会の支援・その他新たな課題に対応する講座等の開催	一般事務	○			－	×	×	－	×	－		
	公民館													
	市民													
意図:	全市的な課題に対しての学習活動を支援する													
306 教育委員会 対象:	公民館維持管理事業	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するためにエアコンを整備しているが、それに伴って光熱水費が増大しています。 ・21施設の貸館業務を行いました。 ・施設設備の適切な維持管理を行いました。 ・必要な箇所については、施設設備の改修を行いました。	電気の消費	○			×	－	×	－	×	－		
	公民館		水の消費	○			×	－	×	－	－	－		
	公民館施設及びその利用者		ガスの消費	○			×	－	×	－	×	－		
			灯油の消費	○			×	－	×	－	×	－	○	
			おひさま発電所の設置	○			○	－	○	○	－	－		
意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	灯油保管施設の維持管理	○			×	－	－	－	×	－			
		灯油の消費	○			×	－	×	－	×	－	○		
		地震火災等の発生			○	×	×	－	－	－	－			
		一般事務	○			×	×	×	×	×	×			
		電気の消費	○			×	－	×	－	×	－			
307 教育委員会 対象:	南信濃学習交流センター維持管理事業	かつて公民館だった経過や図書館が併設されていることもあり地域にとって身近な施設ですが、施設を管理する臨時職員の安定的確保が難しい状況にあります。 南信濃学習交流センターの貸し出しを行いました。 施設の維持管理を行いました。 図書館としての利用提供を行いました。	水の消費	○			×	－	×	－	－			
	公民館		ガスの消費	○			×	－	×	×	×	－		
	施設設備及びその利用者		灯油の消費	○			×	－	×	－	×	－		
			灯油保管施設の維持管理	○			×	－	－	－	×	－		
			地震火災等の発生			○	×	×	－	－	－	－		
意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供する		一般事務	○			×	×	×	×	×	－		
308 教育委員会 対象:	地域の乳幼児親子学習交流支援事業	少子化や両親の就労状況による社会状況変化により述べ参加者数は減少傾向にありますが、親が孤立することなく安心して地域で子育てができるよう全地区において乳幼児学級を展開しています。保健師や関係機関との連携を深め、より充実した内容となるよう展開します。 地区公民館事業 ・20地区において、乳幼児の子どもを持つ親子を対象に、保健課と連携して継続的な学級を実施しました。 ・0歳児、1歳児、2歳児、3歳児あるいは複数年次合同、地区合同等各地区の実情とニーズに応じて開催しました。 ・親子の仲間づくりを通じて、子育ての不安を解消するとともに、育児に関する知識・心構えを習得する機会としています。また、自主的な子育てサークルや親同士のネットワーク活動へも支援しました。	一般事務	○			－	×	×	×	×	－		
	公民館													
	入園前の乳幼児の親													
意図:	親同士の交流と学習を深め、子育ての情報や知識を得るとともに悩み等を共有する機会となる													
309 教育委員会 対象:	地域の学齢期親子学習交流支援事業	家庭の教育力が低下する中、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる意識を育むことが求められており、全地区での取組を進めます。 地区公民館事業 ・学校、PTA、育成会等の関係機関と連携し、子どもの教育の課題を地域ぐるみで解決する家庭教育に関する学級・講座、講演会等を実施しました。 ・具体的には、親子体験教室、夏休み子ども教室、家庭教育講演会、農業体験教室、子どもを語る会等を各地区で展開しました。	一般事務	○			－	×	×	×	×	－		
	公民館													
	学齢期の子どもをもつ親													
意図:	親同士が交流と学習を深め、子育てに関わる知識を得るとともに悩みを共有する機会となる													
310 教育委員会 対象:	地域の人権平和・多文化学習交流支援事業	互いを尊重し支え合う社会をめざすためには、日々の暮らしの中での人権・平和に対する意識の向上は欠かせないことであり、特に外国人が集住する地域においては、文化の違いや多様性を理解することが課題となっています。 地区公民館事業 ・住民相互の文化の違いや多様性を理解し、人権・平和の意識を高める学習や交流を実施しました。 ・日本語教室(羽場、竜丘)、多文化交流・国際理解教育事業(松尾、羽場、山本) ・人権学習(川路、伊賀良、上郷、南信濃) ・平和学習(上久堅、山本)	一般事務	○			－	×	×	×	×	－		
	公民館													
	各地区住民													
意図:	身近な地域の中で相互の文化の違いや多様性を理解し、人権意識を高める学習と交流を深める													
311 教育委員会 対象:	地域の芸術文化学習交流支援事業	各地区には芸術文化活動をするグループ・サークルが多数存在していますが、身近に芸術文化に親しむ機会を提供することで、活動の充実と学習意欲の向上を喚起するための取組をめざします。また、地域文化の価値に気づき、伝統芸能を継承する次世代の育成にも取り組みます。 地区公民館事業 ・地域の芸術文化にふれ、体験する学習や交流を通じて、地区住民の感性を磨くとともに、地域文化の価値に気づき、地域への愛着や誇りをもった人材を育てるために、伝統文化の継承活動を支援しました。・ふるさとコンサート等(橋北、橋南、東野、丸山、羽場、下久堅、三穂、竜丘、上郷、遠山) ・伝統文化継承・人材育成講座等(橋北、橋南、三穂、松尾、上久堅、千代、南信濃)	一般事務	○			－	×	×	×	×	－		
	公民館													
	各地区住民													
意図:	地域の芸術・文化の学習や体験、交流を深め、地域文化の価値に気づく機会となる													

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
312	地域の多様な学習交流支援事業 公民館	住民の主体的な学習活動を通じて住民自治の意識を育む役割を公民館が担ってきており、地域住民に多様な学びと交流の機会を提供することで、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	各地区住民	地区公民館事業											
意図:	地区の特色を生かした多様で主体的な学びを深め、地域を知り人となつがる機会となる	・各地区住民全世代を対象として、各地区の特色をいかした多様で主体的な学習交流活動を支援しました。 ・高齢者学級や女性学級等の学級・講座、世代間や地区内住民の交流を目的とした事業を全ての地区で実施しました。											
313	郷土(地区)を学ぶ活動支援事業 公民館	リニア時代を迎える将来、多様性・特異性をもったこの地域の価値に気づく人材の育成が課題となっています。各地区では、自身が暮らす地域に焦点をあてた郷土学習を重点的に展開しており、地域への愛着を感じる機会となっています。地域資源を生かした実践的な学びと交流活動を通じて、次世代へつなぐことをめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	各地区住民	地区公民館事業											
意図:	地域資源を生かした学びと交流を深め、郷土に愛着や誇りを感じる機会となる	・自然や歴史、文化等の地域資源を学び、交流を深める機会を通じて、自身が暮らす地域を知り、郷土愛を育む活動を支援しました。 ・ふるさとウォーキングやふるさと再発見事業、郷土の祭りや料理を学ぶ講座、民俗資料保存事業やふるさと学習教材作成等の事業を全ての地区で実施しました。											
314	地域の健康学習交流支援事業 公民館	生涯健康でくらし続けられるために、自身の健康に関心をもち深め合う学習機会の提供を進めてきています。保健課や生涯学習・スポーツ課との連携を図って事業の充実をめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会		地区公民館事業											
対象:	各地区住民	・気軽に取り組めるニュースポーツや健康講座、ウォーキング講座、運動会等を通じて、健康に関心を持つ学習活動を支援しました。											
意図:	自身の健康に関心を持つとともに、学習を深め仲間づくりができる												
315	地域の環境学習交流支援事業 公民館	温暖化や里山荒廃、鳥獣被害など地球規模の環境問題が身近な課題となっている状況において、多様な環境学習を通じて身近な自然環境に関心をもち、保全活動などの実践的な取組を行うことのできる意識づくり、人づくりは課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	各地区住民	地区公民館事業											
意図:	地域の環境に関心を持ち、住民同士の学習・交流を深め、環境保全や改善活動に取り組んでいる	地区内の身近な自然とのふれあい活動を通じ、住民同士の交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む活動を支援しました。 ・里山保全活動、水辺の楽校、農作業体験教室等を実施しました。											
316	家庭教育推進事業(公民館) 公民館	市内で活動する子育てサークルリーダーのネットワークづくりを支援することは、新たな仲間づくりや子育てについての悩みなど情報交換・共有の場として有効です。また、必要に応じて飯田女子短期大学と連携により、大学の知見を活かした取組を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	全市域の学齢期未満の親子	・子どもをもつ親を対象に、学習活動や親同士の交流機会を提供するとともに、地域における子育て支援リーダーの育成に取り組みました。											
意図:	子育ての悩みを解消するための親同士の学習や交流ができる	・子育て・妊婦講座や子育てサークルリーダー交流会、フリーマーケットの開催、子育て情報誌発行等を実施しました。											
317	人権平和・多文化学習交流推進事業 公民館	外国人住民が地域で安心して生活していくためには、近隣の日本人とのつながりが重要であり、そのための日本語習得は欠かせないものです。日本人住民も文化の違いや日本語習得の難しさを理解し寛容となることが求められています。日本語学習を通じた交流と学びを深め、人権・平和、多文化共生について考える機会の提供をめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会		・市内の外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、市民ボランティアとの交流による日本語学習を実施し、相互理解を深め人権・平和の意識向上に取り組みました。											
対象:	市民												
意図:	外国人住民と日本人住民が互いに学び合い、相互理解を深めてより良い関係を築く												
318	市民の学習交流推進事業 公民館	全市民を対象とした主体的な学びと交流の機会を提供することで、飯田市に関心を持ち、この地域に関心をもち課題解決に向けた取組を進める意識を育むことは重要であり、特に次世代を担う人材の育成は課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	市民	・飯田市成人式、飯田市公民館大会、コーラスグループ発表会、女性バレーボール大会など、多様な分野の学びと交流の機会を提供し、市民の主体的な学習意欲を育みました。											
意図:	多様で主体的な学びと交流を深め、地域を知り人となつがる機会となる												
319	高校生等次世代育成事業(旧地域人教育支援推進事業) 公民館	新学習指導要領では、「主体的で、対話的で、深みのある学び」としてアクティブラーニングという教育方法の教育現場での活用が謳われていますが、この方法は社会教育の専門領域でもあり、高等学校において、社会教育現場での成果を学校教育における実践に結び付けることができるような連携が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会		・高校生講座は、NPO法人ふるさと南信州緑の基金との共催で取組んでいる事業で、この地域の高校生を対象に、地域に誇りと愛着を持ちながら、グローバルな視点で飯田を捉え、将来ビジョンを描ける人材の育成を目的として実施しました。15名の高校生が10月からの事前学習、3月の現地(カンボジア)学習、6月報告会に向けての振り返り学習に取り組みました。											
対象:	飯田下伊那の高校生	・地域人教育は、飯田OIDE長姫高校、松本大学、飯田市の3者で協定を結び、次世代の地域を担う人材育成事業として取り組むもので、「自ら考え行動する力」を育むことを目的として実施しています。本年度は、橋北、橋南、東野、松尾、竜丘、鼎、上村の7地区において地域での学びを提供しました。											
意図:	地域の歴史・文化・風土や産業と取組を支える人に学び、自分の生き方を考える機会となる												
320	公民館改修事業 公民館	施設の老朽化に伴い改修修繕の必要箇所が年々増加しているため、緊急性等を考慮しながら計画的・効率的に改修を進めていきます。 市公民館、鼎公民館のホール照明、音響は施設の老朽化により改修が必要になっています。文化会館も含めたホール施設のあり方の検討を進めながら必要な改修に取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会													
対象:	公民館施設及びその利用者												
意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	今年度実施した主な改修工事は以下のとおりです。 市公民館 高圧電気設備改修工事 橋南公民館 内部壁補修改修工事 伊賀良公民館 2階第2会議室改修工事 鼎公民館 直流通源装置改修工事 鼎公民館冷温水機発生装置改修工事											
321	勤労青少年ホーム運営事業 公民館	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していけるよう取り組んでいく必要があります。ニート・引きこもりの青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	一般事務 電気の消費 水の消費 ガスの消費 灯油の消費 おひさま発電所の設置 灯油保管施設の維持管理 地震火災等の発生	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			－ ×	×	－ ×	×	－ ×	－ ○ － － －	
教育委員会													
対象:	勤労青少年ホーム利用対象者	勤労青少年ホーム、勤労者体育館の貸し出しを行いました。施設の維持・管理、設備等の保守点検・修繕等の業務を行いました。第二体育館で雨漏りが発生したため、屋根の改修工事を行いました。											
意図:	勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。	平成30年度から指定管理者による管理が開始できるように、条例の改正、公募による指定管理者の選定、協定書の締結等の事務を進めました。											

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組										
333	文化会館等管理運営事業	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	文化会館	日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。	施設管理事務	○		×	－	×	×	－	×	○
対象:	市民	・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施しました。	グリーンカーテンの設置	○		－	－	○	－	○	－	
意図:	文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。	・大きな施設修繕として、ホール客席及び会館棟の屋上防水工事を実施しました。	施設整備・保守点検		○	×	×	×	－	×	－	
		・文化会館、人形劇場、市民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるよう、ホール業務を専門家に委託しました。	地震による灯油の流出			○	×	－	－	－	×	
334	文化会館文化芸術事業	本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が活き活きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しみを持ち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをあたえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	文化会館	・オーケストラと友に音楽祭では、文化庁の補助金が無くなることを想定し、財政的な見直しをおこない、市民が音楽に親しむ機会を継続できるよう研究しました。										
対象:	市民、文化芸術の普及・振興を担う人材	・伊那谷文化芸術祭では、飯田文化協会と共催して、市民が主体的に取り組む活動を支援しました。										
意図:	文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする	・市民舞台芸術創造支援事業では、参加者を広く公募、底上げを行うことで伊那谷文化芸術祭の質的向上を図りました。										
		・舞台芸術鑑賞事業では、限られた予算を活用し、市民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、地域の文化資源(地芝居等)にも焦点を当てて関心を高め、保存・継承へ繋げる機会づくりとすることができました。										
335	人形劇のまちづくり事業	人形劇フェスタでは、参加証ツブンの販売数が減少しています。市内外への広報宣伝の方法について、検討し対策を講じる必要があります。また、人形劇フェスタ開催期間以外でも年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験できるようにする機会を増やし、多くの市民に参加してもらう必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	文化会館	・いいだ人形劇フェスタは8月1日～6日の6日間開催しました。	いいだ人形劇フェスタ開催事業におけるエコ活動	○		－	○	－	－	－	－	
対象:	市民	・NPO法人いいだ人形劇センターで行われる公演事業や創造支援事業に対して支援を行いました。	建物火災(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館)		○	×	×	－	－	－	－	
意図:	人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。	・人形劇図書資料を利用した企画展示を年3回行いました。	地震による建物倒壊(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館)			○	－	×	－	－	－	
		・学校等で行われる人形劇制作へ支援を行いました。										
		・9月に開催された第6回AVIAMA総会に出席し、来年飯田で行われる総会と世界人形劇フェスティバルのPRを行いました。										
		・今田・黒田人形保存会や、伊那人形芝居保存協議会へ活動支援を行いました。										
336	竹田人形館管理運営事業	糸操り人形の人形美術の素晴らしさや操る楽しさを伝え、リピーターを増やす必要があります。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	文化会館	・糸操り実演を行える職員が常時勤務することにより、年間を通して、来館者に糸操り実演や体験を楽しんでいただけるようになりました。	建物火災			○	×	×	－	－	－	
対象:	市民	・入館者数は昨年度よりも減少しましたが、有料と一部減免の入館者が増え、入館料収入は昨年度より増額となりました。	地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	
意図:	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。											
337	川本人形美術館管理運営事業	川本人形美術館開館10年を迎えるに当たり、人形展示や補修の在り方について研究する時期に来ています。指定管理者及び川本プロダクションと連絡を取り合い、より良い展示となるよう研究を進めます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	文化会館	・昨年3月に開館10周年をむかえ、今年度は様々な記念事業や企画展を行い、入館者増となるよう努めました。	建物火災			○	×	×	－	－	－	
対象:	市民	・入館料以外にグッズなどの販売を促進し、収入の増となるよう努めました。	地震による建物倒壊			○	－	×	－	－	－	
意図:	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。											
322	図書館管理運営事業	施設利用における安全性確保の観点から、緊急度の高い施設設備修繕を実施するほか、経費削減の観点から光熱水費をはじめとする経費の適切な管理を行うことが必要です。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	中央図書館	・利用者が安全で快適に図書館を利用できるよう施設設備の修繕を行いました。										
対象:	図書館利用者	空調設備や消防設備、書架照明など(中央図書館) 小荷物専用昇降機や自動ドアなど(上郷図書館)										
意図:	安全かつ快適に利用できる施設管理を行います。	・施設設備等の保守点検を行いました。										
		消防設備、空調設備、非常用直流電源装置、電気保安管理、エレベーターなど										
		・施設管理のための業務委託を行いました。										
		特殊建築物調査【新】、休日夜間における警備など										
		・劣化する資料を保全し、円滑に資料提供を行うための資料デジタル化を行いました。										
323	図書購入・提供事業	大量化、複雑化する「情報Ⅱ」に対して、市民が様々な興味や悩みなどの関心に基づいて知りたいことを調べようとする情報収集や、それによる「課題解決」を支援することが、図書館利用の満足度を高めることにつながります。多様化、専門化するニーズを踏まえた図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが必要です。限られた予算のなかで飯田市立図書館資料収集方針に沿った長期に活用される有効な選書が求められます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	中央図書館	・図書の貸出状況等からニーズを把握して図書を購入し、リクエスト本を優先に速やかに登録・提供しました。	図書購入	○				×	×	×		
対象:	市民	・南信州図書館ネットワークで使用する図書館コンピュータシステムを平成29年7月に更新しました。ネットワークに新たに高木村が加わり5市町村(飯田市、松川町、高森町、豊丘村、高木村)で順調に運用しています。	図書除籍	○			×	×	×			
意図:	市民が求めるあらゆる資料や情報を提供することで、生涯学習と課題解決を支援します。	・図書館システム更新に併せてセルフ貸出機能や読書記録用 に貸出シール打ち出し機能を導入しました。										
		・レファレンスデータベースを利用し、郷土のレファレンス事例を入力し始めました。										
324	図書館事業	あらゆる年代層への読書活動を進めるうえで、利用の少ない10代後半から40代の年齢層に対する新たな取り組みや、生涯にわたって豊かな生活の糧となる読書活動を幼少期から支援する取り組みをライフステージに応じて取り組む必要があります。また、地域資源を活用し、市民一人ひとりが学び、自らを高めることで豊かな地域を創造することにつながるためには、更なる郷土ゆかりの資料(郷土資料)を活用することが求められます。	一般事務	○		－	×	×	－	×	－	
教育委員会	中央図書館	・コンピュータシステムのシステム更新と同時に図書館ホームページもリニューアルしました。子どもや地域情報のページなど掲載内容を充実させました。	市民との協働	○								
対象:	市民	・例年開催している文学連続講座、地名講座に加え、地域を調べるインターネット上で情報発信を行う「WikipediaTown飯田」を開催し、市民と共に飯田の魅力を発信しました。										
意図:	市民のあらゆる年代層への読書活動の推進により、市民の心豊かな生活を支援します。	・毎月、テーマ本展示を行い、特別資料展では「飯田線全線開通80周年」を扱うなど、市民の新たな関心を引き出せるよう情報発信しました。										
		・関係機関や団体と連携して職人体験講座や起業家展示を行いました。										

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
325	美術博物館管理事業	・建築以来30年を経過している施設設備の経年劣化等への対応を計画的に進めていく必要があります。 ・観覧料金体系や開館時間等について、時代や社会のニーズに適したものにしてい必要があります。 美術博物館では中央監視装置リモートユニット更新工事、北側屋根防水工事、照明設備や空調設備等の修繕を行いました。また、柳田國男館では屋根瓦修繕工事を行うなど、施設の設備、機械等について優先度の高いものから修繕を行いました。 観覧者や入館者の受付、観覧料等の収納等を行いました。 展覧会が安全に開催できるよう管理を行いました。 日本博物館協会や全国美術協会等、関連する6組織に加盟。研修会にも参加し自然・文化展示室リニューアルのための情報収集を行いました。 その他、館の運営に必要な庶務を行いました。	一般事務	○			－	×	×	○	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	美術博物館の施設(建物・設備・備品)と展覧会等の事業												
意図:	適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する												
326	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に利活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管スペースが減少しています。 自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座に活用しました。また、研究成果は、学会での研究発表や、学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集等の研究誌を通じて公表しました。調査研究及び展示の充実のために必要な資料等の取得を計画的に行いました。また、作品や資料等の購入を行い、寄贈・寄託を受けました。資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供しました。傷んだ資料の修復を行いました。	一般事務 自動車の運転 物品管理事務(薬品の使用)	○ ○			－ ×	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する事象や資料						○	－	－	－	－	×	
意図:	調査、研究、整理し、活用できる状態にする												
327	美術博物館展示公開事業	・開館以来の悲願である「菱田春草の常設展示化」と開館以来大規模更新がなされていない「博物(人文・自然)の常設展示の更新」を早急に行う必要があります。そのため、29年度に春草記念室の常設展示化を行い、開館30周年までに人文と自然の常設展示の更新を行います。 ・「伊那谷の自然と文化」を紹介し伝える企画展等を計画的に開催していく必要があります。 菱田春草常設展示をスタートしました。 特別展「創画会70周年記念展」、第18回現代の創造展、特別陳列「没後210年佐竹蓬平」、コレクション展示「綿半陶磁器2017」「熊谷好博子の意匠」「飯田の文雅(前・後)」「須田剋太・原鼎・藤本四八」「綿半陶磁器2018」「現代日本画コレクション」を開催しました。 国史跡指定記念企画展「飯田古墳群」を開催しました。企画展「世界最南端のライチョウがすむ南アルプス」を開催しました。自然・文化展示室リニューアルの準備を進めました。柳田國男館・日夏耿之介記念館の展示を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	飯田市民及び下伊那郡住民、観光客	伊那谷に関する自然・人文・美術に関するテーマ、芸術											
意図:	「伊那谷の自然と文化」への理解を深める												
328	美術博物館教育普及・活動支援事業	・これまで「伊那谷の自然と文化」の研究の基盤を支えた地域の研究者・研究団体が世代交代の時期に入っており、次世代の育成が進んでいません。 協働の場と機会を設けて取り組んでいく必要があります。 ・学校教育との更なる協働が求められています。 ・教育普及事業の組立において、多様化する市民の学びの欲求に応える工夫が求められています。 総合的な教育普及活動として、美博まつり、学芸祭を行いました。自然部門では、自然講座、子ども科学工作教室、子ども地球探検隊、天文講座、化石標本室ワークショップ、自然史発表会、ジオパーク看板設置を行いました。人文部門では、文化講座、古文書講座を行いました。美術部門では、美術講座、春草講座、美術鑑賞の会、子ども美術学校、美術ワークショップを行いました。藤本四八氏を顕彰する子ども写真教室、美博小中高校生写真賞の事業、市民ギャラリーの運営、伊那谷研究団体の活動への支援を行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	飯田市民及び下伊那郡住民												
意図:	「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館で学び合う												
329	プラネタリウム運営事業	・デジタルプラネタリウム設置後6年が経過し、制御部分(コンピュータ)が原因で投影に支障をきたしたり、新規格の映像が組み込めなかったりする事態が発生しています。機器の更新計画を定めて対応していくことが必要です。 ・オリジナル番組の制作や新たな活用法の調査研究を継続し、全天周映像の活用に取り組んでいく必要があります。 ・地域の要請に応じて、天文宇宙教育等の取組を強化していく必要があります。 通常投影では、星空解説、天文教育番組、オリジナル番組を投影しました。平日の予約投影では、主に園児・児童生徒を対象に情操・理科教育に適した番組を投影しました。特別投影では、時機や話題の天文現象を紹介する投影や展覧会に合わせたオリジナル番組の投影を行いました。ヒーリングプラネタリウム、プラネタリウムまつり、新作発表会等を行いました。ふるさとの自然や文化を題材としたオリジナル番組として「風越山」を制作しました。天文講座の開催の他、地域・学校の観望会や宇宙留学サマーキャンプを支援しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	飯田市民及び下伊那郡住民												
意図:	ふるさとの自然・文化・星空・景観のすばらしさを学び、地域を大切にすることを育む												
330	考古博物館管理運営事業	・飯田市公共施設マネージメント基本方針」に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。 ・29年度から31年度にかけて、上郷自治振興センター・同公民館の改築に伴い、臨時事務所が併設されます。 ・併設の「秀水美人画美術館」のあり方を検討していく必要があります。 上郷考古博物館では「飯田古墳群」展の企画や展示を行いました。また、秀水美人画美術館では、年4回の常設展示替えを行いました。 教育普及活動では、「飯田古墳群展」に関する講演会や古墳見学会等を行いました。また、体験型ワークショップとして、勾玉作り、トンボ玉作り、古代のお金づくり、土器作り等を行いました。 学校教育現場や各種団体等からの講演会・勾玉作り等体験型ワークショップへの講師派遣等の依頼に対応しました。	一般事務	○			－	×	×	－	－	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	①上郷考古博物館 秀水美人画美術館及び収蔵資料、作品 ②飯田市民及び下伊那郡住民												
意図:	①施設、収蔵資料・作品の維持管理を行う ②展示、ワークショップ等を行うことで研究成果を公表する												
331	上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあります。 上村地区に伝わる遠山霜月祭の用具や山林作業の道具、山村生活の様子等を展示紹介する施設として、指定管理者「(株)上村振興公社」による管理運営を行いました。 上町地区の霜月祭りの祭典日は午後10時まで開館し説明を行いました。 ハイランドしらびそ、はんぱ亭等に立ち寄る観光バス会社に、パンフレットを送付して利用促進に努めました。 平成30年4月1日から32年3月31日までの指定管理者を引き続き(株)上村振興公社に決定しました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	上村山村文化資源保存伝習施設(まつり伝承館天伯)・ねぎや・民俗資料館												
意図:	施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存を行う												
332	南信濃民芸等関係施設管理運営事業	・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあります。 ・約30年を経過する施設のため、老朽化による修繕等の対応が増えています。 南信濃地区に伝わる遠山霜月祭の用具や遠山郷の歴史文化等を展示紹介する施設として、指定管理者「(一財)飯田市南信濃振興公社」による管理運営を行いました。 講師を招いた通年講座、藤系を使った体験を実施するなど、観光客と地元住民との交流の場となるような取り組みを行いました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
教育委員会	美術博物館												
対象:	南信濃民芸等関係施設(遠山郷土館)												
意図:	施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存を行う												
1	議員報酬	・報酬額や定数に関しては社会情勢や市民目線に留意し、議員自らが説明し、検証する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
議会事務局	議会事務局	市議会議員に議員報酬を支給しました。 ・議員報酬 議長月額 499,000円 副議長月額 436,000円 議員月額 407,000円 ・議員手当等 報酬×加算率1.45×支給率3.30 ・議員共済費(市議会議員共済会) 共済負担率 39.7/100 事務費負担金 299,000円											
事務局	市議会議員												
対象:	市議会議員												
意図:	市議会議員に対し、議員報酬を支給します。												

平成29年度環境側面及び環境影響評価一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
部名	課名	29年度取組											
2	議会運営事業	・議会活動とおし、執行機関の活動を監視、評価するとともに、議会として政策立案能力を高める必要があります。 ・議会改革とおし、より民意を反映する議会を目指し、その機能を継続的に検証していく必要があります。 ・広報広聴機能の充実により、市民への説明責任を果たし、情報の共有化を推進していく必要があります。 ・各委員会で所管事務調査として先進地視察や管内事業の執行状況等の視察を行い、事例や課題に対する調査研究を進めました。また、行政評価を実施し執行機関への提言を行いました。 ・市議会だよりの発行やケーブルテレビ・インターネットによる議会中継を実施しました。また、議会報告会を開催し、議会活動の報告や政策づくりに取り組みました。 ・議長会等への参画により、国等の動向や情報を得るとともに、関係自治体との課題の共有化を図り、課題解決のための要望活動等を実施しました。	一般事務 特定家電製品の廃棄 自動車の廃棄	○			－	×	×	－	×	－	
議会議務局	議会議務局			○			－	×	－	－	－	－	
対象:	民意を反映した市の意思決定			○			－	×	－	－	－	－	
意図:	議決権行使による民意を反映した市の意思決定と、それに資するための委員会審査・調査の質の向上、継続的な議会改革の推進及び広報広聴活動の充実。												
3	政務活動事業	・市民の目線からも適切な調査活動と理解されるよう、使途について適切な執行と情報公開、調査活動報告会などの開催による使途の透明性の確保に努める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
議会議務局	議会議務局												
対象:	飯田市議会各会派	・飯田市議会の各会派に対し、議員一人あたり年額14万円の政務活動費を交付しました。											
意図:	飯田市議会の各会派に政務活動費を交付することにより、各種調査研究活動等を支援し、市の課題解決に向けた政策提言等に繋がります。	・調査及び研修等の事項については、前期(4月～9月の実施状況)と後期(10月～3月の実施状況)にまとめ、活動報告書で確認するとともに、政務活動報告会の開催と、市議会ホームページへの掲載により情報の公表を行いました。											
54	選挙管理委員会運営事業	法改正を踏まえて更なる選挙知識の向上を図り、公正及び円滑な選挙の管理執行を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	選挙管理委員会事務局	1 定例委員会及び選挙時に臨時委員会を開催しました。 2 以下の選挙が適正に執行されるよう管理しました。(1)飯田市議会議員一般選挙 (2)座光寺・下久堅・三穂・竜丘・山本地区財産区議会議員一般選挙、上郷野底山財産区議会議員一般選挙 (3)衆議院議員総選挙	委員のガソリン消費 電気消費 委員会資料	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	選挙管理委員会	3 市区及び県19市選挙管理委員会連合会等の事業や研修に参加し、知識向上に努めました。		○			－	×	×	－	×	－	
意図:	選挙を適正に管理執行する。												
55	選挙啓発事業	・全国的に投票率が低下傾向にあるなかで、特に若年層の投票率は低い傾向にあります。 ・若者の政治参加を図ることを目的に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。 ・参議院選挙の投票結果では、地元にいる18歳の投票率は高かったが10代と20代前半の投票率は低かったことから、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高めていく必要があります。	一般事務 市民等の事務従事 啓発活動	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	選挙管理委員会事務局	・全国的に投票率が低下傾向にあるなかで、特に若年層の投票率は低い傾向にあります。 ・若者の政治参加を図ることを目的に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。 ・参議院選挙の投票結果では、地元にいる18歳の投票率は高かったが10代と20代前半の投票率は低かったことから、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高めていく必要があります。		○			－	×	×	－	×	－	
対象:	市民(有権者)	・参議院選挙の投票結果では、地元にいる18歳の投票率は高かったが10代と20代前半の投票率は低かったことから、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高めていく必要があります。		○			－	×	×	－	×	－	
意図:	市民一人ひとりが一票の重みを認識し、豊かな政治意識を備え、主権者としての自覚をもって進んで投票するとともに、明るい選挙の実現と投票率の向上を図る。	明るい選挙推進協議会と連携しながら、将来を担う若年層を中心とした市民の政治意識や選挙に対する関心の向上を図り、選挙が公正かつ適正に行われるようあらゆる機会に中立的な情報提供や啓発活動を実施しました。											
56	衆議院議員総選挙事務	投開票事務の効率化を図りながら、マニュアルの見直し、事務従事者への周知徹底等により、適正・円滑な選挙事務を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	選挙管理委員会事務局		ポスター掲示場	○			－	○	×	－	×	－	
対象:	衆議院議員総選挙	1 平成29年9月28日解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行しました。 (1)告示日 平成29年10月10日(2)選挙期日 平成29年10月22日(3)投票所数 67箇所(上村・南信濃地区のみ午後7時閉鎖)(4)期日前投票所 5箇所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村自治振興センター、南信濃地域交流センター) ・本庁 平成29年10月11日～平成29年10月21日までの11日間(午前8時30分～午後8時まで) ・その他4会場 平成29年10月17日～平成29年10月20日までの4日間(午前8時30分～午後6時まで)	マニュアルの作成 通知文等の送付 開票作業	○			－	×	×	－	×	－	
意図:	公職選挙法に則って選挙事務を適正に執行し、衆議院議員を選出します。			○			－	×	×	－	×	－	
57	市議会議員選挙事務	投開票事務の効率化を図りながら、適正かつ円滑な選挙事務を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	選挙管理委員会事務局	1 平成29年4月27日任期満了による市議会議員選挙を執行しました。 (1)告示日 平成29年4月9日(2)選挙期日 平成29年4月16日(3)投票所数 67箇所(上村・南信濃地区のみ午後7時閉鎖) (4)期日前投票所 5箇所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村自治振興センター、南信濃地域交流センター) ・本庁 平成29年4月10日～平成29年4月15日までの6日間(午前8時30分～午後8時まで) ・その他4会場 平成29年4月11日～平成29年4月14日までの4日間(午前8時30分～午後6時まで)	ポスター掲示場 マニュアルの作成 通知文等の送付 開票作業	○			－	○	×	－	×	－	
対象:	市議会議員選挙の有権者			○			－	×	×	－	×	－	
意図:	公職選挙法等に則った適正な選挙事務の執行により、市議会議員を選出する。			○			－	×	×	－	×	－	○
58	財産区議会議員選挙事務	円滑な選挙事務を行うため、財産区の事務局を担う自治振興センターと連携し、適正に執行します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
総務部	選挙管理委員会事務局	1 任期満了による各財産区議員一般選挙を執行しました。すべての選挙において立候補者が定数と同数のため無投票となりました。 (1)座光寺・下久堅・三穂地区財産区(平成29年7月6日任期満了、平成29年6月20日告示) (2)竜丘・山本地区財産区(平成29年7月30日任期満了、平成29年7月4日告示) (3)上郷野底山財産区(平成29年9月11日任期満了、平成29年8月22日告示)	通知文等の送付 開票作業	○			－	×	×	－	×	－	
対象:	各財産区議会議員選挙の有権者			○			－	×	×	－	×	－	
意図:	公職選挙法等に則った適正な選挙事務の執行により、財産区議会議員を選出する。												
60	監査事業	・財政援助団体等及びその所管課の事務について、定期的に検証する体制の構築が必要です。併せて、平成29年4月より施行される新監査基準により、リスクアプローチを始めとする監査の見直しを図る必要があります。 ・行政監査について、常に、より効果的な監査対象を選定する必要があります。	一般事務 監査資料の要求 グリーン購入の推進	○			－	×	×	－	×	－	
監査委員事務局	監査委員事務局			○			－	○	○	○	○	○	
対象:	飯田市及び南信州広域連合の組織及び関連団体	地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、定期監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、財政援助団体等監査及び行政監査を実施しました。定期監査の本監査前には、現金や物品等の現地確認を含む予備監査を実施しました。 また、毎月の会計伝票について適正に処理がされているか試査を実施しました。 なお、南信州広域連合については、飯田市に準じて監査、審査及び検査を実施しました。		○			－	○	○	○	○	○	
意図:	財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理について、適法・適正にかつ効果的・経済的に行われているか、合理的に運営されているかを監査し、組織による適正な執行を促す												
169	農業委員会事務	農業委員、農業委員会事務局職員が連携して農地法等の申請諸案件について、書類審査や現場等の情報収集を行い審議を実施し、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業者年金の新規加入に関しても積極的に推進します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業委員会事務局	改正農業委員会法により平成29年7月から新たな組織体制となり、法に基づく農地利用最適化活動を行います。 農業委員会法の改正により、平成29年7月20日から、農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名の合計38名による新しい農業委員会がスタートしました。各委員は、「農地利用の最適化」を目指し、農家の方々からの相談を受けながら、農地の集約化、遊休農地の抑制、農地紛争の解決等に努力しています。特に遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地利用状況調査を実施し、地域内の遊休農地を把握するとともに、耕作可能な農家へ貸し付けなどの調整を積極的に行っています。今後も各委員間の情報交換を密接にして、地域農業の維持、発展に向けて努力してまいります。											
対象:	飯田市農業委員会に付託された各種法令等に基づく業務												
意図:	適切かつ円滑な実施												
170	農地流動化促進事業	耕作放棄等による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
産業経済部	農業委員会事務局	各地域の農業の担い手となる認定農業者が借り受ける農業振興地域内の農用地に対して、借受面積や期間に応じて賃借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化、遊休農地の解消に効果上げてきました。 本年度は農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、121件、237,062㎡、3,784,400円と、前年度に比べて数値を上げることができました。 今後は、この制度の更なる周知を行い、認定農業者を増やすことにより各地域の農業振興を推進してまいります。											
対象:	農振農用地を借りる認定農業者												
意図:	農業経営規模拡大等の費用負担軽減、遊休農地発生抑制と利用集積												